

第8次鳥取市総合計画の主な実施計画（平成18～22年度）

資料1－1

第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり

第1節 明日を担う人づくり

※事業名にアンダーラインがあるものは、平成22年度の「人を大切にする予算」の主な事業

政策	施策名	実施計画					
		事業名	事業概要(H18～22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第1 地域や家庭が一体となつた地域家庭教育力の充実	モラルやマナー、ルールを大切にする風土(人)づくり事業	推進委員会を推進母体としながら、現状の課題や問題点を明確にし、学校、家庭、地域において規範意識や道徳心の向上に資する具体的な取組み及び啓発活動を計画し、体系的に実施していく。 啓発及びPRや「学校・家庭・地域」の立場での教育の充実、さらには全市的な活動や実践の展開など、広く市民の関心事になるよう年次的に詳細な計画を検討しながら展開する。	・推進委員会 ・市民集会 ・啓発・PR ・鳥取市版スタンダード作成委員会	・推進委員会 ・市民集会 ・啓発・PR ・「草の根活動」委託事業	・推進委員会 ・教育フォーラム ・啓発・PR ・「草の根活動」委託事業	・推進委員会 ・教育フォーラム ・啓発・PR ・「草の根活動」委託事業	・推進委員会 ・啓発・PR ・「草の根活動」委託事業
		①地域に学ぶ「ワクワクとっとり」事業 中学校2年生が地域の事業所で5日間の職場体験活動を実施 ②豊かな体験活動推進事業費 自然の中での宿泊体験事業の実施	①ふるさとクリーン・クリーン活動 ②ボランティア活動推進事業 ③地域に学ぶ「ワクワクとっとり」事業 ④修学旅行等校外学習	①ふるさとクリーン・クリーン活動 ②ボランティア活動推進事業委託 ③地域に学ぶ「ワクワクとっとり」事業 ④修学旅行等校外学習	①地域に学ぶ「ワクワクとっとり」事業 ②修学旅行等校外学習費補助 ④修学旅行等校外学習	①地域に学ぶ「ワクワクとっとり」事業 ②修学旅行等校外学習費補助	①地域に学ぶ「ワクワクとっとり」事業 ②豊かな体験活動推進事業費
	教育改革推進事業	鳥取市教育構想(ビジョン)を策定し、実践を通じ浸透を図る。策定にあたっては、教育改革検討委員会、学校教育や社会教育関係の各種推進委員会や検討委員会等の議論を集約し、実態や課題を踏まえ、鳥取市のめざす「子ども像」「人間像」を明確にする。策定後は、学校や家庭及び社会教育機関等を通じながら広く啓発や情報提供するとともに、教育現場での指導に反映させていく。	・鳥取市教育の構想策定に関する事前準備活動 ・研究・研修活動	・鳥取市教育構想(ビジョン)検討委員会 ・研究・研修活動	・鳥取市教育構想(ビジョン)策定会議 ・教育に関する意識調査実施と分析 ・教育ビジョン(めざす子ども像)策定	・鳥取市教育振興基本計画策定委員会 ・教育ビジョン(めざす子ども像)研修会の開催 ・策定委員会の学校訪問	・鳥取市教育振興基本計画策定会議 ・鳥取市教育振興基本計画冊子・パンフレット作成 ・教育フォーラムの実施
		家庭教育学級活動支援補助事業	家庭教育学級の開設や相談員の活動などを支援し、家庭教育力の向上を図る。小中学校の保護者を対象とした子育て講座を開催する。	・家庭教育相談員協議会 ・講演会開催補助 用瀬地域・国府地域	・家庭教育相談員協議会 ・講演会開催補助 用瀬地域・国府地域	・家庭教育相談員協議会	・家庭教育相談員協議会 ・子育て講座
第2 一人ひとりの個性を伸ばす幼児教育の充実	保育園施設整備事業	保育園の改築、改修、新規建設	・各保育園特定補修 ・冷暖房設備設置 ・美和保育園用地取得償還金 ・河原保育園雨漏り補修 ・城北保育園石綿除去改修	・大村保育園の改修 ・美和保育園用地取得償還金 ・各保育園特定補修 ・下水道接続工事 ・冷暖房設備設置	・河原保育園改築(設計) ・各保育園特定補修 ・冷暖房設備設置 ・美和保育園用地取得償還金 ・園庭芝生化2園	・各保育園特定補修 ・冷暖房設備設置 ・河原保育園改築、用地取得償還金 ・美保保育園改修事業 ・賀露保育園給水設備改修 ・園庭芝生化3園 ・緊急経済交付金を活用して消防設備、冷房設備、遊具、パソコン、空気清浄機を設置	・各保育園特定補修 ・冷暖房設備設置 ・河原保育園用地取得償還金、外構工事、旧園舎解体工事 ・大正保育園改築設計 ・湖山保育園下水道接続費 ・園庭芝生化7園
		幼稚園管理・教育振興事業	幼稚園施設の維持管理、施設修繕、教材・備品等整備	・施設維持管理 ・教材整備等 ・福部幼稚園屋根改修	・施設維持管理 ・教材整備等	・施設維持管理 ・教材整備等	・施設維持管理 ・教材整備等

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
第3次 代を担う 子どもたちを育む義務 教育の充実	少人数教育・学力向上対策事業	①30人学級事業 ②複式学級解消事業：加配教員(臨時教員)の配置 ③学力向上推進事業：学力向上推進委員会設置、中学校別基礎基本定着対策の実施、研究校区指定等 ④とつとり学力向上支援プロジェクト事業 ⑤全国学力・学習状況調査活用支援事業	①30人学級:小学校:1・2年、中学校:1年 ②複式学級解消:複式解消配教員8名 実施校:神戸小2名、東郷小1名、明治小1名、逢坂小1名 ③学力向上推進事業:学力向上推進委員会、基礎基本定着対策、中堅職員研修会、教科指導員認定、学力向上研究校区指定 ④子どもの体力向上実践モデル事業(鹿野小学校区) ⑤全国学力・学習状況調査活用支援事業	①30人学級:小学校:1・2年、中学校:1年 ②複式学級解消:複式解消配教員7名 実施校:神戸小2名、東郷小2名、明治小2名、逢坂小1名 ③学力向上推進事業:学力向上推進委員会、基礎基本定着対策、中堅職員研修会、教科指導員認定、力向上研究校区指定2校区	①30人学級:小学校:1・2年、中学校:1年 ②複式学級解消:複式解消配教員9名 実施校:神戸小2名、東郷小2名、明治小2名、逢坂小2名、瑞穂小1名 ③学力向上推進事業:学校向上提言実施推進委員会、教育課程改善検討委員会、トニティープラン事業委託18校区 ④とつとり学力向上支援プロジェクト事業 ⑤全国学力・学習状況調査活用支援事業	①30人学級:小学校:1・2年、中学校:1年 ②複式学級解消:複式解消配教員9名 実施校:神戸小2名、東郷小2名、明治小2名、逢坂小2名、瑞穂小1名 ③学力向上推進事業:学力向上提言実施推進委員会、教育課程改善検討委員会、トニティープラン事業委託18校区 ④とつとり学力向上支援プロジェクト事業 ⑤全国学力・学習状況調査活用支援事業	①30人学級:小学校:1・2年、中学校:1年 ②複式学級解消:複式解消配教員9名 実施校:神戸小2名、東郷小2名、明治小2名、逢坂小2名、瑞穂小1名 ③学力向上推進事業:学力向上提言実施推進委員会、教育課程改善検討委員会、トニティープラン事業委託18校区 ④とつとり学力向上支援プロジェクト事業 ⑤全国学力・学習状況調査活用支援事業	
		学校図書館活用推進事業	①全小中学校へ有資格者の図書館司書職員を配置 ②県学校図書館協議会負担金(全校分)	①学校図書館司書配置 ②県学校図書館協議会負担	①学校図書館司書配置 ②県学校図書館協議会負担	①学校図書館司書配置 ②県学校図書館協議会負担	①学校図書館司書配置 ②県学校図書館協議会負担	
		①学力の向上 ②たくましく豊かな心を養う教育の推進 ③人権教育の充実 ④特別支援教育の充実 ⑤学校不適応児童・生徒への対応	①語学指導等外国青年招致事業 (財)自治体国際化協会から斡旋を受けた外国青年を外国语指導助手として、小中学校等での英語指導や国際理解教育を行う。 ②国際理解教育推進事業 外国の生徒との交流(インターネット、文通、作品)や留学生との交流を通じて国際感覚を豊かにする。 ③小学校英語活動等国際理解活動推進事業 外国语指導助手や地域人材の効果的な活用を含めた実践的な取り組みを、拠点校を指定して推進する。	①語学指導等外国青年招致事業 外国语指導助手11人 ・自治体国際化協会負担金 ②国際理解教育推進事業 ・全小中学校(66校)を対象に国際理解教育推進事業を実施	①語学指導等外国青年招致事業 外国语指導助手11人 ・自治体国際化協会負担金 ②国際理解教育推進事業 ・全小中学校(62校)を対象に国際理解教育推進事業を実施 ③小学校英語活動等国際理解活動推進事業	①語学指導等外国青年招致事業 外国语指導助手11人 ・自治体国際化協会負担金 ②国際理解教育推進事業 ・全小中学校(62校)を対象に国際理解教育推進事業を実施 ③小学校英語活動等国際理解活動推進事業	①語学指導等外国青年招致事業 外国语指導助手13人 ・自治体国際化協会負担金 ②小学校英語活動等国際理解活動推進事業 ③小学校英語活動人材支援事業	①語学指導等外国青年招致事業 外国语指導助手13人 ・自治体国際化協会負担金 ②小学校外語推進事業 ③小学校英語活動人材支援事業
	特別支援教育推進事業	①技能センターの運営 障がい児の体験研修 ②就学指導委員会の運営 障がいの種別、程度、就学先などを審査判定 ③障害児水泳教室 障がい児の水泳訓練 ④特別支援教育支援員の配置 教員免許を持つ特別支援教育支援員を必要な学校に配置	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援教育支援員の配置	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援教育支援員の配置	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援教育支援員の配置	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援教育支援員の配置	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援養育支援員の配置
		①全中学校への生徒指導専任相談員1名配置 ②生徒指導推進協力員事業 ③不登校対策事業 ④適応指導教室(すなはま)活用事業 ⑤子どもと親の相談員活用調査研究事業 ⑥教育支援センター運営	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②生徒指導推進協力員配置 対象校区:富士小、醇風小、明徳小 ③不適応対策事業 専門委員会運営、地域協力員・研修会実施 ④適応指導教室運営 指導員3人、県運営の適応指導教室(2箇所)への費用負担 ⑤子どもと親の相談員配置 対象校:湖山、若葉台、宮ノ下、河原第一	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②生徒指導推進協力員配置 対象校区:湖山西小、末恒小、賀露小、湖山小 ③不適応対策事業 専門委員会運営、地域協力員・研修会実施 ④子どもと親の相談員配置 対象校:湖山、若葉台、宮ノ下、河原第一 ⑤教育センター運営 教育相談、不適応支援、教職員育成支援、問題を抱える子ども等の自立支援事業、不登校対応システム構築調査研究事業 ⑥スクールソーシャルワーカー活用事業	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②不適応対策事業 専門委員会運営 地域協力員・研修会実施 ③教育センター運営 教育相談、不適応支援、教職員育成支援、問題を抱える子ども等の自立支援事業、不登校対応システム構築調査研究事業 ④スクールソーシャルワーカー活用事業	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②不適応対策事業 専門委員会運営 地域協力員・研修会実施 ③教育センター運営 教育相談、不適応支援、教職員育成支援、問題を抱える子ども等の自立支援事業、不登校対応システム構築調査研究事業 ④スクールソーシャルワーカー活用事業	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②不適応対策事業 専門委員会運営 地域協力員・研修会実施 ③教育センター運営 教育相談、不適応支援、教職員育成支援、問題を抱える子ども等の自立支援事業、不登校対応システム構築調査研究事業	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②不適応対策事業 専門委員会運営 地域協力員・研修会実施 ③教育センター運営 教育相談、不適応支援、教職員育成支援、問題を抱える子ども等の自立支援事業、不登校対応システム構築調査研究事業

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	⑥教育環境の整備	小中学校耐震補強(大規模改造)事業	小中学校耐震補強(大規模改造)による整備 17校(45棟)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強(大規模改造)整備 鹿野中 2棟 ・耐震判定業務 江山中 3棟、南中 4棟、美保小 4棟、世紀小 2棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強(大規模改造)整備 江山中 3棟、美保小 4棟(繰越) ・耐震判定業務 湖南小 2棟、江山中 3棟(繰越)、南中 4棟(繰越)、美保小 4棟(繰越)、世紀小 2棟(繰越) 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強(大規模改造)整備 湖南小 2棟、世紀小 2棟、美保小 4棟(繰越)、江山中 3棟(繰越) ・耐震判定業務 青谷統合小 1棟、末恒小 3棟、用瀬小 1棟、国府中 1棟、湖南小 2棟(繰越) 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強(大規模改造)整備 青谷統合小 1棟、用瀬小 1棟、国府中屋体 1棟 ・耐震判定業務 西郷小屋体 1棟、佐治小 3棟、末恒小 3棟(繰越)、用瀬小 1棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強(大規模改造)整備 末恒小 3棟、用瀬小 1棟、南中 2棟、佐治小 3棟、西郷小屋体 1棟 ・耐震判定業務 湖東中 2棟、富桑小 2棟、浜坂小 3棟、佐治小 3棟
		通学対策事業	①スクールバスの運行 鹿野地域の幼稚園児童・小学校児童 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助 中学校新1年生の自転車通学生に1,500円／人	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助
第4 社会にはばたく人材を育む高等学校・大学教育等の充実	①大学との連携によるまちづくり	産学官連携推進事業	大学のニーズと企業のニーズを整理し、それを結びつけるための活動を行う。また、乾燥地研究センターの支援を行う。	・産学官連携フォーラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携フォーラムの実施 ・乾燥地研究センターの支援 ・鳥取環境大学との懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携フォーラムの実施 ・乾燥地研究センターの支援 ・鳥取環境大学との懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携フォーラムの実施 ・乾燥地研究センターの支援 ・鳥取環境大学との懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携フォーラムの実施 ・乾燥地研究センターの支援 ・鳥取環境大学との懇談会
	②大学教育等の充実	総合政策調査委託事業	専門的な知識を有する鳥取大学と鳥取環境大学に、本市の施策上の諸課題について調査研究を委託する。	・総合政策調査委託事業(鳥取大学・鳥取環境大学)	・総合政策調査委託事業(鳥取大学・鳥取環境大学)	・総合政策調査委託事業(鳥取大学・鳥取環境大学)	・総合政策調査委託事業(鳥取大学・鳥取環境大学)	・総合政策調査委託事業(鳥取大学・鳥取環境大学)
	③高等学校教育の充実	鳥取環境大学教育研究等振興事業	・鳥取環境大学用地取得費の支出 ・鳥取環境大学生への入学就職奨励金の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・大学用地取得費(公有財産購入、(土地開発基金償還) ・環境大学鳥取市奨学金 ・学生住居建設促進費 ・大学設立基金積立金 ・環境大学学生に対する市奨学金基金積立金 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学用地取得費(公有財産購入、土地開発基金償還) ・環境大学鳥取市奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学用地取得費(土地開発基金償還) ・環境大学入学就職奨励金 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学用地取得費(土地開発基金償還) ・環境大学入学就職奨励金 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学用地取得費(土地開発基金償還) ・環境大学入学就職奨励金 ・環境大学公立大学法人化の検討
第5 健全な青少年の育成	①青少年健全育成推進体制の充実と活動の促進 ②青少年育成事業 ③活動の場の提供	ヤング・ジュニアリーダー養成講座開設、活動事業	・小学5年生～中学2年生を対象として、子ども会活動・地域行事に参画できるジュニアリーダーを養成する。開講期間:6月～3月 場所:さざんか会館他 講座内容:キャンプ、ネイチャーゲーム、クラフト、等 ・ジュニアリーダー養成講座終了者が引き続き活動・研修を行いヤングリーダーへの成長を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講座 小5～中2 ・ヤングリーダー養成・活動 委託:子ども会連合会 ・合同研修会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講座 小5～中2 ・ヤングリーダー養成・活動 委託:子ども会連合会 ・合同研修会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講座 小5～中2 ・ヤングリーダー養成・活動 委託:子ども会連合会 ・合同研修会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講座 小5～中2 ・ヤングリーダー養成・活動 委託:子ども会連合会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講座 小5～中2 ・ヤングリーダー養成・活動 委託:子ども会連合会
第6 心豊かな市民を育む生涯学習の推進	①生涯学習機会等の充実	生涯学習推進事業	生涯学習に係る情報の提供や放送を活用するとともに、市民の要望にこたえた文化講座・生涯学習カレッジ・研修会等事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・セミナー、IT講習会、社会教育関係職員研修会、ろうあ成人学級、尚徳大学等 ・生涯学習推進構想・計画策定 ・子ども読書活動推進計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・セミナー、IT講習会、社会教育関係職員研修会、ろうあ成人学級、尚徳大学等 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・セミナー、IT講習会、社会教育関係職員研修会、ろうあ成人学級、尚徳大学等 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・セミナー、IT講習会、社会教育関係職員研修会、ろうあ成人学級、尚徳大学等 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・セミナー、IT講習会、社会教育関係職員研修会、ろうあ成人学級、尚徳大学等
	公民館活動事業	基幹公民館事業、地区公民館事業において、生涯学習意識や向上意欲の高上を図り、生涯学習の推進と人づくり推進とともに、ふれあい、コミュニケーションの活発な地域づくりを図るために、地域住民と連携し、公民館を会場として事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭り、人づくり、女性教室、人権啓発推進、読書、広報、特色ある公民館活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭り、人づくり、女性教室、人権啓発推進、読書、広報、特色ある公民館活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭り、人づくり、女性教室、人権啓発推進、読書、広報、特色ある公民館活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭り、人づくり、女性教室、人権啓発推進、読書、広報、特色ある公民館活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭り、人づくり、女性教室、人権啓発推進、読書、広報、特色ある公民館活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭り、人づくり、女性教室、人権啓発推進、読書、広報、特色ある公民館活動

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第6 心豊かな市民を育む生涯学習の推進	②生涯学習施設の整備・充実	公民館管理運営事業	・地区公民館・分館 62館 基幹公民館 8館 施設設備の維持管理・運営を行い、安全で利便性の高い活用を図る。	・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の修繕、維持管理 ・公民館事業の実施	・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の修繕、維持管理 ・公民館事業の実施	・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の修繕、維持管理 ・公民館事業の実施	・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の改修・修理、維持管理 ・公民館事業の実施 ・用地取得費(未恒地区)	・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の維持管理 ・公民館事業の実施 ・青谷町中央公民館講堂取り壇し
	③図書館の整備・充実	図書購入事業	・図書館図書の購入・整備 中央図書館、用瀬図書館、気高図書館 中央公民館図書室(6館分:H19~一元化)	・図書整備:中央(14,216冊)、用瀬(2,282冊)、気高(2,405冊)	・図書整備:中央(14,337冊)、用瀬(2,087冊)、気高(2,334冊)、中央公民館6館分(3,820冊)	・図書整備:中央(14,764冊)、用瀬(2,298冊)、気高(2,260冊)、中央公民館6館分(2,588冊)	・図書整備:中央(14,156冊)、用瀬(2,111冊)、気高(3,802冊)、中央公民館6館分(2,771冊) ・医療・健康情報コーナー設置 ・ヤングアダルトコーナー充実	・図書整備:中央(14,500冊)、用瀬館(2,100冊)、気高(2,400冊)、中央公民館6館分(2,500冊)
	図書館情報管理システム統合事業		図書館3館、中央公民館図書室6室の蔵書、貸出等を新システムに統合し、一元運用する。 ・中央館に業務サーバー、Webサーバーを設置し、その他の館は端末機を設置、中央館から専用回線で運用、図書館3館は、ICタグ採用、中央館に盗難防止装置、自動貸出機を設置	・図書館情報管理システムの統合 機器及びソフト整備 システム開発、データー移行 ICタグの装備等	・新図書館情報管理システムの運用	・新図書館情報管理システムの運用		・新図書館情報管理システムの運用
第7 生涯にわたり楽しめる生涯スポーツの推進	スポーツ大会開催事業		伝統ある市民体育祭、鳥取市スポーツレクリエーション祭などのスポーツ大会を実施し、市民の参加を促進する。	・市民体育祭、市スポーツレクリエーション祭、湖山池一周ハーフマラソン、エクアドルカップサッカー大会、姫路市交歓スポーツ大会、山の手マラソン、国府町ウォーカリー、ふくべらつきよう花マラソン、わらびがりウォーク、町民スポーツの日、流しひなマラニック大会、気高スカラップ杯中学生バレーボール大会、池田市・青谷町親善卓球大会	・市民体育祭、市スポーツレクリエーション祭、湖山池一周ハーフマラソン、エクアドルカップサッカー大会、姫路市交歓スポーツ大会、山の手マラソン、国府町ウォーカリー、ふくべらつきよう花マラソン、わらびがりウォーク、町民スポーツの日、流しひなマラニック大会、気高スカラップ杯中学生バレーボール大会、池田市・青谷町親善卓球大会、鳥取マラソン、全日本マスターズ駅伝大会	・市民体育祭、市スポーツレクリエーション祭、湖山池一周ハーフマラソン、エクアドルカップサッカー大会、姫路市交歓スポーツ大会、山の手マラソン、国府町ウォーカリー、ふくべらつきよう花マラソン、わらびがりウォーク、町民スポーツの日、流しひなマラニック大会、気高スカラップ杯中学生バレーボール大会、池田市・青谷町親善卓球大会、鳥取マラソン、全日本マスターズ駅伝大会、アシックスス杯グラウンドゴルフ大会	・市民体育祭、市スポーツレクリエーション祭、湖山池一周ハーフマラソン、エクアドルカップサッカー大会、姫路市交歓スポーツ大会、山の手マラソン、国府町ウォーカリー、ふくべらつきよう花マラソン、わらびがりウォーク、町民スポーツの日、流しひなマラニック大会、気高スカラップ杯中学生バレーボール大会、池田市・青谷町親善卓球大会、鳥取マラソン、青谷町民ハイキング	
	①市民総スポーツ運動の推進 ②スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	体育施設整備事業	体育施設の新設、改築、改修などの整備を行い、スポーツを実施する環境を整備する。	・市民体育館アステット撤去 ・海洋センターアステット撤去 ・青谷町グランド管理棟トド天井 ・福部ほつとスイングプール天井 ・用地購入費(米里体育館、大和体育館、美穂多目的広場) ・美保南体育館他下水道接続	・中ノ郷地区体育館地質調査、測量設計 ・倉田体育館断熱材改修 ・福部町体育館サジ、屋根補修 ・河原町総合体育館雨漏補修 ・鳥取市海洋センター艇庫屋上補修 ・夜間照明施設保守点検業務 ・気高町龍見台テニスコート改修 ・PCB安定器調査業務 ・サッカーフィールド水道メーター取付 ・用地購入費	・千代水体育館下水接続設計・工事 ・卓球台整備(青谷町、用瀬町) ・佐治町海洋センタープール水道メーター設置 ・鳥取市民体育館屋上建具改修、バスクケットゴール修繕 ・ハンドタフティングアスコアボード入力装置取替、サフテイント防砂ネット設計・工事 ・用地購入費(米里体育館)(大和体育館)(美保多目的スポーツ広場) ・武道館柔剣道場照明器具修理、非常用放送設備改修 ・鳥取市武道館本館軒下塗装等修繕、非常用自家発電設備改修 ・佐治町多目的広場水道メーター取付 ・氣高町運動場バックネット改修 ・夜間照明施設保守点検業務 ・國府町農村勤労福祉センタープール改修 ・福部町ほつとスイングプール空冷ヒートポンプチラー改修他 ・中ノ郷体育館新築 ・市民体育館他ハリアフリー化	・大正体育館下水接続工事 ・青谷町農林漁業者トレセン床改修 ・旧用瀬町体育館取り壇し ・福部町体育館雨漏り改修 ・鹿野町B&G海洋センタープールメーター取付、シャッター修繕他 ・佐治町B&G海洋センタープール水道バルブ他修繕、体育館雨漏り改修 ・鳥取リーケン場及び周辺土壤調査・検討業務 ・とりぎんバードスタジアム大規模改修工事、非常用放送設備改修 ・鳥取市武道館本館軒下塗装等修繕、非常用自家発電設備改修 ・佐治町多目的広場水道メーター取付 ・氣高町運動場バックネット改修 ・夜間照明施設保守点検業務 ・國府町農村勤労福祉センタープール改修 ・福部町ほつとスイングプール空冷ヒートポンプチラー改修他 ・中ノ郷体育館新築 ・市民体育館他ハリアフリー化	・気高町農漁者トレセン外2施設除雪機整備、改修 ・鳥取市民体育館除雪機整備、屋上防水改修 ・佐治町B&G海洋センタープール上屋取替用幕体修繕 ・氣高町B&G海洋センタープール屋根鉄骨改修ほか ・バードスタジアム、ほつとスイング除雪機整備 ・河原市民プール改修ほか ・ほつとスイングプール非常用放送設備改修工事 ・國府町農村勤労者福祉センタープール配水管改修工事ほか

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第8 地域に根ざした伝統文化の保存・伝承	①地域伝統芸能文化の保存・継承活動の推進	文化顕彰事業	・地域の伝統芸能、伝統行事などの地域遺産の保存・継承事業の実施 ・郷土の人たちの業績を顕彰 ・文化資源のデジタル保存 ・地元や地元ゆかりの作家の偉業を顕彰し、鳥取郷土の財産として受け継ぐ。	・先人の顕彰事業(尾崎放哉、田中寒樓、阪本四方太、伊良子清白、岡野貞一) ・文化賞贈呈 ・伝統芸能活動保存会等の活動支援 ・各地域の美術作品等の鑑賞機会の提供、郷土出身の作家の偉業の顕彰	・先人の顕彰事業(尾崎放哉、田中寒樓、阪本四方太、伊良子清白、岡野貞一) ・文化賞贈呈 ・伝統芸能活動保存会等の活動支援 ・各地域の美術作品等の鑑賞機会の提供、郷土出身の作家の偉業の顕彰	・先人の顕彰事業(尾崎放哉、田中寒樓) ・文化賞の贈呈 ・伝統芸能などの保存会等の活動と用具整備支援 ・谷口ジョー「父の暦」映画化事業 ・原画展の開催、・谷口ジョー顕彰事業 ・コミュニティ助成事業(円通寺・秋里)	・先人の顕彰事業(尾崎放哉、田中寒樓) ・文化賞の贈呈 ・伝統芸能などの保存会等の活動と用具整備支援 ・谷口ジョー「父の暦」映画化事業 ・原画展の開催、・谷口ジョー顕彰事業 ・コミュニティ助成事業(円通寺・秋里)	
	②青少年の伝統芸能活動の推進	文化芸術鑑賞事業	・市民が主体となる地域の個性あふれるイベント事業の推進 ・各地域で開催される文化芸術イベントなどの情報発信 ・市の文化施設や学校などで、青少年が文化芸術を直接体験できる機会の提供	・市民美術展、総合文化祭、シエルト劇場公演、因幡の傘踊りの祭典の開催 ・市民音楽祭、用瀬地区音楽祭、鹿野ミュージカル祭、能楽鑑賞の夕べ、麒麟獅子フェスティバル、興和第90回院展鳥取展の開催支援 ・青少年への文化芸術鑑賞機会の提供	・市民美術展、因幡の傘踊りの祭典、シエルト劇場公演、能楽鑑賞の夕べの開催 ・市民音楽祭、用瀬地区音楽祭、鹿野ミュージカル祭、日展鳥取展、県民の第九公演、鹿野みか月川柳指導者招へい事業、童謡唱歌100曲マラソンの開催支援 ・青少年への文化芸術鑑賞機会の提供	・市民美術展開催、日本のふるさと音楽祭、因幡の傘踊り、シエルト劇場公演、能楽鑑賞の夕べの開催 ・市民音楽祭、用瀬地区音楽祭、鹿野ミュージカル祭、鳥の演劇祭、再興院展鳥取展、鹿野みか月川柳指導者招へい事業、童謡唱歌100曲マラソン、吉備真備杯囲碁大会、砂像フェスティバルイベント出演の開催支援 ・青少年への文化芸術鑑賞機会の提供	・市民美術展、因幡の傘踊りの祭典、シエルト劇場公演、能楽鑑賞の夕べの開催 ・市民音楽祭、用瀬地区音楽祭、鹿野ミュージカル祭、鳥の演劇祭、再興院展鳥取展、鹿野みか月川柳指導者招へい事業、童謡唱歌100曲マラソン、吉備真備杯囲碁大会、砂像フェスティバルイベント出演の開催支援 ・青少年への文化芸術鑑賞機会の提供	
	③先人たちの業績の顕彰							
第9 すべての市民の人権が尊重される明るい社会づくり	社会人権教育推進事業	鳥取市地区同和教育推進協議会連合会の活動支援し、市民が人権・同和教育などの課題の学習指導者の育成。小地域、各プロック単位、各種団体を対象とした研修会の開催、指導者等を各種研究全国大会に派遣	・同和教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・小地域座談会の開催	・同和教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・小地域座談会の開催	・同和教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・小地域座談会の開催	・人権教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・小地域座談会の開催	・人権教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・小地域座談会の開催	
	①人権施策の推進	人権教育・人権啓発指導者等育成事業	「人権とつどり講座」の開催 ・部落差別をはじめあらゆる差別の解消と人権の社会づくりに取組む人材の養成 ・受講生:公募、関係機関の推薦者、市職員など約50名 ・内容:講演、フィールドワーク、グループ討議・発表、レポート提出等	・第8期後期解放大学委託	・人権とつどり講座委託	・人権とつどり講座委託	・人権とつどり講座委託	・人権とつどり講座委託
	②同和対策の推進							
	③市民活動の支援	人権市民啓発推進事業	・部落解放鳥取市研究集会等を本庁、各総合支所区域で開催 ・啓発冊子の作成・配布 ・中学生を対象に、人権に関する標語とポスターを募集し、優秀作品の表彰等 ・人権活動等関係団体への助成、人権相談業務の周知 ・小学生に人権感覚を身につけてもらう「人権の花運動」の実施	・市民啓発、研究集会等開催 ・人権施策基本方針策定 ・人権標語・ポスター作成 ・啓発冊子作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動 ・人権施策基本方針策定	・市民啓発、研究集会等開催 ・人権標語・ポスター作成 ・啓発冊子「(仮称)ともに生きる社会の実現をめざして」作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動 ・人権施策基本方針策定	・市民啓発、市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター、人権學習資料作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動	・市民啓発、市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター、人権學習資料作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動	・市民啓発、市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター、人権學習資料作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第10 男女が 共にか がやく男 女共同 参画社 会の形 成	①鳥取市 男女共同 参画計画 (平成18~ 22年度)の 推進	男女共同参画普 及促進事業	・合併地域3ブロックで講演会等を開催し、男女共同参画意識の普及促進 ・男女共同参画に関する市民参加型の啓発事業を実施 ・鳥取市男女共同参画週間(10月6日～12日)中に、男性の家事参画等男女共同参画推進キャンペーンの実施	・総合支所で啓発イベント開催 ・一行詩募集事業実施 ・男女共同参画週間事業	・総合支所で啓発イベント開催 ・一行詩募集事業実施 ・男女共同参画週間事業	・総合支所で啓発イベント開催 ・男女共同参画シンボルマーク募集事業	・総合支所で啓発イベント開催 ・鳥取市男女共同参画週間事業(標語募集事業)	・総合支所で啓発イベント開催 ・鳥取市男女共同参画週間事業(標語募集事業)
	②男女共 同参画意 識の普及 啓発	女性リーダー人 材育成事業	女性人材バンクへの登録を促進し、 ①行政機関等の各種審議会や委員会への参画促進、 ②出前講座の講師依頼、③地域の男女共同参画の普及啓発、④男女共同参画推進団体のネットワーク化の促進	・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催	・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催 ・県外研修(国立女性教育会館)等への派遣	・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催 ・県外研修(国立女性教育会館)等への派遣	・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催 ・県外研修(国立女性教育会館)等への派遣	・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催 ・県外研修(国立女性教育会館)等への派遣
	③男女共 同参画推 進の環境 づくり	男女共同参画活 動団体育成・支 援事業	・男女共同参画登録団体等への活動支援、促進 ・男女共同参画登録団体連絡会の活動支援 ・他都市との交流事業など、団体活動の活性化	・男女共同参画登録団体活動補助 ・ワークルームの提供、登録団体連絡会活動の支援、県外研修派遣 ・「男女で進める地域活動ネットワーク会議」開催 ・岩国市との都市交流	・男女共同参画登録団体活動補助 ・ワークルームの提供、登録団体連絡会活動の支援、県外研修派遣 ・「男女で進める地域活動ネットワーク会議」開催	・男女共同参画登録団体活動補助 ・ワークルームの提供、登録団体連絡会活動の支援、県外研修派遣 ・HOTトライアングル女性交流	・男女共同参画登録団体活動補助 ・ワークルームの提供、登録団体連絡会活動の支援、県外研修派遣 ・女性コミュニティ活動推進助成 ・岩国市との交流 ・HOTトライアングル女性交流	・男女共同参画登録団体活動補助 ・ワークルームの提供、登録団体連絡会活動の支援、県外研修派遣 ・女性コミュニティ活動推進助成 ・岩国市との交流 ・HOTトライアングル女性交流

第2節 コミュニティを中心とした地域づくり

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第1 自立したコ ミュニ ティ活動の 促進 ②コミュニ ティ活動を 総合的に 推進するた めの体制の 整備	①地域の 活性化に 取り組む各 種コミュニ ティ活動の 促進 ②コミュニ ティ活動を 総合的に 推進するた めの体制の 整備	自治会活動振興 事業	・自治会(町内会)等への活動費の支援 均等割額35,000円/町内会、世帯割額700円/世帯 ・自治会の特色ある活動、コミュニティづくり活動の支援(実施から5年後に見直す) ・きらめくまちづくり事業、コミュニティ活動支援事業、「まちづくり協議会」設立助成、「地域コミュニティ計画」作成補助	・自治会等の運営補助 ・自治会の特色ある活動に対する支援 ・地域活動の支援(美化活動等)	・自治会等の運営補助 ・自治会の特色ある活動に対する支援 ・地域活動の支援(美化活動等)	・自治会等の運営補助 ・自治会の特色ある活動に対する支援 ・地域活動の支援(美化活動等)	・自治会等の運営補助 ・自治会の特色ある活動に対する支援 ・地域活動の支援(美化活動等) ・「まちづくり協議会」の設立助成 ・「まちづくり協議会」の設立助成 ・「地域コミュニティ計画」の作成支援 ・職員で編成するコミュニティ支援チームによる活動支援	・自治会等の運営補助 ・自治会の特色ある活動に対する支援 ・地域活動の支援(美化活動等) ・「まちづくり協議会」設立・運営支援 ・「地域コミュニティ計画」作成支援 ・職員で編成するコミュニティ支援チームによる活動支援 ・「地域コミュニティ計画」作成支援 ・職員で編成するコミュニティ支援チームによる活動支援
第2 コ ミュニ ティ活動 の基盤 づくり	①コミュニ ティ活動の拠 点となる地 区公民館 等の整備 ②コミュニ ティ活動の拠 点となる集 会所の整 備支援	公民館整備事業 集会所建設等補 助事業	地区公民館の用地を確保し、計画的に年次的新築 ・用地取得:大正、津ノ井、豊実、浜坂、末恒地区 ・新改築:末恒地区公民館 ・修理:公民館の改修・修理	・用地取得:大正、美保、浜坂、末恒地区 ・新改築:岩倉地区公民館設計 ・施設設備の改修・修理・新築:東郷地区公民館調査設計(縁越)、青谷町就業改善センター改修事業、神戸地区公民館他7館バリアフリー化工事(縁越)	・用地取得:大正、美保、浜坂、末恒地区 ・新改築:岩倉地区公民館設計 ・施設設備の改修・修理・新築:東郷地区公民館調査設計(縁越)、青谷町就業改善センター改修事業、神戸地区公民館他7館バリアフリー化工事(縁越)	・用地取得:大正、美保、浜坂、末恒地区 ・新改築:岩倉地区公民館設計 ・施設設備の改修・修理・新築:東郷地区公民館調査設計(縁越)、青谷町就業改善センター改修事業、神戸地区公民館他7館バリアフリー化工事(縁越)	・岩倉地区公民館新築工事 ・国英地区公民館新築設計	・自治会(町内会)等が実施する集会所建設、賃借等への補助 ・自治会(町内会)等が実施する集会所建設、賃借等への補助

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第3 協働による市民活動の推進	①鳥取の地域性を大切にした協働事業の推進	市民活動推進事業	・市民活動委員会の開催 ・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点(アゲイブどっとり)の機能充実、市民への情報発信や支援機能の強化、各種研修会等の開催 ・市民参画フォーラムの開催 ・社会奉仕活動等補償制度の活用促進 ・市民活動表彰の実施	・市民活動委員会の開催 ・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点の管理運営 ・各種広報、研修会の実施 ・ボランティア保険(市民活動等保険制度) ・市民参画フォーラムの開催	・市民活動委員会の開催 ・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点の管理運営 ・各種広報、研修会の実施 ・ボランティア保険(市民活動等保険制度) ・市民参画フォーラムの開催	・市民活動委員会の開催 ・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点の管理運営 ・各種広報、研修会の実施 ・ボランティア保険(社会奉仕活動等補償制度) ・市民活動表彰の実施	・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点の管理運営 ・各種広報、研修会の実施 ・ボランティア保険(社会奉仕活動等補償制度) ・市民活動表彰の実施	・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点の管理運営 ・各種広報、研修会の実施 ・ボランティア保険(社会奉仕活動等補償制度) ・市民活動表彰の実施

第2章 自然と調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり

第1節 自然と社会が調和した環境づくり

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第1 持続可能な循環型社会の形成	①「環境基本計画」(平成19~28年度)の策定と、環境施策の総合的な推進	環境基本計画推進事業	・環境基本計画の進捗管理 ・環境保全審議会での協議・審議 ・「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」制定	・環境基本計画の策定 ・環境保全審議会の開催 ・計画策定過程での市民関与の促進のためワーキンググループによる意見交換の実施	・環境保全審議会の開催 ・環境基本計画の進捗管理 ・ポイ捨て禁止条例の制定 ・条例内容検討のための市民アンケートの実施	・環境保全審議会の開催 ・環境基本計画の進捗管理 ・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の施行 ・こどもエコクラブ活動の支援	・環境保全審議会の開催 ・環境基本計画の進捗管理 ・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例に基づく取組みの普及推進 ・こどもエコクラブ活動の支援	・環境保全審議会の開催 ・環境基本計画の進捗管理 ・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例に基づく取組みの普及推進 ・こどもエコクラブ活動の支援
	②新エネルギーの導入促進	新エネルギー利用普及推進事業	・家庭用自然エネルギー設備設置者に対する補助、太陽光発電システム、薪ストーブ、ペレットストーブ、太陽熱温水器、小型風力発電等の設置者への補助	・太陽光発電施設設置助成	・太陽光発電施設、小型風力発電施設、ペレットストーブ、薪ストーブ、その他自然エネルギー設備設置助成	・太陽光発電施設、小型風力発電施設、ペレットストーブ、薪ストーブ、太陽熱温水器、その他自然エネルギー設備設置助成	・太陽光発電システム、小型風力発電設備、ペレットストーブ、薪ストーブ、その他自然エネルギー設備、太陽熱温水器の設置助成 ・廃食用油利活用推進事業	・太陽光発電システム、小型風力発電設備、ペレットストーブ、薪ストーブ、その他自然エネルギー設備、太陽熱温水器の設置助成 ・廃食用油利活用推進事業
	③各種リサイクル関連法に基づくリサイクルの促進	リサイクル促進事業	エコマーク商品など環境にやさしい商品の展示、販売する事業(団体)へ補助する。	・エコマーク商品利用促進事業補助	・エコマーク商品利用促進事業補助	・エコマーク商品利用促進事業補助	・エコマーク商品利用促進事業補助	一
	④環境管理システム(ISO14001, TEASなど)の取組み推進	ISO14001運用管理事業	・環境マネジメントシステムを運用管理する。(H14年12月認証取得。H17年更新。H20年更新)	・環境マネジメントシステムの運用 ・ISO14001定期審査	・環境マネジメントシステムの運用 ・ISO14001定期審査	・環境マネジメントシステムの運用 ・ISO14001更新審査	・環境マネジメントシステムの運用 ・ISO14001定期審査	・環境マネジメントシステムの運用 ・ISO14001定期審査
第2 廃棄物の減量と処理	①ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)へ向けた取組みとシステムづくり	ごみ減量化・再資源化対策事業	・再資源化等推進事業(奨励金) 新聞・雑誌等6円/kg アルミ缶・金属類等4円/kg ビン4円/本 ・生ごみ処理機購入補助(H18まで) 代金の1/3(2万円限度) ・古紙類の収集(委託) ・デポジット制度による空缶回収(鳥取砂丘:福部地域) ・空缶回収に応じた図書カードの交付(保育園、小学校:国府地域) ・ごみ分別用冊子・パンフの作成・家庭ごみ有料化事業	・再資源化等推進事業(奨励金) ・生ごみ処理機購入補助 ・資源ごみ、食品トレー、ペットボトルの収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・デポジット制度モデル事業の実施(福部地域) ・保育園、小学校の2箇所で空缶回収に応じた図書カードの交付(国府地域) ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・環境活動補助 ・家庭ごみ有料化事業	・再資源化等推進事業(奨励金) ・資源ごみ、食品トレー、ペットボトルの収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・デポジット制度モデル事業の実施(福部地域) ・保育園、小学校の2箇所で空缶回収に応じた図書カードの交付(国府地域) ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・環境活動補助 ・家庭ごみ有料化事業	・再資源化等推進事業(奨励金) ・資源ごみ、食品トレー、ペットボトルの収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・デポジット制度モデル事業の実施(福部地域) ・保育園、小学校の2箇所で空缶回収に応じた図書カードの交付(国府地域) ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・環境活動補助 ・家庭ごみ有料化事業	・再資源化等推進事業(奨励金) ・資源ごみ、食品トレー、ペットボトルの収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・デポジット制度モデル事業の実施(福部地域) ・保育園、小学校の2箇所で空缶回収に応じた図書カードの交付(国府地域) ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・環境活動補助 ・家庭ごみ有料化事業	・再資源化等推進事業(奨励金) ・資源ごみ、食品トレー、ペットボトルの収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・古紙類の収集(委託) ・デポジット制度モデル事業の実施(福部地域) ・保育園、小学校の2箇所で空缶回収に応じた図書カードの交付(国府地域) ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・環境活動補助 ・家庭ごみ有料化事業

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第2 廃棄物の減量と処理	②不法投棄の防止	不法投棄対策事業	・不法投棄啓発看板作成・収集車両借上 ・家電リサイクル法対象不法投棄物再商品化料金負担処理 ・不法投棄対策処理	・不法投棄多発地帯に防止看板を設置 ・不法投棄された家電リサイクル法対象物(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン)及び家庭系廃パソコンの処理 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分 ・不法投棄物廃タイヤ撤去事業	・不法投棄多発地帯に防止看板を設置 ・不法投棄された家電リサイクル法対象物(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン)及び家庭系廃パソコンの処理 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分 ・不法投棄物廃タイヤ撤去事業	・不法投棄多発地帯に防止看板を設置 ・不法投棄された家電リサイクル法対象物(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン)及び家庭系廃パソコンの処理 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分 ・不法投棄物廃タイヤ撤去事業	・不法投棄多発地帯に防止看板を設置 ・不法投棄された家電リサイクル法対象物(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン)及び家庭系廃パソコンの処理 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分	・不法投棄多発地帯に防止看板を設置 ・不法投棄された家電リサイクル法対象物(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン)及び家庭系廃パソコンの処理 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分
	③広域ごみ処理施設の整備・検討	広域ごみ処理事業	不燃物・可燃物に係る広域処理 (東部広域行政管理組合負担、八頭環境施設組合負担)	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担
第3 優れた自然環境の保全	①自然環境保全活動の推進	名木・古木観察会事業	名木・古木観察会の開催 年2回(春季、秋季)実施	・名木・古木観察会 年2回開催(春季、秋季) (定員20名／回)	・名木・古木観察会 年2回開催(春季、秋季) (定員40名／回)	・名木・古木観察会 年2回開催(春季、秋季) (定員40名／回)	・名木・古木観察会 年2回開催(春季、秋季) (定員40名／回)	・名木・古木観察会 年2回開催(春季、秋季) (定員20名／回)
	②湖山池等の水環境を改善する総合的な施策展開	湖山池浄化対策事業(生活排水)	・湖山池巡視員によるパトロール ・生活排水用ろ過袋の購入助成 1/2補助(湖山池周辺の対象世帯 約4,000世帯) ・湖山池の富栄養化を低減するため、繁茂するヒシの回収	・巡視員パトロール ・ろ過袋購入助成	・巡視員パトロール ・ろ過袋購入助成	・巡視員パトロール ・ろ過袋購入助成	・巡視員パトロール ・ろ過袋購入助成 ・ヒン回収 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会負担金	・巡視員パトロール ・ろ過袋購入助成 ・ヒン回収 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会負担金
	③法令等に基づく自然環境の保全、優れた自然の保護対策	指定保存樹木等管理保全事業	指定保護地区、指定保存樹木等の管理 市指定保存樹木等の松くい虫防除業務 倉田八幡宮参道松、賀露神社社叢松、浜坂一里松	・指定樹木管理 ・松くい虫防除業務委託 倉田八幡宮参道松並木、賀露神社松、浜坂一里松	・指定樹木管理 ・表示看板設置 (H18新規指定3ヶ所)	・指定樹木管理 ・指定保護地区及び保存樹木等保全事業	・指定樹木管理 ・松枯れ防止業務(樹幹注入) 倉田八幡宮参道松並木、賀露神社松、浜坂一里松	・指定樹木管理
	④公害防止対策の強化	公害防止対策事業	・工場排水の状況監視 ・水質・騒音・振動・悪臭・土壌等の各種法律に伴う事業 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会に係る事業	・水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法、振動規制法、土壤汚染対策法に基づく検査・指導業務	・公共用水域等の水質常時監視 ・事業所への公害防止立入検査 ・悪臭定期検査 ・土壤汚染対策事業 ・苦情等による騒音振動測定 ・自動車騒音測定 ・自動車騒音測定 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会 ・公害巡回員パトロール ・公害巡回員パトロール	・公共用水域等の水質常時監視 ・事業所への公害防止立入検査 ・悪臭定期検査 ・土壤汚染対策事業 ・苦情等による騒音振動測定 ・自動車騒音測定 ・自動車騒音測定 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会 ・公害巡回員パトロール ・公害巡回員パトロール ・公害巡回員等ブロック会議への参加	・公共用水域等の水質常時監視 ・事業所への公害防止立入検査 ・悪臭定期検査 ・土壤汚染対策事業 ・苦情等による騒音振動測定 ・自動車騒音測定 ・自動車騒音測定 ・公害巡回員パトロール ・公害巡回員等ブロック会議への参加	・公共用水域等の水質常時監視 ・事業所への公害防止立入検査 ・悪臭定期検査 ・土壤汚染対策事業 ・苦情等による騒音振動測定 ・自動車騒音測定 ・公害巡回員パトロール ・公害巡回員等ブロック会議への参加
第4 市民ぐるみの環境教育・環境学習の推進	①環境教育・環境学習機会の提供・充実	環境学習啓発事業	鳥取環境大学の『全国高校生「環境問題」懸賞論文募集事業』及び同論文発表会に係る費用に対して補助する。	・『全国高校生「環境問題」懸賞論文募集事業』及び同論文発表会に係る費用補助	・『全国高校生「環境問題」懸賞論文募集事業』及び同論文発表会に係る費用補助	・『全国高校生「環境問題」懸賞論文募集事業』及び同論文発表会に係る費用補助	・『全国高校生「環境問題」懸賞論文募集事業』及び同論文発表会に係る費用補助	・『全国高校生「環境問題」懸賞論文募集事業』及び同論文発表会に係る費用補助
	環境教育・環境学習推進事業		・リサイクル・ドリームハウス(気高町浜村)における環境教育・環境学習の実施	・環境教育・環境学習の実施 リサイクル・ドリームハウス(気高町浜村) 木工教室、ガラス教室、夏休み工作教室、組木教室	・環境教育・環境学習の実施 リサイクル・ドリームハウス(気高町浜村) 木工教室、ガラス教室、夏休み工作教室、組木教室	・環境教育・環境学習の実施 リサイクル・ドリームハウス(気高町浜村) 木工教室、ガラス教室、夏休み工作教室、組木教室	・リサイクル・ドリームハウス(気高町浜村) 木工教室、ガラス教室、夏休み工作教室、組木教室	・リサイクル・ドリームハウス(気高町浜村) 木工教室、ガラス教室、夏休み工作教室、組木教室

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第5 自然と調和する都市計画の形成	①「鳥取市都市計画マスター プラン」の見直しによる総合的・計画的な都市づくりの推進	鳥取市都市計画審議会	・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定 ・都市計画情報システムの管理	・都市計画審議会の開催 ・都市計画マスター プラン作成	・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定 ・都市計画情報システム管理	・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定(都市計画見直し基礎調査、長期未着手道路の見直し検討) ・都市計画情報システム管理	・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定(都市計画再編検討) ・都市計画情報システム管理	・都市計画審議会の開催 ・都市計画策定 ・都市計画情報システム管理 ・都市再生整備策定
第5 自然と調和する都市計画の形成	②人と自然にやさしい緑景観のまちづくりの推進	全国都市緑化フェア開催誘致事業	全国都市緑化フェア開催、会場整備、運営、共催行事	・花と緑のフェア開催補助	・花と緑のフェア開催補助	・都市緑化フェア出展(消耗品・出展パネル) ・花と緑のフェア開催補助	・都市緑化フェア出展(消耗品・出展パネル) ・花と緑のフェア開催補助	・都市緑化フェア出展(消耗品・出展パネル) ・花と緑のフェア開催補助 ・全国都市緑化とつとりフェア基本構想策定
	③景観法、景観形成条例等に基づく良好な景観形成の促進	景観計画策定事業	・鳥取市景観計画に伴う地域別構想の策定 景観形成審議会(委員:12人、5回／年開催)	・景観計画策定業務(全体構想) ・景観形成審議会の開催	・景観計画策定業務(全体構想) ・景観形成審議会の開催	・景観形成審議会の開催 ・違反広告物簡易除去(監視員)制度	・景観計画に伴う地域別構想 ・景観形成審議会の開催 ・違反広告物簡易除去(監視員)制度	・景観計画に伴う地域別構想 ・景観形成審議会の開催 ・違反広告物簡易除去(監視員)制度
	④土地区画整理事業の実施	千代水第二土地区画整理事業	・施行面積=80.2ha、・幹線道路=5路線 ・区画道路=58路線、・公園・緑地=13箇所 ・宅地造成=58.8ha、・河川・水路=15,324m ²	・区画道路築造、宅地造成	・区画道路築造・舗装、公園・緑地整地、宅地造成、移転補償	・区画道路築造・舗装、公園整地、宅地造成、移転補償	・区画道路築造・舗装、宅地造成、移転補償	・区画道路築造・舗装、公園整地、宅地造成、移転補償 ・換地計画作業準備
	⑤道路、公園等の都市施設の整備	江津土地区画整理事業	・施行面積=10.1ha、・幹線道路=1路線 ・区画道路=20路線、・特殊道路=2路線 ・公園=2箇所、・宅地造成=7.1ha	・区画道路築造工事、宅地造成 ・移転補償、上下水道整備	・幹線道路築造工事、区画道路築造・舗装、宅地造成、移転補償、上下水道整備	・幹線道路築造工事、区画道路築造・舗装、宅地造成、移転補償、上下水道整備	・幹線道路築造工事、区画道路築造・舗装、公園整地、宅地造成、移転補償、上下水道整備	・幹線道路舗装工事、区画道路築造・舗装工事、公園整地、宅地造成、移転補償、上下水道整備
	⑥道路、公園等の都市施設の整備	都市公園等整備事業	・重箱緑地(A=14.8ha) ・浜村砂丘公園(A=3.1ha) ・街区公園の整備	・重箱緑地整備、浜村砂丘公園整備、街区公園整備(稲葉丘公園、正蓮寺公園)	・重箱緑地整備、浜村砂丘公園整備、街区公園整備(秋里タウン公園)	・重箱緑地整備、浜村砂丘公園整備、公園施設長寿命化計画策定 ・街区公園整備(若葉台北6丁目公園)	・重箱緑地整備、浜村砂丘公園整備、公園施設長寿命化計画策定 ・街区公園整備(若葉台北6丁目公園)	・重箱緑地整備、浜村砂丘公園整備、公園施設長寿命化計画策定
第6 快適な住環境の整備	①自然と人が調和する良好で快適な住環境づくりの総合的な推進	建築指導事務	・建築物の審査及び指導事務 ・違反建築物対策	・建築物の審査及び指導	・建築物の審査及び指導	・建築物の審査及び指導 ・指定道路調書及び指定道路作成業務 ・違反建築物防止対策	・建築物の審査及び指導 ・指定道路調書及び指定道路作成業務 ・違反建築物防止対策	・建築物の審査及び指導 ・違反建築物防止対策
	②都市公園等の整備、更新	住居表示整備事業	住居表示に関する法律(昭和37年)の趣旨に基づき、町界町名の整備、維持管理し、住居表示の実施により、分かりやすいまちづくりを推進し、市民生活の便益増進と行政事務の効率化を図る。	・賀露町西3丁目、賀露西浜地区の町界町名整備及び住居表示	・賀露町西3丁目、賀露西浜地区の町界町名整備及び住居表示	・住居表示案内板の補修 ・住居表示実施済み区域の街区変更、住居番号の設定 ・証明書発行手続 等	・住居表示案内板の補修 ・住居表示実施済み区域の街区変更、住居番号の設定 ・証明書発行手続 等	・住居表示案内板の補修 ・住居表示実施済み区域の街区変更、住居番号の設定 ・証明書発行手続 等 ・住居表示審議会の開催
	③都市公園等の整備、更新	都市公園維持補修事業	都市公園等(212箇所)の施設更新及び維持補修	・旧袋川緑地整備 ・都市公園等の施設更新、維持補修	・旧袋川緑地整備 ・都市公園等の施設更新、維持補修(湖山池、遊具、照明灯、その他整備) ・公園等の芝生化	・旧袋川緑地整備 ・都市公園等の施設更新、維持補修(湖山池、遊具、照明灯、その他整備) ・公園等の芝生化	・袋川緑地整備 ・都市公園等の施設更新、維持補修(遊具、照明灯、その他施設) ・公園等の芝生化	・都市公園等の施設更新、維持補修(遊具、照明灯、その他施設) ・公園等の芝生化

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第6 快適な住環境の整備	③市営住宅の更新、住宅団地の整備	市営住宅建替等事業	・建替 42戸（湖山14、青谷あさひ20、法花寺8） ・除却 62戸（青谷あさひ55、法花寺7） ・改善 48戸（賀露48） ・設計 88戸（賀露72、徳吉16）	・湖山団地建替: 第5棟建設(H17-H18) ・賀露団地建替: 第11棟建設(H18-H19) ・青谷あさひ団地建替: 第1棟建設(H18-H19) ・法花寺団地建替: 既設住宅解体	・賀露団地建替: 第11棟建設(H18-H19)、周辺整備 ・青谷あさひ団地建替: 第1棟建設(H18-H19)、周辺整備 ・法花寺団地建替: 第1期建設	・湖山団地建替: 第7棟設計 ・賀露団地改善設計: 周辺整備(繰越分) ・青谷あさひ団地建替: 第2棟建設 既設住宅解体工事: 法花寺団地建替、第2期建設工事、既設住宅解体	・湖山団地建替: 第7棟建設 ・賀露団地改善: 改善工事・設計 ・青谷あさひ団地建替: 既存住宅解体 ・長寿命化計画策定	・湖山団地建替: 第7棟建設 ・賀露団地改善: 改善工事・設計 ・青谷あさひ団地建替: 既存住宅解体 ・長寿命化計画策定
	④地籍調査事業の推進	地籍調査事業	土地登記の単位である一筆の登記ごとに土地の権利を明らかにし、所有権を確実に保護を図る。 対象区域: 市域766km ² のうち683km ²	・7地区年間事業量 A=3.5km ² (鳥取、国府、福部、河原、用瀬、気高、鹿野)	・8地区年間事業量 A=2.9km ² (鳥取、国府、福部、河原、用瀬、気高、鹿野、青谷)	・8地区年間事業量 A=2.9km ² (鳥取、国府、福部、河原、用瀬、気高、鹿野、青谷)	・8地区年間事業量 A=2.9km ² (鳥取、国府、福部、河原、用瀬、気高、鹿野、青谷)	・8地区年間事業量 A=2.9km ² (鳥取、国府、福部、河原、用瀬、気高、鹿野、青谷)
第6 快適な住環境の整備	⑤市民の墓地需要への対応	市営墓地修繕等事業	○市営墓地の維持管理 ・円護寺墓地(円護寺)、丸山墓地(丸山町)、いなば墓苑(八坂)、末恒墓苑(美萩野)、第二いなば墓苑(古郡家)、福部墓苑(福部町箭筈)、寺住靈園(河原町鮎ヶ丘)、森坪墓地(佐治町森坪)、姉泊墓地(気高町八束水)、下坂本墓地(気高町下坂本)、出合墓地(青谷町長和瀬) ○第二いなば墓苑用地取得費償還	・市営墓地の維持管理 (11箇所) ・第二いなば墓苑用地取得費償還	・市営墓地の維持管理 (10箇所) ・第二いなば墓苑用地取得費償還	・市営墓地の維持管理 (10箇所) ・第二いなば墓苑用地取得費償還	・市営墓地の維持管理 (10箇所) ・第二いなば墓苑用地取得費償還	・市営墓地の維持管理 (10箇所) ・第二いなば墓苑用地取得費償還 ・末恒墓苑拡張にかかる基本設計
第7 上水道・簡易水道等の整備	①上水道事業の推進	浄水施設整備事業	浄水施設(江山浄水場)、取水施設(叶取水ポンプ場)、導水施設(向国安導水ポンプ場)、送水施設(上味野送水管分岐場)	江山浄水場: 敷地造成工事、膜ろ過設備(浄水棟、原水槽、薬品注入棟、排水中和槽、排水ろ過槽)、場内配管、塩素混和池、浄水池、管理棟、電気設備、計装設備、自家発電棟(自家発電設備)、場内整備 ・取水施設: 取水切替弁 ・送水施設: 送水管布設 放流施設: 放流管布設	江山浄水場: 膜ろ過設備(浄水棟、原水槽、薬品注入棟、排水中和槽、排水ろ過槽)、場内配管、塩素混和池、浄水池、管理棟、電気設備、計装設備、自家発電棟(自家発電設備)、場内整備 ・導水施設: 導水ポンプ設備 ・取水施設: 叶ポンプ棟、場内配管 ・送水施設: 送水管布設 ・放流施設: 放流管布設	江山浄水場: 膜ろ過設備(浄水棟)、計装設備、場内整備 ・取水施設: 叶ポンプ棟、電気計装設備、場内配管 ・導水施設: 場内整備 ・送水施設: 送水管切替、流入弁設置	・江山浄水場: 膜ろ過設備(浄水棟)、計装設備、工事用道路撤去、場内整備 ・取水施設: 叶ポンプ棟、ポンプ設備、電気計装設備、場内配管、場内整備	・江山浄水場: 膜ろ過設備(浄水棟)、計装設備、工事用道路撤去、場内整備 ・取水施設: 叶ポンプ棟、ポンプ設備、電気計装設備、場内配管、場内整備
	配水施設整備事業	・送配水管の布設整備 ・配水池の築造(1池)	・配水管布設、送水管布設	・配水管布設、送水管布設	・配水管布設、送水管布設	・配水管布設、送水管布設	・配水管布設、配水池築造(末恒配水池)	・配水管布設、配水池築造(末恒配水池)
	震災対策整備事業(老朽管改良)	・耐震性に劣る老朽鉄管(昭和44年以前布設管路)及び塩化ビニル管(TS継手)の改良 老朽管更新(耐震管への布設替)	鉄管 延長 4,000m 塩化ビニル管 延長 1,500m	鉄管 延長 2,000m 塩化ビニル管 延長 1,000m	鉄管 延長 1,800m 塩化ビニル管 延長 1,000m	鉄管 延長 900m 塩化ビニル管 延長 3,300m	鉄管 延長 800m 塩化ビニル管 延長 1,400m	鉄管 延長 800m 塩化ビニル管 延長 1,400m
	鉛製給水管更新事業	平成16年末14,700戸(開栓中)の鉛製給水管を平成28年度全廃を目指し更新を進める。	・鉛製給水管更新 鉛製給水管 戸数 500戸	・鉛製給水管更新 鉛製給水管 戸数 500戸	・鉛製給水管更新 鉛製給水管 戸数 500戸	・鉛製給水管更新 鉛製給水管 戸数 500戸	・鉛製給水管更新 鉛製給水管 戸数 600戸	・鉛製給水管更新 鉛製給水管 戸数 600戸
	②簡易水道事業の推進	簡易水道等整備事業	・簡易水道等施設の統合整備 ・水道未普及地域の解消 ・老朽化した簡易水道施設の改修	・百谷地区、国府地域、河内小原地区、佐治地域(口佐治地区、尾際地区)、青谷地域(絹見)、福部町湯山地区の簡易水道等整備事業	・百谷地区、国府地域、河内小原地区、佐治地域(尾際)、鳥取・福部地域(上野)、青谷町蔵内地区、青谷町蔵内地区簡易水道等整備事業 ・簡易水道等整備事業	・百谷地区、国府地域、河内小原地区、佐治地域(尾際)、鳥取・福部地域(上野)、青谷町蔵内地区、青谷町蔵内地区簡易水道等整備事業 ・管路更新事業(鹿野・気高・福部地域)	・鳥取・福部地域(上野)、福部地域(湯山)、河内小原地区、青谷町蔵内地区簡易水道整備事業 ・簡易水道施設改修整備事業(3施設)	・鳥取・福部地域(上野)簡易水道整備事業 ・簡易水道施設改修整備事業(5施設)
	②殿ダム関連事業の推進・促進	殿ダム対策事業	殿ダムに關係する水没集落、ダム周辺集落等の生活再建・活性化対策(ふれあい交流施設整備、特產品開発、コミュニティ促進)、ダム周辺の整備、ダム関連道路網の整備	・殿ダム水源地域整備及び地域活性化対策 付替道路整備、地方特定道路整備、ふれあい交流施設整備、殿ダム周辺整備、特產品開発、コ ミュニティ促進	・殿ダム水源地域整備及び地域活性化対策 付替道路整備、地方特定道路整備、ふれあい交流施設整備、殿ダム周辺整備、特產品開発、コ ミュニティ促進、林道整備	・殿ダム水源地域整備及び地域活性化対策 付替道路整備、地方特定道路整備、殿ダム周辺整備、特產品開発、コ ミュニティ促進、林道整備	・殿ダム水源地域整備及び地域活性化対策 付替道路整備、地方特定道路整備、殿ダム周辺整備、特產品開発、コ ミュニティ促進	・殿ダム水源地域整備及び地域活性化対策 付替道路整備、地方特定道路整備、殿ダム周辺整備、特產品開発、コ ミュニティ促進

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第8 下水道等の整備	①公共下水道整備事業の推進	下水道普及事業	・水洗便率を向上させるための普及啓発活動 ・水洗便所改造資金の無利子融資	・水洗便所改造資金無利子融資 ・戸別訪問指導の強化徹底 ・ハガキ及び促進ビラの配布	・水洗便所改造資金無利子融資 ・戸別訪問指導の強化徹底 ・ハガキ及び促進ビラの配布	・水洗便所改造資金無利子融資 ・戸別訪問指導の強化徹底 ・ハガキ及び促進ビラの配布	・水洗便所改造資金無利子融資 ・戸別訪問指導の強化徹底 ・ハガキ及び促進ビラの配布	・水洗便所改造資金無利子融資 ・戸別訪問指導の強化徹底 ・ハガキ及び促進ビラの配布
		未普及解消下水道整備事業	未整備区域(鳥取地域以外は整備済み)の整備とそれに伴う処理場の増設を行う。	・普及促進(管渠) ・事業認可(下水道法ほか)	・普及促進(管渠) ・事業認可(下水道法ほか)	・普及促進(管渠) ・事業認可(下水道法ほか)	・未普及促進(管渠) ・事業認可(下水道法ほか)	・未普及促進(管渠) ・事業認可(下水道法ほか)
		集落排水整備事業	し尿、生活雑排水等の汚水処理施設が未整備地域の整備を行う。	・大和神戸地区、河内地区、藏田馬場地区 ・事業計画(里仁地区、津ノ井地区、松保地区、鹿野町、警報設備) ・青谷町合併処理浄化槽施設	・大和神戸地区、河内地区(鳥取地域)、里仁地区	・藏田馬場地区、松保地区、大和神戸地区 ・事業計画(菖蒲)	・美穂地区(菖蒲)	・藏田馬場地区 ・美穂地区(菖蒲)
	②集落排水整備事業の推進	集落排水普及事業	水洗便所改造資金を無利子で融資することにより、水洗便所の早期普及を促進する。	・水洗便所改造資金の無利子融資	・水洗便所改造資金の無利子融資	・水洗便所改造資金の無利子融資	・水洗便所改造資金の無利子融資	・水洗便所改造資金の無利子融資
	③合併浄化槽の設置促進	合併処理浄化槽設置補助事業	公共下水道又は集落排水施設の整備が見込まれない区域、もしくは整備に相当の期間を要する区域で、合併処理浄化槽を設置する者に対して、国、県、市が協調して補助金を交付する。	・合併処理浄化槽設置補助 5~7人槽 60基				
	④し尿処理体制の充実	し尿収集運搬処理事業	・し尿定期・し尿臨時収集 ・し尿共同処理(因幡淨苑:東部広域負担) ・汚泥(し渣)焼却施設負担 ・し尿・浄化槽汚泥運搬中継槽(4箇所)の管理、汚泥運搬委託	・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡淨苑広域負担 ・し渣の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡淨苑までの運搬委託	・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡淨苑広域負担 ・し渣の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡淨苑までの運搬委託	・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡淨苑広域負担 ・し渣の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡淨苑までの運搬委託	・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡淨苑広域負担 ・し渣の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡淨苑までの運搬委託	・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡淨苑広域負担 ・し渣の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡淨苑までの運搬委託

第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第1 地域福祉と社会保障の充実	①総合的な地域福祉の推進	社会福祉促進事業	・市社協が実施する心配ごと相談、地域ネットワーク事業等補助事業、福祉教育事業への補助等 ・福祉活動コーディネーター配置に係る支援 ・社会福祉大会の開催	・市社協が実施する心配ごと相談、地域ネットワーク事業等補助等 ・市社会福祉協議会が実施する福祉教育事業への補助 ・福祉活動コーディネーター配置に係る支援 ・社会福祉大会の開催	・市社協が実施する心配ごと相談、地域ネットワーク事業等補助等 ・市社会福祉協議会が実施する福祉教育事業への補助 ・福祉活動コーディネーター配置に係る支援 ・社会福祉大会の開催	・市社協が実施する心配ごと相談、地域ネットワーク事業等補助等 ・市社会福祉協議会が実施する福祉教育事業への補助 ・福祉活動コーディネーター配置に係る支援 ・社会福祉大会の開催	・市社協が実施する心配ごと相談、地域ネットワーク事業等補助等 ・市社会福祉協議会が実施する福祉教育事業への補助 ・福祉活動コーディネーター配置に係る支援 ・社会福祉大会の開催	・市社協が実施する心配ごと相談、地域ネットワーク事業、福祉教育事業への補助等 ・福祉活動コーディネーター配置に係る支援 ・社会福祉大会の開催
	②国民健康保険の健全運営	国民健康保険事務	国民健康保険法に係る事務	・国民健康保険法に係る事務の円滑な遂行	・国民健康保険法に係る事務の円滑な遂行	・国民健康保険法に係る事務の円滑な遂行	・国民健康保険法に係る事務の円滑な遂行	・国民健康保険法に係る事務の円滑な遂行

政策	施策名	実施計画					
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第1 地域福祉と社会保障の充実	③低所得者への多様な支援	生活保護事業	生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務	<ul style="list-style-type: none"> ・セセプト点検員の配置と面接相談員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・17年度交付された国庫負担金等受入超過額の返還 	<ul style="list-style-type: none"> ・セセプト点検員の配置と面接相談員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等への生活支援給付 	<ul style="list-style-type: none"> ・セセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者への各種扶助 ・医師(3名)を嘱託(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒への修学旅行支度金支給 ・被生活保護世帯への見舞金支給(年2回) ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等への生活支援給付 	<ul style="list-style-type: none"> ・セセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者への各種扶助 ・医師(3名)を嘱託内科・精神科・歯科 ・小・中学校の児童・生徒への修学旅行支度金支給 ・被生活保護世帯への見舞金支給(年2回) ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等への生活支援給付
	④国民年金制度の普及啓発	国民年金・敬老年金支給事業	国民年金事務取扱事務	国民年金に関する届出、申請等の受理、進達及び制度の普及啓発及び敬老年金の支給	国民年金に関する届出、申請等の受理、進達及び制度の普及啓発及び敬老年金の支給	国民年金に関する届出、申請等の受理、進達及び制度の普及啓発及び敬老年金の支給	国民年金に関する届出、申請等の受理、進達及び制度の普及啓発及び敬老年金の支給
第2 生涯を通じた健康づくりの推進	①母子保健事業の充実	母子保健事業	妊婦健診・乳幼児健診・両親学級・子育て相談等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康相談指導、母子保健訪問指導、妊婦健康診査、母子保健手帳交付、乳児健康診査、6ヶ月児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査、6歳臼歯保護推進、喫煙対策防止、ブックスタート、2歳児歯科健診、2歳児フッ素塗布 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康相談指導、母子保健訪問指導、妊婦健康診査、母子保健手帳交付、乳児健康診査、6ヶ月児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査、6歳臼歯保護推進、ブックスタート、2歳児歯科健診、2歳児フッ素塗布 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康相談指導、母子保健訪問指導、妊婦健康診査、母子保健手帳交付、乳児健康診査、6ヶ月児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査、6歳臼歯保護推進、ブックスタート、2歳児歯科健診、2歳児フッ素塗布 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康相談指導、母子保健訪問指導、妊婦健康診査、母子保健手帳交付、乳児健康診査、6ヶ月児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査、6歳臼歯保護推進、ブックスタート、2歳児歯科健診、2歳児フッ素塗布、特定不妊治療助成
	④基本的な生活習慣の確立の支援 ②保健センターの機能の充実	健康づくり地区推進員などの住民組織の活動支援を行う。 生活習慣病予防対策事業	健康づくり地区推進員などの住民組織の活動支援を行う。 健康診査(基本診査、子宫ガン、胃ガン、肺ガン、乳ガン、大腸ガン検診・骨粗しょう症等)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進事業 ・健康づくり地区推進員活動事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進事業 ・健康づくり地区推進員活動事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進事業 ・健康づくり地区推進員活動事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進事業 ・健康づくり地区推進員活動事業
	③健康的で安全な食生活の実現	健康教育・健康相談・訪問指導事業	①健康教育:食生活改善、生活習慣病予防に向けた健康教育の実施 ②健康相談:医師、保健師、栄養士等により地区公民館等で実施 ③訪問指導:生活習慣病予防のため、虚弱者、健診要指導者等を訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談、訪問指導事業、転倒、骨折予防教室、保健普及活動、特定高齢者把握、高齢者健康教室、地域ふれあい事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談、訪問指導、特定高齢者把握、高齢者健康教室、地域ふれあい事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談、訪問指導、高齢者健康教室、地域ふれあい事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談、訪問指導、高齢者健康教室、地域ふれあい事業
	感染症予防事業	1 1類疾病予防接種:ポリオ、BCG、ジフテリア・百日咳・破傷風三種混合接種、ジフテリア・破傷風二種混合接種、麻疹・風疹、日本脳炎 2 2類疾病予防接種:インフルエンザ	1 1類疾病予防接種:ポリオ、BCG、ジフテリア・百日咳・破傷風三種混合接種、ジフテリア・破傷風二種混合接種、麻疹・風疹、日本脳炎 2 2類疾病予防接種:インフルエンザ	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・1類疾病予防事業 ・2類疾病予防事業 ・感染症予防事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・1類疾病予防事業 ・2類疾病予防事業 ・感染症予防事業 ・新型インフルエンザ事業

政策	施策名	実施計画					
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第2 生涯を通した健康づくりの推進	⑥難病患者に対する居住生活支援	難病患者福祉サービス事業	①難病患者への福祉サービスの提供 ・ホームヘルプサービス、短期入所事業、日常生活用具給付 ②じん臓疾患等難病患者(慢性じん不全、重症無力症、筋萎縮性側索硬化症)への支援	①難病患者へのホームヘルプサービス、短期入所事業サービス、日常生活用具給付サービスの提供 ②じん臓疾患等難病患者(慢性じん不全、重症無力症、筋萎縮性側索硬化症)への健康な生活を維持するための経費の一部を支給	①難病患者へのホームヘルプサービス、短期入所事業サービス、日常生活用具給付サービスの提供 ②じん臓疾患等難病患者(慢性じん不全、重症無力症、筋萎縮性側索硬化症)への健康な生活を維持するための経費の一部を支給	①難病患者へのホームヘルプサービス、短期入所事業サービス、日常生活用具給付サービスの提供 ②じん臓疾患等難病患者(慢性じん不全、重症無力症、筋萎縮性側索硬化症)への健康な生活を維持するための経費の一部を支給	①難病患者へのホームヘルプサービス、短期入所事業サービス、日常生活用具給付サービスの提供 ②じん臓疾患等難病患者(慢性じん不全、重症無力症、筋萎縮性側索硬化症)への健康な生活を維持するための経費の一部を支給
第3 地域医療の充実	[市立病院] ①がん専門医療の推進	高度医療機器整備事業	高額な医療機器について、購入費用、使用年数、修繕費用等をよく検討し、優先順位をつけて年次的に更新する。	・高度医療機器の整備リース、ほか	・高度医療機器の整備リース、ほか ・がん治療装置(リニアック)の更新	・高度医療機器の整備リース、ほか	・高度医療機器の整備リース、ほか
	②高度医療機器の整備	医師奨学金制度	毎年度、医師奨学生へ奨学金の貸与 募集人員2名／年度(ただし、募集初年度(21年度)は、各学年毎に2名、計12名を募集)貸与額 150,000円／月	—	—	・医師奨学金制度の創設(条例制定)	・奨学生募集・決定 ・奨学金の貸与
	③救急医療体制の充実	休日・夜間診療体制整備事業	休日・夜間診療体制、小児救急医療体制(休日・夜間)、休日歯科診療体制の整備	・休日・夜間診療、小児救急医療(休日・夜間)、休日歯科診療体制整備	・休日・夜間診療、小児救急医療(休日・夜間)、休日歯科診療体制整備	・休日・夜間診療、小児救急医療(休日・夜間)、休日歯科診療体制整備 ・地域医療啓発事業	・休日・夜間診療、小児救急医療(休日・夜間)、休日歯科診療体制整備
第4 子育て環境の充実	①総合的な子育て環境づくりの推進	家庭相談員設置事業	家庭相談員を1名配置し、面接、電話、訪問等により相談等支援を行う。	・家庭相談員1名配置 ・連絡協議会旅費	・家庭相談員1名配置 ・連絡協議会旅費	・家庭相談員1名配置 ・連絡協議会旅費	・家庭婦人相談員1名配置 ・連絡協議会旅費
	②保育施設とその機能の充実	病児・病後児保育事業	保育所に通所する児童で、治療中、病気回復期で集団での保育が困難な場合に、一時的に別に設ける専用施設で保育する。(鳥取医療生協、市立病院は委託)	・鳥取医療生協及び保育園3園で委託実施	・鳥取医療生協及び保育園3園で委託実施 ・2医療機関(鳥取医療生協、鳥取市立病院)に委託実施 ・保育園3園で実施	・2医療機関(鳥取医療生協、鳥取市立病院)に委託 ・保育園3園で実施	・2医療機関(鳥取医療生協、鳥取市立病院)に委託 ・保育園3園で実施
		市立保育園運営事業	・市立保育園の運営、營繕、低年齢児受入、特別保育、家庭支援推進保育、第三者苦情処理、遠距離通園助成、発達支援員配置	・市立保育園の運営、營繕、低年齢児受入、特別保育、家庭支援推進保育、第三者苦情処理、遠距離通園助成、発達支援員配置	・市立保育園の運営、營繕、低年齢児受入、特別保育、家庭支援推進保育、第三者苦情処理、遠距離通園助成、発達支援員配置	・市立保育園の運営、營繕、低年齢児受入、特別保育、家庭支援推進保育、第三者苦情処理、遠距離通園助成、発達支援員配置	・市立保育園の運営、營繕、低年齢児受入、特別保育、家庭支援推進保育、第三者苦情処理、遠距離通園助成、発達支援員配置
		私立保育園運営施設助成事業	私立保育園の運営費助成、建設に係る利子補給。低年齢児受入のための補助	・私立保育園の運営費助成、建設に係る利子補給低年齢児受入のための補助	・私立保育園の運営費助成、建設に係る利子補給低年齢児受入のための補助	・私立保育園の運営費助成、建設に係る利子補給低年齢児受入のための補助	・私立保育園の運営費助成、建設に係る利子補給低年齢児受入のための補助 ・かんろ改策に対する補助
	認可外保育施設助成事業	・認可外保育施設の運営費を補助する。 ・保育園待機児童が認可外保育施設を利用した場合の経済的負担の軽減を図る。	○認可外保育施設6園分運営費補助 ○保育園待機児童が認可外保育施設を利用した場合の保育料差額の1/2補助	○認可外保育施設6園分運営費補助 ○保育園待機児童が認可外保育施設を利用した場合の保育料差額の1/2補助	○認可外保育施設6園分運営費補助 ○保育園待機児童が認可外保育施設を利用した場合の保育料差額の1/2補助	○認可外保育施設6園分運営費補助 ○保育園待機児童が認可外保育施設を利用した場合の保育料差額の1/2補助	○認可外保育施設6園分運営費補助 ○保育園待機児童が認可外保育施設を利用した場合の保育料差額の1/2補助
		③児童・ひとり親家庭の福祉の推進	特別医療費助成事業(就学前児・特定疾病・ひとり親家庭・障がい者)	・特別医療費(5歳未満児(入院、通院とも)、就学前児(入院のみ)、特定疾病、ひとり親家庭)の助成	・特別医療費(5歳未満児(入院、通院とも)、就学前児(入院のみ)、特定疾病、ひとり親家庭・障がい者)の助成	・特別医療費(就学前児・特定疾病、ひとり親家庭・障がい者)の助成	・特別医療費(就学前児・特定疾病、ひとり親家庭・障がい者)の助成
	④児童虐待への対応	児童虐待防止事業	・児童相談に関する相談受付 ・市民及び関係機関の児童虐待防止に関する啓発等 ・鳥取市育児支援家庭訪問 ・子育て不安を抱える保護者への親と子のすこやか推進	・児童虐待防止事業 ・育児支援家庭訪問事業 ・児童虐待対策直営事業 ・親と子のすこやか推進事業	・子育て心理相談事業 ・育児支援家庭訪問事業 ・こども家庭支援室事業 ・親と子のすこやか推進事業	・子育て心理相談事業 ・育児支援家庭訪問事業 ・こども家庭支援室事業 ・親と子のすこやか推進事業	・子育て心理相談事業 ・養育支援家庭訪問事業 ・こども家庭支援室事業 ・親と子のすこやか推進事業

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第4 子育て環境の充実	④児童虐待への対応	ひとり親家庭支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員設置事業 母子家庭に対する資金貸付、生活・教育・医療・就労等の相談 ・母子家庭自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費、常用雇用転換奨励金の支給) ・ひとり親家庭の児童への小中学校入学時支度金の支給 ・ひとり親家庭の児童への小中学校入学時支度金の支給 ・母子家庭児童生徒激励事業委託料 ・母子福祉資金貸付 ・災害遭児手当費 ・鳥取市連合母子会補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員設置(1名) ・常用雇用転換奨励金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費 ・ひとり親家庭の児童生徒が小中学校入学時に1万円支給する。 ・母子家庭児童生徒激励事業委託料 ・母子福祉資金貸付 ・災害遭児手当費 ・鳥取市連合母子会補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員設置(1名) ・常用雇用転換奨励金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費 ・ひとり親家庭の児童生徒が小中学校入学時に1万円支給する。 ・母子家庭児童生徒激励事業委託料 ・母子福祉資金貸付 ・災害遭児手当費 ・鳥取市連合母子会補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員設置(1名) ・常用雇用転換奨励金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費 ・ひとり親家庭の児童生徒が小中学校入学時に1万円支給する。 ・母子家庭児童生徒激励事業委託料 ・母子福祉資金貸付 ・災害遭児手当費 ・鳥取市連合母子会補助金 ・DV被害者給付金 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員設置(1名) ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費 ・ひとり親家庭の児童生徒が小中学校入学時に1万円支給する。 ・母子家庭児童生徒激励事業委託料 ・母子福祉資金貸付 ・災害遭児手当費 ・鳥取市連合母子会補助金 ・DV被害者給付金 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員設置(1名) ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費 ・ひとり親家庭の児童生徒が小中学校入学時に1万円支給する。 ・母子家庭児童生徒激励事業委託料 ・母子福祉資金貸付 ・災害遭児手当費 ・鳥取市連合母子会補助金 ・DV被害者給付金
第4 子育て環境の充実	⑤放課後児童クラブの整備	地域子育て育成支援事業	・子育てグループ活動支援事業、等	・育児等健康支援事業 ・ゆうゆう子育てネットワーク助成	・育児等健康支援事業 ・子育てサークル支援事業	・育児等健康支援事業 ・子育てサークル支援事業	・育児等健康支援事業 ・子育てサークル支援事業	・育児等健康支援事業 ・子育てサークル支援事業
		放課後児童対策事業	小学校児童を学校の余裕教室や専用施設で預かり、遊びや集団生活の場を提供する。 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置	・放課後児童クラブの設置 保護者会に運営委託	・放課後児童クラブの設置 保護者会に運営委託	・放課後児童クラブの設置 保護者会に運営委託	・放課後児童クラブの設置 保護者会に運営委託	・放課後児童クラブの設置 保護者会に運営委託 ・専用施設1箇所設置 ・民間施設1箇所新規借上げ ・放課後子ども教室の設置
第5 高齢者・障がい者支援施策の充実	①地域密着型サービスの導入	障がい者自立支援介護給付・訓練等給付事業	障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むため、居宅介護等、主に障がい者の介護サービスを行う。また、自律訓練等、主に施設において訓練等サービスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、身体・知的の旧法施設支援、外出介護、障害者デイサービス ※18年度より、支援費制度から順次介護給付費へ移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、身体・知的の旧法施設支援、外出介護、障害者デイサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、身体・知的の旧法施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、サービス利用計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、身体・知的の旧法施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、サービス利用計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、身体・知的の旧法施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、サービス利用計画作成
		地域自立生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①生活管理指導短期宿泊サービス 家事等の基本的な生活習慣が十分でない人に、短期の宿泊による指導サービスを実施する。 ②地域自立緊急家事援助サービス 骨折等により、一時的に家事援助の必要な人に、食事、掃除などの軽度な家事援助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活管理指導短期宿泊事業委託、高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託、寝具丸洗い乾燥事業委託、軽度生活援助事業委託 ②緊急通報体制等整備事業、在宅生活復帰支援事業、介護相談員派遣事業、福祉電話事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活管理指導短期宿泊事業委託、高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託、寝具丸洗い乾燥事業委託、軽度生活援助事業委託 ②緊急通報体制等整備事業、在宅生活復帰支援事業、介護相談員派遣事業、福祉電話事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活管理指導短期宿泊事業委託、高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託、寝具丸洗い乾燥事業委託、軽度生活援助事業委託 ②緊急通報体制等整備事業、在宅生活復帰支援事業、介護相談員派遣事業、福祉電話事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活管理指導短期宿泊事業委託、高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託、寝具丸洗い乾燥事業委託、軽度生活援助事業委託 ②緊急通報体制等整備事業、在宅生活復帰支援事業、介護相談員派遣事業、福祉電話事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活管理指導短期宿泊事業委託、高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託、寝具丸洗い乾燥事業委託、軽度生活援助事業委託 ②緊急通報体制等整備事業、在宅生活復帰支援事業、介護相談員派遣事業、福祉電話事業
	②総合的な介護予防システムの確立・運用	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導員派遣事業:指導員を派遣し、日常生活上の基本的生活習慣を指導 ・配食サービス事業:計画的に栄養バランスのとれた食事の提供、栄養士による食生活改善指導 ・おたっしゃ教室事業等:転倒予防、失禁予防トレーニング、認知症予防体操を実施 	・生活管理指導員派遣、配食サービス、おたっしゃ教室	<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導員派遣、おたっしゃ教室 ・一般高齢者介護予防、介護予防手帳作成、介護予防普及啓発、生活機能評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導員派遣、配食サービス、おたっしゃ教室 ・一般高齢者介護予防、介護予防手帳作成、介護予防普及啓発、生活機能評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導員派遣、配食サービス、おたっしゃ教室 ・一般高齢者介護予防、介護予防手帳作成、介護予防普及啓発、生活機能評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導員派遣、配食サービス、おたっしゃ教室 ・一般高齢者介護予防、介護予防手帳作成、介護予防普及啓発、生活機能評価
	高齢者家族介護支援事業	①認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 家族に代わり、見守りや話し相手になる支援員を派遣	認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成、介護用品購入費の助成、慰労金の支給、家族介護教室、認知症サポートー養成講座の開催	認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成、介護用品購入費の助成、慰労金の支給、家族介護教室、認知症サポートー養成講座の開催	認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成、介護用品購入費の助成、慰労金の支給、認知症サポートー養成講座の開催	認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成、介護用品購入費の助成、慰労金の支給、認知症サポートー養成講座、家族介護教室の開催	認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成、介護用品購入費の助成、慰労金の支給、認知症サポートー養成講座、家族介護教室の開催	認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成、介護用品購入費の助成、慰労金の支給、認知症サポートー養成講座、家族介護教室の開催

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第5 高齢者・障がい者支援施策の充実	②総合的な介護予防システムの確立・運用	地域包括支援センター運営事業	・介護予防ケアマネジメント事業(虚弱高齢者、要支援者への介護予防サービスにかかるアセスメント、予防プラン策定等) ・総合相談支援・権利擁護事業(実態把握、高齢者虐待等の早期発見・防止等) ・包括的・継続的マネジメント支援事業(ケアマネの指導・助言) ・包括支援センター運営協議会(センター職員の確保への関与、各事業の評価等)	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等	・総合相談業務 ・要援護高齢者の実態把握 ・介護予防アセスメントの実施 ・介護予防プランの作成 ・ケアマネの支援 ・保健福祉サービス関係機関との連絡調整 ・運営協議会の開催、等
第5 高齢者・障がいがある人に対する生活支援サービスの充実	③障がいがある人に対する生活支援サービスの充実	地域生活支援事業	○障がい者自立支援事業の地域生活支援事業 ・障がいのある方等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、手話通訳者の派遣等を行う事業、日常生活用具の給付又は貸与、障がいのある方等の移動を支援する事業及び障がいのある方等を通じて創作的活動等の機会の提供等を行う事業等を実施する。	・相談支援、移動支援、日常生活用具給付、成年後見制度利用支援、社会参加促進、コミュニケーション支援、訪問入浴サービス、地域活動支援、自立支援協議会設置、日中一時支援、生活サポート、利用者負担助成、その他の生活支援、障がい者社会参加支援、通所サービス利用促進、就労意欲促進	相談支援、移動支援、日常生活用具給付、成年後見制度利用支援、社会参加促進、コミュニケーション支援、訪問入浴サービス、地域活動支援、自立支援協議会設置、日中一時支援、生活サポート、利用者負担助成、その他の生活支援、障がい者社会参加支援	相談支援、移動支援、日常生活用具給付、成年後見制度利用支援、社会参加促進、コミュニケーション支援、訪問入浴サービス、地域活動支援、自立支援協議会設置、日中一時支援、生活サポート、利用者負担助成、その他の生活支援、障がい者社会参加支援	相談支援、移動支援、日常生活用具給付、成年後見制度利用支援、社会参加促進、コミュニケーション支援、訪問入浴サービス、地域活動支援、自立支援協議会設置、日中一時支援、生活サポート、利用者負担助成、その他の生活支援、障がい者社会参加支援	相談支援、移動支援、日常生活用具給付、成年後見制度利用支援、社会参加促進、コミュニケーション支援、訪問入浴サービス、地域活動支援、自立支援協議会設置、日中一時支援、生活サポート、利用者負担助成、その他の生活支援、障がい者社会参加支援
第5 高齢者・障がいのある人に対する生活支援サービスの充実	④障がいのある人に対する生活支援サービスの充実	障がい児・者在宅生活支援事業(県補助事業)	○在宅の障がい者に対する福祉サービスの提供(県補助事業) ・障がい者の居住環境を改良する際にその費用の一部を助成する障がい者住宅改良助成事業 ・発達障がい児・者に在宅福祉サービスを提供する発達障がい児・者生活支援事業 など	・障がい者の住宅改良、発達障がい児への在宅福祉サービス(ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ)の提供 ・排痰装置のリース料助成 ・施設入所者の一時帰宅時の居宅介護サービス(身体介護、家事援助、移動介護)の提供 ・医療行為を必要とする障がい児・者が家庭外で活動に必要な看護師の派遣費用の一部助成 ・児童デイサービス体制強化 ・障がい者の地域生活体験訓練 ・障がい児通園施設利用者負担金の軽減	・障がい者の住宅改良 ・排痰装置のリース料助成 ・施設入所者の一時帰宅時の居宅介護サービス(身体介護、家事援助、移動介護)の提供 ・医療行為を必要とする障がい児・者が家庭外で活動に必要な看護師の派遣費用の一部助成 ・児童デイサービス体制強化 ・障がい者の地域生活体験訓練 ・障がい児通園施設利用者負担金の軽減	・障がい者の住宅改良 ・排痰装置のリース料助成 ・施設入所者の一時帰宅時の居宅介護サービス(身体介護、家事援助、移動介護)の提供 ・医療行為を必要とする障がい児・者が家庭外で活動に必要な看護師の派遣費用の一部助成 ・児童デイサービス体制強化 ・障がい者の地域生活体験訓練 ・障がい児通園施設利用者負担金の軽減	・障がい者の住宅改良 ・排痰装置のリース料助成 ・施設入所者の一時帰宅時の居宅介護サービス(身体介護、家事援助、移動介護)の提供 ・医療行為を必要とする障がい児・者が家庭外で活動に必要な看護師の派遣費用の一部助成 ・児童デイサービス体制強化 ・障がい者の地域生活体験訓練 ・障がい児通園施設利用者負担金の軽減	・障がい者の住宅改良 ・排痰装置のリース料助成 ・施設入所者の一時帰宅時の居宅介護サービス(身体介護、家事援助、移動介護)の提供 ・医療行為を必要とする障がい児・者が家庭外で活動に必要な看護師の派遣費用の一部助成 ・障がい児通園施設利用者負担金の軽減
第6 高齢者・障害者の社会参加の促進	①ユニバーサルデザインに基づく社会の実現	障がい者小規模作業所等支援事業	○小規模作業所、小規模通所授産施設の運営・整備 ・専任指導員等の人件費、利用者の健康診断料及び需用費、役務費その他の経費を補助、施設整備費の補助	・小規模作業所の運営補助 ミニ型 7箇所、I型 6箇所、II型 11箇所 ・小規模作業所の整備補助 0箇所 ・小規模通所授産施設運営補助 1箇所 ・福祉の店運営補助 2箇所	・小規模作業所の運営補助 授産活動型 16箇所、日中活動型 6箇所、多機能型 3箇所 ・小規模作業所の整備補助 0箇所 ・小規模通所授産施設運営補助 1箇所 ・福祉の店運営補助 2箇所	・小規模作業所の運営補助 授産活動型 17箇所、日中活動型 6箇所、多機能型 3箇所 ・小規模作業所の整備補助 4箇所 ・福祉の店運営補助(2箇所) ・通所サービス利用促進事業 ・新事業移行促進事業 ・就労系事業利用へのアセスメント実施連携事業 ・事務処理安定化支援事業 ・ふるさと雇用再生特別交付金事業	・小規模作業所の運営補助 授産活動型(13箇所)、日中活動型(4箇所)、多機能型(3箇所) ・小規模作業所整備補助(4箇所) ・福祉の店運営補助(2箇所) ・通所サービス利用促進事業 ・新事業移行促進事業 ・就労系事業利用へのアセスメント実施連携事業 ・事務処理安定化支援事業 ・ふるさと雇用再生特別交付金事業	・小規模作業所の運営補助 授産活動型(13箇所)、日中活動型(4箇所)、多機能型(3箇所) ・小規模作業所整備補助(4箇所) ・福祉の店運営補助(2箇所) ・通所サービス利用促進事業 ・新事業移行促進事業 ・就労系事業利用へのアセスメント実施連携事業 ・事務処理安定化支援事業 ・ふるさと雇用再生特別交付金事業
第6 高齢者・障害者の社会参加の促進	①ユニバーサルデザインに基づく社会の実現	住宅改修関連事業	①高齢者居住環境整備事業 ・バリアフリー化のための改修費の2分の1を助成 ②住宅改修支援事業(住宅改修指導員派遣・住宅改修申請等支援)⇒家屋構造、建築資材や設備の選択の指導助言を行うため建築士を派遣	・高齢者居住環境整備事業 ・住宅改修支援事業(住宅改修指導員派遣・住宅改修支援) ・高齢者住宅整備資金貸付	・高齢者居住環境整備事業 ・住宅改修支援事業(住宅改修指導員派遣・住宅改修支援) ・高齢者住宅整備資金貸付	・高齢者居住環境整備事業 ・住宅改修支援事業(住宅改修指導員派遣・住宅改修支援) ・高齢者住宅整備資金貸付	・高齢者居住環境整備事業 ・住宅改修支援事業(住宅改修指導員派遣・住宅改修支援) ・高齢者住宅整備資金貸付	・高齢者居住環境整備事業 ・住宅改修支援事業(住宅改修指導員派遣・住宅改修支援) ・高齢者住宅整備資金貸付

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第6 高齢者・障害者の社会参加の促進	②高齢者・障がいのある人の社会参加	高齢者の生きがいづくり推進事業	○趣味の教室、作品展、世代間交流、健康づくり事業等の実施。 ○老人憩いの家(市内20館)で健康づくり、生きがいづくり、世代間交流、介護予防事業の実施 ○公共交通機関等利用助成事業 ○高齢者福祉バス運行事業 ○レーク大樹利用助成事業	・趣味の教室、作品展、世代間交流、健康づくり事業等の実施 ・老人憩いの家(市内20館)で健康づくり、生きがいづくり、世代間交流、介護予防事業の実施 ・公共交通機関利用助成事業 ・高齢者福祉バス運行事業 ・レーク大樹利用助成事業	・趣味の教室、作品展、世代間交流、健康づくり事業等の実施 ・老人憩いの家(市内20館)で健康づくり、生きがいづくり、世代間交流、介護予防事業の実施 ・公共交通機関利用助成事業 ・高齢者福祉バス運行事業 ・レーク大樹利用助成事業	・趣味の教室、作品展、世代間交流、健康づくり事業等の実施 ・老人憩いの家(市内20館)で健康づくり、生きがいづくり、世代間交流、介護予防事業の実施 ・公共交通機関利用助成事業 ・高齢者福祉バス運行事業 ・レーク大樹利用助成事業	・趣味の教室、作品展、世代間交流、健康づくり事業等の実施 ・老人憩いの家(市内6館)で健康づくり、生きがいづくり、世代間交流、介護予防事業の実施 ・公共交通機関利用助成事業 ・高齢者福祉バス運行事業 ・レーク大樹利用助成事業	・趣味の教室、作品展、世代間交流、健康づくり事業等の実施 ・老人憩いの家(市内6館)で健康づくり、生きがいづくり、世代間交流、介護予防事業の実施 ・公共交通機関利用助成事業 ・高齢者福祉バス運行事業 ・レーク大樹利用助成事業
	③高齢者・障がいのある人の就業促進	シルバー人材センター助成事業	(社)鳥取市シルバー人材センターの運営に要する経費について、厚生労働省が定めるシルバー人材センター事業執行方針に基づく額を補助	・活動補助金 ・全シ協負担金 ・県連合負担金	・活動補助金 ・全シ協負担金 ・県連合負担金	・活動補助金 ・全シ協負担金 ・県連合負担金	・活動補助金、全シ協負担金、県連合負担金	・活動補助金、全シ協負担金、県連合負担金 ・用瀬駅活用事業:JR用瀬駅シルバー人材センター作業所設置
第7 危機管理体制の強化	①危機管理体制の充実 ②行政・関係機関の災害対応力の向上	防災行政無線整備事業	緊急時の情報伝達手段として、鳥取地域・国府地域に防災行政無線(デジタル同報系)を新設する。	・鳥取地域・国府地域の防災行政無線整備実施設計	・鳥取地域・国府地域の防災行政無線整備事業(工事着工)	・鳥取地域・国府地域の防災行政無線整備事業継続	・鳥取・国府地域の防災行政無線整備事業	・鳥取・国府地域の防災行政無線整備事業(完了) ・全国瞬時警報システム改修
		災害時要援護者事業	「鳥取市災害時要援護者支援制度」による地域の災害時における支援体制の充実。また、登録方式の見直しを前提に、平成20・21年度はモデル地区を選定し、新たな仕組みの試行など、より充実した制度を確立に取組む。	・「鳥取市災害時要援護者支援制度」の整備。	・「鳥取市災害時要援護者支援制度」の整備。	・「鳥取市災害時要援護者支援制度」の整備。 ・登録方式の見直しを前提に、モデル地区を選定して、新たな仕組みを試行する。	・「鳥取市災害時要援護者支援制度」の整備。 ・登録方式の見直しを前提に、モデル地区を選定して、新たな仕組みを試行する。	・「鳥取市災害時要援護者支援制度」の整備 ・制度登録者のうち、生活保護世帯、中国残留邦人世帯、または市民税非課税世帯に属する者を対象に、住宅用火災警報器の購入及び取付費用の一部を助成 ・災害時要援護者登録管理システムの導入
		消防施設整備事業	・消防無線更新1地区団 ・コミュニティ助成事業1箇所 ・消火栓設置(水道会計線出金) ・消防ポンプ自動車更新3台 ・消防ポンプ格納庫3箇所 ・消防ポンプ格納庫便所増築3箇所 ・小型ポンプ更新4台	・気高地区団消防無線更新 ・消火栓移設・新設経費繰出 ・佐治第2分団ポンプ車購入 ・千代水・美穂消防格納庫改修 ・福部八重原小型ポンプ購入	・気高地区団消防無線更新 ・消火栓移設・新設 ・千代水・美穂消防格納庫改修 ・福部八重原小型ポンプ購入 ・鹿野町越路ヶ丘防火水槽改修	・気高地区団消防無線更新 ・消火栓移設・新設 ・神戸分団消防格納庫改修 ・ポンプ車更新31台 ・小型ポンプ更新1台	・消火栓移設・新設経費繰出 ・ポンプ車更新2台(H20から繰越) ・小型ポンプ更新1台(H20から繰越) ・コミュニティ助成事業	・消火栓移設、新設 ・消防格納庫改修2棟(稲葉、気高第1) ・コミュニティ助成事業(防災資機材) ・消防ポンプ車更新2台 ・防火水槽設置2箇所(有富、佐治町高山)
	③市民の災害対応力の向上 ④災害ボランティア支援体制の確立	総合防災対策事業	・ハザードマップの作成、防災訓練の実施 ・H20年度に自主防災会連合会の組織・制度を統一 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新 ・職員参集システム導入 ・地区防災マップ作成、地域防災計画修正	・塩見川ハザードマップ作成 ・東部地区防災訓練 ・自主防災会連合会を各総合支所管内に新設し、H20年度に組織・制度の統一を図る。 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新	・日置川・勝部川ハザードマップ作成 ・通常防災訓練 ・自主防災会連合会補助金 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新 ・地区防災マップ印刷 ・灾害対策本部強化 ・コミュニティ助成事業 ・避難案内板修繕	・千代川右岸ハザードマップ作成 ・東部防災訓練 ・自主防災会連合会補助金 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新 ・地区防災マップ印刷 ・灾害対策本部室整備 ・避難案内板修繕 ・災害時優先電話整備 ・CATVデータ自動取込	・通常防災訓練 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新 ・自主防災会連合会補助金 ・地区防災マップ作成 ・河内川ハザードマップ作成(H21から繰越) ・地域防災計画、洪水ハザードマップ作成・印刷 ・地域防災指導員、防災リーダー養成、配置	
		常備消防事務	・東部広域行政管理組合負担金	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設事務を除く)を共同処理する。(東部広域行政管理組合)	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設事務を除く)を共同処理する。(東部広域行政管理組合)	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設事務を除く)を共同処理する。(東部広域行政管理組合)	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設事務を除く)を共同処理する。(東部広域行政管理組合)	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設事務を除く)を共同処理する。(東部広域行政管理組合)

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第7 危機管理体制の強化	⑤国の安全の確保	国民保護計画策定事業	国民保護法に基づいた、市町村国民保護計画の策定 ・国民保護協議会の設立と会の開催 ・国民保護計画案の作成 ・住民避難マニュアルの完成 ・住民に対する広報 ・消防団、自主防災会等への働きかけ	・鳥取市国民保護計画の策定 ・住民避難マニュアルの作成	・鳥取市国民保護計画の見直し ・国民保護図上訓練の実施	・鳥取市国民保護計画の見直し ・国民保護現地訓練の実施	・鳥取市国民保護計画の見直し ・国民保護訓練の実施	・鳥取市国民保護計画の見直し ・国民保護講習会の開催 ・国民保護訓練(国、県と共同)の実施
①治山・治水事業の促進	治水対策事業	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区（西吉成、吉成、東大路、赤子田、小沢見、福部（細川）、河原（河原）、青谷（東町、井手、下善田）） ・既設ポンプ場の点検・修理 3施設（伏野2箇所、古海） ・内水排水ポンプ施設の新規整備 3地区（東大路、青谷町駅前、青谷町駅南）	・緊急排水ポンプによる内水排水 9地区 ・既設ポンプ場の点検 ・修理1施設 ・内水排水ポンプ施設 ・整備調査設計 東大路2箇所、青谷1箇所	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・修理1施設 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 1箇所（東大路） ・青谷Bブロック整備 ・調査設計 ・晚稲川河川改修	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・修理1施設 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 東大路（排水ポンプ設置） ・青谷町駅南（排水ポンプ設置） ・晚稲川河川改修	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 青谷町駅前（排水ポンプ設置） ・奥沢見川、江川、枝川河川改修 ・赤子田地区内水解析業務	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 青谷町駅前 ・奥沢見川、江川、枝川河川改修 ・赤子田地区内水解析業務	
	普通河川改良事業	災害に強い河川等とするため、準用河川及び治水、環境衛生上重要な法定外水路の改修・改良を行い、流域の浸水被害の軽減、環境改善を図る。（内海川、七ヶ川ほか普通河川）	・内海川改修用地買収、物件移転補償、工事 ・七ヶ川改修工事 ・八日市水路改修調査設計、工事 ・佐貫水路改修工事 ・新井谷川改修工事 ・その他普通河川改修用地買収、物件移転補償、工事	・内海川改修用地買収、物件移転補償、工事 ・新井谷川改修工事 ・その他普通河川改修用地買収、物件移転補償、工事	・内海川改修用地買収、物件移転補償、工事 ・新井谷川改修工事 ・その他普通河川改修用地買収、物件移転補償、工事	・内海川改修用地買収、物件移転補償、工事 ・古市排水路改修佐治川改修 ・新井谷川改修工事 ・その他普通河川改修用地買収、物件移転補償、工事 ・枝川、藏見水路、岡谷井川河川改修工事、洗井川測量設計業務	・内海川改修工事 ・新井谷川改修工事 ・佐治川改修工事 ・七ヶ川改修工事 ・その他普通河川改修用地買収、物件移転補償、工事	
	②水道施設の耐震化の推進	震災対策整備事業	老朽管更新(耐震管への布設替)	水道管の新設、布設替(布設替には耐震管を使用)	水道管の新設、布設替(布設替には耐震管を使用)	水道管の新設、布設替(布設替には耐震管を使用)	水道管の新設、布設替(布設替には耐震管を使用)	水道管の新設、布設替(布設替には耐震管を使用)
	③既存建築物等の耐震診断支援事業の推進	住宅・建築物耐震診断支援事業	・昭和56年以前の戸建て木造住宅及び木造住宅以外の建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修の補助 ・造成宅地の耐震化促進事業	・木造住宅の耐震診断補助 ・特定建築物の耐震診断補助 ・木造住宅の耐震設計 ・木造住宅の耐震改修 ・造成宅地の耐震化促進事業	・木造住宅の耐震診断補助 ・特定建築物の耐震診断補助 ・木造住宅の耐震設計補助 ・木造住宅の耐震改修補助 ・木造住宅の耐震改修 ・造成宅地の耐震化促進事業	・木造住宅の耐震診断補助 ・特定建築物の耐震診断補助 ・木造住宅の耐震設計補助 ・木造住宅の耐震改修補助 ・造成宅地の耐震化促進事業 ・耐震改修を伴う既存建築物のリフォーム補助	・木造住宅の耐震診断補助 ・特定建築物の耐震診断補助 ・木造住宅の耐震設計補助 ・木造住宅の耐震改修補助 ・造成宅地の耐震化促進事業 ・耐震改修を伴う既存建築物のリフォーム補助	
第8 災害に強いまちづくり	④公共建物の耐震化の推進	小中学校耐震補強(大規模改造)事業[再掲]	小中学校耐震補強(大規模改造)による整備 17校(45棟)	・耐震補強(大規模改造)整備 鹿野中 2棟 ・耐震判定業務 江山中 3棟、南中 4棟、美保小 4棟、世紀小 2棟	・耐震補強(大規模改造)整備 湖南小 2棟、世紀小 2棟、美小 4棟(繰越)、江山中 3棟(繰越) ・耐震判定業務 湖南小 2棟、江山中 3棟(繰越)、美保小 4棟(繰越)、世紀小 2棟(繰越)	・耐震補強(大規模改造)整備 湖南小 1棟、末恒小 3棟、用瀬小 1棟、國府中屋体 1棟 ・耐震判定業務 青谷統合小 1棟、末恒小 3棟、用瀬小 1棟、國府中屋体 1棟、末恒小 3棟(繰越)、用瀬小 1棟(繰越)	・耐震補強(大規模改造)整備 青谷統合小 1棟、用瀬小 1棟、國府中屋体 1棟 ・耐震判定業務 西郷小屋体 1棟、佐治小 3棟、末恒小 3棟(繰越)、用瀬小 1棟(繰越)	・耐震補強(大規模改造)整備 末恒小 3棟、用瀬小 1棟、南中 2棟、佐治小 3棟 ・耐震判定業務 湖東中 2棟、富桑小 2棟、浜坂小 3棟、佐治小 3棟(繰越)

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第9 安心な日常生活	①市民・行政・警察の役割分担の明確化と協働による安全で安心なまちづくりの推進	安全安心まちづくり推進事業	・防犯組織体制の整備 ・安全安心まちづくりリーダー養成講座の開催、ボランティア養成講座の開催 ・安全安心まちづくり事業 ・出張防犯講座、各種啓発活動の実施、防犯ビデオの貸出し ・安全で安心なまちづくり基本計画の策定 ・安全で安心なまちづくり推進協議会による計画の調査審議	・鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画策定 ・防犯ボランティアリーダーの養成 ・防犯講習会への講師派遣 ・自主防犯活動団体への支援 ・防犯ビデオの貸し出し ・防犯情報の積極的提供	・防犯ボランティアリーダーの養成 ・防犯講習会への講師派遣 ・自主防犯活動団体への支援 ・防犯ビデオの貸し出し ・防犯情報の積極的提供	・防犯ボランティアリーダーの養成 ・防犯講習会への講師派遣 ・自主防犯活動団体への支援 ・防犯ビデオの貸し出し ・防犯情報の積極的提供	・防犯ボランティアリーダーの養成 ・防犯講習会への講師派遣 ・自主防犯活動団体への支援 ・防犯ビデオの貸し出し ・防犯情報の積極的提供	・防犯ボランティアリーダーの養成 ・防犯講習会への講師派遣 ・自主防犯活動団体への支援 ・防犯ビデオの貸し出し ・防犯情報の積極的提供
		防犯灯設置事業	・防犯灯の設置(自治会等が維持管理を行うもの) ・自治会(町内会)が管理する防犯灯の電気代の助成(合併前に制度があった国府、鹿野、青谷地域のみ)(H19年度まで)	・防犯灯の設置 ・防犯灯の撤去・移設 ・防犯灯電気代の助成	・防犯灯の設置 ・防犯灯の撤去・移設 ・防犯灯電気代の助成	・防犯灯の設置 ・防犯灯の撤去・移設	・防犯灯(LED)の設置 ・防犯灯の撤去・移設	・防犯灯(LED)の設置 ・防犯灯の撤去・移設
	②交通安全対策事業	交通安全対策事業	・総合的な交通安全対策 (交通安全指導員の設置、地域交通安全支援等) ・交通安全関係団体の支援、地域の交通安全活動の推進 ・交通事故にみまわれた方の交通災害共済の内容の充実	・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・交通災害共済事業	・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・交通災害共済事業	・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・交通災害共済事業	・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・交通災害共済事業 ・交通施設点検	・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・交通災害共済事業
		③消費生活の安全事業	・消費生活相談窓口の充実・強化 ・悪質商法、ヤミ金融、不当請求など消費生活に関する問題等の解決にむけ、面談や電話などで助言する。 ・消費者教育の普及・啓発、消費者団体の支援	・消費者団体への支援 ・研修会、啓発活動の実施	・消費者団体への支援 ・研修会、啓発活動の実施	・消費者団体への支援 ・研修会、啓発活動の実施	・消費相談窓口の充実・強化(消費者対策事業を一元化) ・消費者教育の普及・啓発、消費者団体の支援	・消費相談窓口の充実・強化 ・消費者教育の普及・啓発、消費者団体の支援
	くらし110番相談事業	市民生活における困りごとについて、面談や電話などで応対し、問題解決に向けた支援	・消費相談窓口の充実(くらし110番)	・消費相談窓口の充実(くらし110番)	・消費相談窓口の充実(くらし110番)	・消費相談窓口の充実(くらし110番)	・くらし110番相談の充実 ※本庁から駅南庁舎に拠点を移し、市民総合相談と消費生活相談と併設	・くらし110番相談の充実

第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり

第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第1 交流を促進する高速交通網等の整備	①高速道路等の整備促進	道路関係期成同盟会事務	高速道路、国道、県道等幹線道路の整備促進について、国土交通省、国、県等関係機関へ対して要望活動を行う。	・道路関係各種期成会の総会開催 ・国土交通省、国、県等関係機関への要望活動	・道路関係各種期成会の総会開催 ・国土交通省、国、県等関係機関への要望活動	・道路関係各種期成会の総会開催 ・国土交通省、国、県等関係機関への要望活動	・道路関係各種期成会の総会開催 ・国土交通省、国、県等関係機関への要望活動 ・第7回全国街道交流会議全国大会の開催	・道路関係各種期成会の総会開催 ・国土交通省、国、県等関係機関への要望活動 ・第7回全国街道交流会議全国大会の開催
		山陰道整備関連地域振興事業	高速道路網の整備に伴う鳥取インター関連施策	各種調整	・鳥取西道路関連地域振興策 ・市道嶋5号線改良 ・松原地区河川改修:(枝川護岸)	-	鳥取西道路関連地域振興策 ・嶋地区用地測量業務、六ヶ水路改良事業	鳥取西道路関連地域振興策 ・市道嶋1号線他改良
	②鳥取空港の機能充実	鳥取空港利用促進事業	鳥取空港の利用を官民あげて促進による利便性の向上	・鳥取空港の利用促進に係るPR活動、利便性向上のための要望活動、など ・米子ーソウル便の利用促進活動の支援 ・鳥取東京便4便化(平成15年7月~)に対する運航支援	・鳥取空港の利用促進に係るPR活動、利便性向上のための要望活動、など	・鳥取空港の利用促進に係るPR活動、利便性向上のための要望活動、など	・利便性向上のためのPR活動、要望活動等	・利便性向上のためのPR活動、要望活動等

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第1 交流を促進する高速交通網等の整備	③鉄道交通の充実	広域公共交通対策事業	・鉄道の利用促進のための各種期成会等負担金、要望活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線等の複線電化、因美線等の近代化促進を図るための要望活動の支援 ・智頭線、若桜鉄道の利用促進を図るための活動の支援 ・鉄道の利用促進を図るためのPR活動 ・福部駅、用瀬駅、青谷駅の駅舎等の維持管理 ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線等の複線電化、因美線等の近代化促進を図るための要望活動の支援 ・智頭線、若桜鉄道の利用促進を図るための活動の支援 ・鉄道の利用促進を図るためのPR活動 ・福部駅、用瀬駅、青谷駅の駅舎等の維持管理 ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 ・砂丘周辺道路渋滞対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線等の複線電化、因美線等の近代化促進を図るための要望活動の支援 ・智頭線、若桜鉄道の利用促進を図るための活動の支援 ・鉄道の利用促進を図るためのPR活動 ・福部駅、用瀬駅、青谷駅の駅舎等の維持管理 ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 ・砂丘周辺道路渋滞対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線等の複線電化、因美線等の近代化促進を図るための要望活動の支援 ・智頭線、若桜鉄道の利用促進を図るための活動の支援 ・鉄道の利用促進を図るためのPR活動 ・福部駅、用瀬駅、青谷駅の駅舎等の維持管理 ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 ・砂丘周辺道路渋滞対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線等の複線電化、因美線等の近代化促進を図るための要望活動の支援 ・智頭線、若桜鉄道の利用促進を図るための活動の支援 ・鉄道の利用促進を図るためのPR活動 ・福部駅、用瀬駅、青谷駅の駅舎等の維持管理 ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 ・砂丘周辺道路渋滞対策
	④鳥取港の活用	鳥取港振興対策事業	・鳥取港の利用促進を図りための活動支援、各種団体負担金等	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港の利用を促進するために設置された鳥取港振興会の活動費を補助 ・鳥取港の利用促進のため、県・国・日本海沿岸港湾都市とのネットワークを利用した要望活動、など 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港の利用を促進するために設置された鳥取港振興会の活動費を補助 ・NPOみなどオアシスの支援 ・鳥取港の利用促進のため、県・国・日本海沿岸港湾都市とのネットワークを利用した要望活動、など 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港の利用を促進するために設置された鳥取港振興会の活動費を補助 ・NPOみなどオアシスの支援 ・鳥取港の利用促進のため、県・国・日本海沿岸港湾都市とのネットワークを利用した要望活動、など 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港振興会の活動費を補助 ・クルーズ誘致推進活動 ・NPOみなどオアシスの支援 ・県・国・日本海沿岸港湾都市とのネットワークを利用した要望活動等 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港振興会の活動費を補助 ・クルーズ誘致推進活動 ・NPOみなどオアシスの支援 ・県・国・日本海沿岸港湾都市とのネットワークを利用した要望活動等
第2 個別で快適な交通基盤の整備	①総合的公共交通体系の確立	生活交通確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活に必要な交通手段を検討する調査や協議会を実施するほか、住民に運行効率のよい交通手段を提供する。 ・バス代替タクシー事業、オンデマンド方式バス導入、鳥取市生活交通会議の開催、生活交通確保バス運行事業、過疎地有償運送事業等 ・バス事業者に補助金を交付し、既存のバス路線の維持確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・オンデマンド方式バス運行 ・生活交通確保バス運行事業 ・過疎バス対策事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通検討協議会 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・バス停上屋整備補助事業 ・バス路線維持補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・オンデマンド方式バス運行 ・生活交通確保バス運行事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通会議 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・バス停上屋整備補助事業 ・バス路線維持補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・生活交通確保バス運行事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通会議 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・バス停上屋整備補助事業 ・バス路線維持対策補助金 ・過疎地有償運送事業 ・福部循環バス補助金 ・過疎地有償運送者支援事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・生活交通確保バス運行事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通会議 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・バス停上屋整備補助事業 ・バス路線維持対策補助金 ・過疎地有償運送事業 ・福部循環バス補助金 ・過疎地有償運送者支援事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 ・バス代替タクシー ・生活交通確保バス運行事業 ・地域にあった交通手段の調査 ・鳥取市生活交通会議 ・地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 ・バス停上屋整備補助事業 ・バス路線維持対策補助金 ・過疎地有償運送事業 ・福部循環バス補助金 ・過疎地有償運送者支援事業費補助金
	100円循環バス運行事業	市民の利便性向上及び公共交通空白の解消等のため、市街地をワンコイン(100円)で移動することが出来る交通機関(バス)を整備する。 ※運行コース、運行時間等はこれまでの実験運行の結果をもとに決定	・循環バス「くる梨」の運行(民間事業者に委託) 運賃:100円(身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料) コース:青・赤の2コース	・循環バス「くる梨」の運行(民間事業者に委託) 運賃:100円(身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料) コース:青・赤の2コース	・循環バス「くる梨」の運行(民間事業者に委託) 運賃:100円(身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料) コース:青・赤の2コース	・循環バス「くる梨」の運行(民間事業者に委託) 運賃:100円(身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料) コース:青・赤の2コース	・循環バス「くる梨」の運行(民間事業者に委託) 運賃:100円(身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料) コース:青・赤の2コース	・循環バス「くる梨」の運行(民間事業者に委託) 運賃:100円(身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料) コース:青・赤の2コース
	②国・県と連携した総合的な幹線道路対策	道路新設改良県営事業促進事業	県が実施する市域内の県道整備事業に要する経費の一部を負担し、幹線道路の整備を促進し、市内各地や高速道路とのアクセス向上を図る。	県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業 ・道整備交付金事業(過疎)	県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業 ・道整備交付金事業(過疎)	県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業 ・道整備交付金事業(過疎)	県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業 ・道整備交付金事業(過疎)	県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業
	観光サイン設置事業	市街地、駅前、砂丘などに観光看板・サインを設置し、観光情報の発信及びスマートな観光施設等への誘導を行う。	—	—	・観光看板の設置、統廃合(市街地、駅前、砂丘等) ・ジオパーク・ジオサイト案内板作成	・観光看板の設置、統廃合(市街地、駅前、砂丘等) ・ジオパーク・ジオサイト案内板作成	・観光看板の設置、統廃合(市街地、駅前、砂丘等)	・観光看板の設置、統廃合(市街地、駅前、砂丘等)

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第2 便利で快適な交通基盤の整備	②国・県と連携した総合的な幹線道路対策	広域公共交通対策事業[再掲]	砂丘周辺道路渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線等の複線電化、因美線等の近代化促進を図るための要望活動の支援 ・智頭線、若狭鉄道の利用促進を図るための活動の支援 ・鉄道の利用促進を図るためにのPR活動 ・福部駅、用瀬駅、青谷駅の駅舎等の維持管理 ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線等の複線電化、因美線等の近代化促進を図るためにの要望活動の支援 ・智頭線、若狭鉄道の利用促進を図るためにの活動の支援 ・鉄道の利用促進を図るためにのPR活動 ・福部駅、用瀬駅、青谷駅の駅舎等の維持管理 ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 ・砂丘周辺道路渋滞対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線等の複線電化、因美線等の近代化促進を図るためにの要望活動の支援 ・智頭線、若狭鉄道の利用促進を図るためにの活動の支援 ・鉄道の利用促進を図るためにのPR活動 ・福部駅、用瀬駅、青谷駅の駅舎等の維持管理 ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 ・砂丘周辺道路渋滞対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 ・砂丘周辺道路渋滞対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめぐりエクスプレスバスPRに関する各種事業 ・砂丘周辺道路渋滞対策
	橋梁維持補修事業		H18年度の橋梁現地調査の結果を基に、優先順位の高い橋梁から年次的に橋梁補修(橋脚の補強、塗装等の補修、舗装の打換え)を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修(橋脚の補強、塗装等の補修、舗装の打換え) 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修(橋脚の補強、塗装等の補修、舗装の打換え) 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修(橋脚の補強、塗装等の補修、舗装の打換え) 	<p>地創金事業 測量調査設計 13橋、工事 6橋 地域連携(災害防除) 工事 1橋</p> <p>単独 地区要望工事 縦越 交付金事業 災害防除</p>	<p>地創金事業 単独 地区要望事業 縦越 地創金事業 災害防除</p>
	③生活道路環境の充実	地方道整備交付金事業	市道の新設、視距改良、拡幅改良	<ul style="list-style-type: none"> ・市道下味野朝月2号線道路改良 調査設計、用地買収 ・市道鳩5号線道路改良 調査設計、用地買収 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道下味野朝月2号線道路改良 改良工事 ・市道鳩5号線道路改良 用地買収、改良工事 ・市道滝山6号線道路改良 用地買収 	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡美歎線道路改良 工事 ・江津浜坂線道路改良 工事、測試 ・美歎線道路改良 工事、測試 ・南岸線道路改良 工事、補償 ・糸谷2号線道路改良 工事、補償、測試 ・新規 ・浜坂4号線道路改良 測量試験、用地買収 ・別府美成護岸線道路改良 測量試験 ・左近清内谷線道路新設 工事 ・新屋敷本線道路改良 測試、用地買収、工事 ・新井1号線道路改良 用地買収、工事 ・高岡美歎線道路改良 工事 ・松上1号線 測試 	<p>継続 ・鳩5号線道路改良 用地買収、工事 外19路線</p>	<p>継続 ・鳩5号線道路改良 工事 外8路線</p>
	道路舗装新設事業		路面の損傷度を的確に把握し、事前予防的に道路の舗装新設等を実施する。H20年度に道路施設修繕計画事業により舗装の現況を調査し、平成21年度から交付金対象工事を短期修繕計画に基づき実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装新設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装新設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装新設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装新設工事 寿町9号線ほか、国府・繩手線、河原:金口河原駅前船ほか、気高:日光浜村線 ・地区要望補修 ・交付金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装新設・地区要望補修

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第3 新たな交流基盤としての情報通信網の整備	①CATV網の整備活用 ②行政サービスの効果的提供 ③だれもがITを活用できる市民社会の実現 ④市民の自主的な情報施策の促進	有線テレビジョン放送施設事業	CATV網の維持管理	・CATV網敷設事業(合併地域) 戸別整備	・CATV網の維持管理	・CATV網の維持管理	・CATV網の維持管理 ・データ放送、行政情報サービスシステム ・地上デジタル放送広報周知 ・緊急雇用創出事業 ・受信点デジタル化 ・自主放送設備デジタル化改修補助金	・CATV網の維持管理 ・データ放送、行政情報サービスシステム ・地上デジタル放送広報周知 ・緊急雇用創出事業 ・自主放送設備デジタル化改修補助金
	IT推進事業		・地域インターネットの管理、基幹機器の保守委託、セキュリティサポート等 ・総合行政ネットワーク関係機器及び鳥取情報ハイウェイ関係機器の保守委託 ・スポーツ施設予約システムサポート ・電柱共架(インターネット、総合行政ネットワーク関係)	・公共施設、地区公民館、小・中学校などの高速インターネット環境維持・管理 ・施設予約システム ・地域ふれあいサイト構築支援	・公共施設、地区公民館、小・中学校などの高速インターネット環境維持・管理 ・施設予約システム ・地域ふれあいサイト構築支援	・公共施設、地区公民館、小・中学校などの高速インターネット環境維持・管理 ・施設予約システム ・地域ふれあいサイト構築支援	・公共施設、地区公民館、小・中学校などの高速インターネット環境維持・管理 ・施設予約システム ・地域ふれあいサイト構築支援	・公共施設、地区公民館、小・中学校などの高速インターネット環境維持・管理 ・施設予約システム ・地域ふれあいサイト構築支援
	⑤携帯電話不感地区対策事業	携帯電話不感地区	・移動信用用鉄塔整備事業等 国府地域(楠城、神護、石井谷)、(雨滝H20、上地H21事業者自主事業対応)、用瀬地域(赤波)、鹿野地域(河内)、河原地域(袖小屋、落河内)	・移動信用用鉄塔施設整備事業 鹿野地域(河内)	—	—	・移動信用用鉄塔施設整備事業 国府地域(神護、石井谷) ・公共投資臨時交付金事業 河原地域(袖小屋 落河内)	・移動信用用鉄塔施設整備事業 ・公共投資臨時交付金事業 河原地域(袖小屋 落河内)
第4 地域資源を活かした観光交流の振興	①鳥取砂丘の活性化と再整備～砂の王国・鳥取砂丘の実現～	鳥取砂丘活性化事業	・鳥取砂丘入り込み客数の調査の実施 ・砂丘の特性を活用したイベントの開催 ・観光情報の発信	・鳥取砂丘入り込客数調査事業 ・砂丘ビーチ砂もり大会事業 ・ふくべ楽居大学事業 ・わっこうでむらづくり事業 ・砂像製作事業 ・砂丘もっと楽しみ知らせ隊事業 ・鳥取砂丘新発見伝事業 ・観光情報発信施設管理運営事業	・鳥取砂丘入り込客数調査事業 ・特産物PR事業 ・砂丘もっと楽しみ知らせ隊事業 ・鳥取砂丘新発見伝事業 ・観光情報発信施設管理運営事業 ・砂の美術館整備事業	・鳥取砂丘入り込客数調査 ・砂丘解説の体制を整備 ・民間主導のイベント開催を支援。 ・市民との協働により砂の美術館の砂像制作 ・観光情報発信施設及び砂の美術館の管理運営 ・砂の美術館整備事業	・鳥取砂丘入り込客数調査 ・砂丘解説体制を整備 ・民間主導のイベント開催の支援 ・市民との協働による砂の美術館の砂像制作 ・観光情報発信施設及び砂の美術館の管理運営 ・鳥取砂丘ジオパークセンター整備	・鳥取砂丘入り込客数調査 ・観砂丘解説体制を整備 ・民間主導のイベント開催の支援 ・市民との協働による砂の美術館の砂像制作 ・観光情報発信施設及び砂の美術館の管理運営 ・鳥取砂丘ジオパークセンター整備
	②観光客を引きつける満足度の高い観光地の創出	温泉地活性化事業	市内温泉地の魅力向上のための諸施策	・吉岡温泉ホタルまつり、いなば温泉郷協議会活動支援事業費補助、いなば温泉郷協議会、温泉施設維持管理事務、温泉施設整備、温泉権取得、温泉施設管理、吉岡温泉施設整備、国民保養温泉地協議会、浜村駅利用促進協議会	・吉岡温泉ホタルまつり、いなば温泉郷協議会活動支援事業費補助、いなば温泉郷協議会、温泉施設維持管理事務、温泉施設整備、温泉権取得、温泉施設管理、吉岡温泉施設整備、国民保養温泉地協議会、浜村駅利用促進協議会	・吉岡温泉ホタルまつり、いなば温泉郷協議会活動支援、温泉施設維持管理事務、温泉施設整備、温泉権取得事業、吉岡温泉施設維持管理事務、温泉施設整備、温泉権取得、温泉施設管理、吉岡温泉施設整備、国民保養温泉地協議会事業、浜村駅利用促進協議会事業、浜村温泉館客室等整備、鹿野温泉館ろ過器取替	・吉岡温泉ホタルまつり、いなば温泉郷協議会活動支援、温泉施設維持管理事務、温泉施設整備、温泉権取得、温泉施設管理、吉岡温泉施設整備、国民保養温泉地協議会事業、浜村駅利用促進協議会事業、浜村温泉館客室等整備、山紫苑多目的便所改修	・吉岡温泉ホタルまつり、いなば温泉郷協議会活動支援、温泉施設維持管理事務、温泉施設整備、温泉権取得、温泉施設管理、吉岡温泉施設整備、国民保養温泉地協議会事業、浜村駅利用促進協議会事業、山紫苑多目的便所改修
	③観光資源のネットワーク化の	ループバス運行支援事業	ループバスの運行の支援 AとBコース共に1日6便	・ループバス運行支援（補助）	・ループバス運行支援（補助）	・ループバス運行支援（補助）	・ループバス運行支援（補助）	・ループバス運行支援（補助）
	④鳥取自動車道開通を見据えた観光戦略の推進	2009鳥取・因幡の祭典	鳥取県東部1市4町が連携し、地域住民総参加による観光イベント等の開催	・推進体制の整備による事業の推進（実行委員会、庁内推進本部） ・事業計画策定 ・各分野の取組みの検証・修正 ・事業の部分実施 ・広報宣伝	・推進体制の整備による事業の推進（実行委員会、庁内推進本部） ・各分野の取組みの検証・修正 ・事業の部分実施 ・広報宣伝	・推進体制の整備による事業の推進（実行委員会、庁内推進本部） ・事業の総合実施 ・広報宣伝	ゆっくり ゆったり とつとり体験～砂丘と食と温泉と～をテーマに観光ルート・受入れ体制整備、体験観光の実施、イベントやコンベンション開催などを行う。 ・世界砂像フェスティバルほか、	—
	⑤多様な文化の活用	アウトドア観光の振興	アウトドア観光促進事業	・海岸美化清掃、国定公園協会、山陰海岸国立公園協会、山陰海岸国立公園清掃、中国自然歩道管理、柳茶屋キャンプ場管理、靈石山ライトエリア魅力発見	・海岸美化清掃、国定公園協会、中国自然歩道管理、柳茶屋キャンプ場管理	・海岸美化清掃、国定公園協会、中国自然歩道管理、柳茶屋キャンプ場管理	・海岸美化清掃、国定公園協会、柳茶屋キャンプ場管理	・国定公園協会、柳茶屋キャンプ場管理

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第4 地域資源を活かした観光交流の振興	⑥新たな観光産業の創出	まちむら交流・地域活性化事業(再掲)	農村地域の特性や恵まれた自然等の地域資源を活動したグリーンツーリズムの推進、地域づくりを展開する。	・グリーンツーリズムに取り組む団体の連携を図る連絡会を設立するとともに、取組み地域の拡大を推進 ・河原・用瀬地域の地域資源を活用した地域づくりを推進 ・上地地区と都市との交流活動を推進(国府地域) ・佐治地域における住民を主体とした地域づくりを推進	・グリーンツーリズム連絡会の充実を図るとともに、取組み地域の拡大を推進 ・国府町上地地区と都市との交流活動を推進及び交流施設の整備	・グリーンツーリズム連絡会の充実を図るとともに、取組み地域の拡大を推進 ・上地地区と都市との交流活動を推進(国府地域)	・グリーンツーリズム連絡会の取組み拡大 ・組織の充実を図り、「グリーンツーリズム農家・漁家民宿開設推進員・むらとまちと交流推進員設置事業」委託 ・「中山間地域振興推進員設置事業」を委託 ・県・市・関係団体との情報の共有化を推進	・「グリーンツーリズム連絡会」の取組み拡大 ・組織の充実とグリーンツーリズム農家・漁家民宿開設推進員・むらとまちと交流推進員設置事業」委託 ・「中山間地域振興推進員設置事業」を委託 ・農村地域(むら)と都市地域(まち)の交流促進 ・「とつとり因幡グリーンツーリズム推進協議会」結成推進
	⑦広域観光の展開(国際観光の取組み含む)	広域交流観光事業	観光客増加のための観光情報の共有及び観光PR等を推進する。	・県観光キャンペーン、いなば圏域観光PR、県観光地所在市町村協議会、県観光連盟、県物産展参加、山陰観光連盟、日本観光協会、国際観光振興機構、姫路お城祭り派遣、郡山市物産展出演、清州国際工芸ビエンナーレ展出、日本観光協会、姫路お城祭り派遣	・県観光キャンペーン、いなば圏域観光PR、県観光地所在市町村協議会、県観光連盟、県物産展参加、山陰観光連盟、日本観光協会、国際観光振興機構、姫路お城祭り派遣、岩国祭り派遣、京畿道国際観光博覧会出演	・県観光キャンペーン、いなば圏域観光PR、県観光地所在市町村協議会、県観光連盟、県物産展参加、山陰観光連盟、日本観光協会、国際観光振興機構、姫路お城祭り派遣、岩国祭り派遣、京畿道国際観光博覧会出演、山陰国際観光協議会	・県観光キャンペーン、いなば圏域観光PR、県観光地所在市町村協議会、県観光連盟、県物産展参加、山陰観光連盟、日本観光協会、国際観光振興機構、姫路お城祭り派遣、岩国祭り派遣、京畿道国際観光博覧会出演、山陰国際観光協議会、鳥取自動車道活性化協議会	
	観光宣伝事業	鳥取の観光地、歴史文化、食等を紹介するパンフレット等を作製し、関西事務所等と連携して宣伝活動を行う。	・観光PR隊派遣、観光ウェブサイト管理、観光大使設置、大阪事務所との連携、グルメガイド、観光パンフレット作成、広告・宣伝事業、名入手提袋作成	・観光PR隊派遣、観光ホームページ管理、観光大使設置、大阪事務所との連携、グルメガイド、観光パンフレット作成、広告・宣伝事業、名入手提袋作成	・観光PR隊派遣、観光大使設置、関西事務所との連携、グルメガイド、観光パンフレット作成、広告・宣伝事業	・観光PR隊派遣、観光大使の設置、関西事務所との連携、広告・宣伝事業 ・グルメガイド、観光PR映像、観光パンフレット、ナインエアーマップ、観光白書の作成 ・宿泊客歓迎キャンペー	・観光PR隊派遣、観光大使の設置、関西事務所との連携、広告・宣伝事業 ・グルメガイド、観光パンフレット、観光白書の作成 ・道の駅・街なか砂像制作	
	山陰海岸ジオパーク推進事業	山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟により、貴重な地質遺産を保護・保全や地質学的、生態学的環境の資源価値を継続して高め、これらを教育的やジオツーリズムの場として活用するなど、地域と一緒に活動を行う。		山陰海岸ジオパーク推進協議会設立、山陰海岸探訪フォーラムの開催、山陰海岸ジオパーク基本構想の策定、山陰海岸ジオパークロゴマークの決定	山陰海岸ジオパークフォーラム、地質見学会の開催、世界ジオパークネットワーク申請、啓発パネル、横断幕等作成、山陰海岸ジオパークパンフレット作成	世界ジオパークネットワーク申請準備、NPO山陰海岸ジオパーク設立準備、ジオサイト看板整備、フォーラム、研修会の開催、山陰海岸ジオパークの普及啓発、ジオガイド研修会 等	世界ジオパークネットワーク申請、NPO山陰海岸ジオパーク設立準備、フォーラム、研修会の開催、山陰海岸ジオパークの普及啓発、ジオガイド研修会 等	
⑥観光イベントの充実	観光イベント事業	各地域で開催されている各種イベントの実施補助	・桜まつり・ふるさと鳥取桜まつり・32万石お城まつり・白兎まつり・青い鳥コンサート・あおや夏祭り・あおや鯛漁まつり・あゆ祭・ジゲおこし事業・しゃんしゃん祭振興会事業・プライトフェスティバル・マスクつりフェスタ・ラジコングランプリ・トライアル事業・わったいな祭・鮎つり大会・貝がら節まつり・市民納涼花火大会・鹿野夏祭り・睦逢大堤うぐい突き・因幡但馬広域観光キャンペーン事業・しゃんしゃん祭振興会事業・ふるさと鳥取桜まつり・32万石お城まつり・吉岡温泉ホタル祭り・白兎まつり・青い鳥コンサート・市民納涼花火大会・青谷町観光キャンペーン事業	・桜まつり・用瀬流しひな行事・マスツリフェスタ・あゆ祭・フライフェスティバル・ジゲおこし事業・貝がら節まつり・わったいな祭・青谷ようこそまつり事業・あおや夏祭り事業・睦逢大堤うぐい突き・因幡但馬広域観光キャンペーン事業・しゃんしゃん祭振興会事業・ふるさと鳥取桜まつり・32万石お城まつり・吉岡温泉ホタル祭り・白兎まつり・青い鳥コンサート・市民納涼花火大会・青谷町観光キャンペーン事業・鹿野祭花火大会事業	・桜まつり・用瀬流しひな行事・マスツリフェスタ・あゆ祭・フライフェスティバル・ジゲおこし事業・貝がら節まつり・わったいな祭・青谷ようこそまつり事業・あおや夏祭り事業・睦逢大堤うぐい突き・因幡但馬広域観光キャンペーン事業・しゃんしゃん祭振興会事業・ふるさと鳥取桜まつり・32万石お城まつり・吉岡温泉ホタル祭り・白兎まつり・青い鳥コンサート・市民納涼花火大会・青谷町観光キャンペーン事業	・桜まつり・用瀬流しひな行事・マスツリフェスタ・あゆ祭・フライフェスティバル・ジゲおこし事業・貝がら節まつり・わったいな祭・青谷ようこそまつり事業・あおや夏祭り事業・睦逢大堤うぐい突き・因幡但馬広域観光キャンペーン事業・しゃんしゃん祭振興会事業・ふるさと鳥取桜まつり・32万石お城まつり・吉岡温泉ホタル祭り・白兎まつり・青い鳥コンサート・市民納涼花火大会・青谷町観光キャンペーン事業・鹿野祭花火大会事業		

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第4 地域資源を活かした観光交流の振興	⑧コンベンションの開催誘致	コンベンション推進事業	全国規模の大会、会議、研修大会等のコンベンションの誘致を推進し、観光の振興と地域活性化を図る。	・コンベンションピューロ運営補助 ・コンベンションピューロ開催補助 ・コンベンション受皿組織整備事業 ・コンベンション誘致支援事業	・コンベンションピューロ運営補助 ・コンベンションピューロ開催補助 ・コンベンション受皿組織整備事業 ・コンベンション誘致支援事業	・コンベンションピューロ運営補助 ・コンベンションピューロ開催補助 ・コンベンション受皿組織整備事業 ・コンベンション誘致支援事業	・コンベンションピューロ運営補助 ・コンベンションピューロ開催補助 ・コンベンション受皿組織整備事業 ・コンベンション誘致支援事業	・コンベンションピューロ運営補助 ・コンベンションピューロ開催補助 ・コンベンション受皿組織整備事業 ・コンベンション誘致支援事業
	⑨観光もてなし意識の強化と人材育成	もてなし観光推進事業	○観光ボランティア養成、観光大学等による市民・事業者のもてなし意識の向上により、「もてなし観光」を推進する。	○観光ボランティア養成、観光大学等による「もてなし観光」の推進 ・観光ボランティア活性化事業 ・観光マイスター養成事業 ・ホタル鑑賞期交通誘導事業	○観光ボランティア養成、観光大学等による「もてなし観光」の推進 ・観光ボランティア活性化事業 ・観光マイスター養成事業 ・ホタル鑑賞期交通誘導事業	○観光ボランティア養成、観光大学等による「もてなし観光」の推進 ・観光ボランティア活性化事業 ・観光マイスター養成事業 ・ホタル鑑賞期交通誘導事業	・観光ボランティア活性化、観光マイスター養成、観光ガイド要請体制の強化、コンベンション誘致事業体制の強化、山陰東部観光ネットワーク体制の強化	・観光ボランティア活性化、観光マイスター養成、観光ガイド要請体制の強化、コンベンション誘致事業体制の強化、山陰東部観光ネットワーク体制の強化、観光ホームページ等整備事業体制の強化
第5 市民が主役の国際交流、国内交流の推進	①姉妹都市をはじめとする幅広い都市交流等の推進 ②戦略性を持った柔軟な国内交流の推進	国内交流推進事業	・民間交流の促進事業 ・姉妹都市交流、国内都市交流の総合的な推進	・民間交流促進 ・姉妹都市:釧路市、姫路市、岩国市、郡山市 ・国内都市交流 ・岡山県津市(旧阿波村)交流	・民間交流促進 ・姉妹都市:釧路市、姫路市、岩国市、郡山市 ・国内都市交流 ・岡山県津市(旧阿波村)交流	・民間交流促進 ・姉妹都市:釧路市、姫路市、岩国市、郡山市 ・国内都市交流 ・岡山県津市(旧阿波村)交流	・民間交流促進 ・姉妹都市:釧路市、姫路市、岩国市、郡山市 ・国内都市交流 ・岡山県津市(旧阿波村)交流	・民間交流促進 ・姉妹都市:釧路市、姫路市、岩国市、郡山市 ・国内都市交流 ・岡山県津市(旧阿波村)交流
	③国際理解の推進と人づくり ④在住外国人等への支援 ⑤国際交流拠点の充実	国際交流プラザ運営事業	市民と外国人との相互国際理解及び国際交流を促進し、鳥取市の国際化を図る。	・国際交流プラザ管理運営 ・在住外国人支援事業 留学生自転車無料配付 ・市民国際理解推進事業 世界の料理教室、音楽祭、ハングル・ドイツ・中国語講座の開催	・国際交流プラザ管理運営 ・在住外国人支援事業 留学生自転車無料配付 ・市民国際理解推進事業 世界の料理教室、音楽祭、ハングル・ドイツ・中国語講座の開催	・国際交流プラザ管理運営 ・在住外国人支援事業 留学生自転車無料配付 ・市民国際理解推進事業 世界の料理教室、音楽祭、ハングル・ドイツ・中国語講座の開催	・国際交流プラザ管理運営 ・在住外国人支援事業 留学生自転車無料配付 ・市民国際理解推進事業 世界の料理教室、音楽祭、ハングル・ドイツ・中国語講座の開催	・国際交流プラザ管理運営 ・在住外国人支援事業 留学生自転車無料配付 ・市民国際理解推進事業 世界の料理教室、音楽祭、ハングル・ドイツ・中国語講座の開催
第6 交流による「まち」と「むら」の振興	⑥国際連携・協力の推進	国際交流促進事業	・国際交流員の配置 ・姉妹都市交流関連事業 ・自治体国際化協会への負担 ・鳥取市国際交流推進会議の開催 ・来鳥外国要人の受け入れ等	・国際交流員配置 清州市、ハーナウ市、中国太倉市交流 ・地域国際化事業 ・鳥取市国際交流推進会議 ・市民手づくり交流事業	・国際交流員配置 清州市、ハーナウ市、中国太倉市交流 ・地域国際化事業 ・鳥取市国際交流推進会議 ・市民手づくり交流事業 ・エクアドル友好交流事業	・国際交流員配置 清州市、ハーナウ市、中国太倉市交流 ・地域国際化、鳥取市国際交流推進会議、市民手づくり交流事業、エクアドル友好交流事業 ・クブチ沙漠植林サミット支援事業	・国際交流員配置 清州市、ハーナウ市、中国太倉市交流 ・地域国際化、鳥取市国際交流推進会議、市民手づくり交流事業、エクアドル友好交流事業 ・環日本海拠点都市会議 ・クブチ沙漠植林サミット支援事業	・国際交流員配置 清州市、ハーナウ市、中国太倉市交流 ・地域国際化、鳥取市国際交流推進会議、市民手づくり交流事業、エクアドル友好交流事業 ・環日本海拠点都市会議 ・クブチ沙漠植林サミット支援事業
	①中心市街地活性化の推進 ②市街地拠点ネットワーク化の推進	中心市街地活性化推進事業	鳥取駅周辺地区は歴史・文化・自然を活かした居住・交流のエリア、鳥取駅周辺地区は様々な都市機能が集積した賑わいと交流のエリアとして位置づけている。若桜街道、智頭街道の沿道・周辺に賑わいと交流の拠点を形成することにより、エリアの回遊性を高め、再生の波紋が中心市街地全体に広がるよう、様々な事業を展開する。	・中心市街地まちづくりプロデュース会議の設置、運営 ・チャレンジショップ事業 ・市民活動団体の活動助成 ・暮らし・にぎわい再生事業 ・「緑と憩いの回遊路」整備計画の策定	・中心市街地活性化協議会の運営 ・中心市街地活性化協議会が中心市街地で行うイベントに対して助成(2/3) ・チャレンジショップ事業 ・市民活動団体の活動助成 ・暮らし・にぎわい再生事業	・中心市街地活性化協議会の運営 ・中心市街地活性化協議会が中心市街地で行うイベントに対して助成(2/3) ・チャレンジショップ事業 ・市民活動団体の活動助成 ・暮らし・にぎわい再生事業	・中心市街地活性化協議会の運営 ・市民活動団体の活動助成 ・暮らし・にぎわい再生事業	・中心市街地活性化協議会の運営 ・市民活動団体の活動助成 ・暮らし・にぎわい再生事業

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第6 交流による「まち」と「むら」の振興	③交流による農産漁村の振興 ④自立する「むら」の育成	まちむら交流・地域活性化事業	農村地域の特性や恵まれた自然等の地域資源を活用した地域づくりを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズムに取り組む団体の連携を図る連絡会を設立するとともに、取組み地域の拡大を推進 ・河原・用瀬地域の地域資源を活用した地域づくりを推進 ・上地地区と都市との交流活動を推進(国府地域) ・佐治地域における住民を主体とした地域づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム連絡会の充実を図るとともに、取組み地域の拡大を推進 ・国府町上地地区と都市との交流活動を推進及び交流施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム連絡会の充実を図るとともに、取組み地域の拡大を推進 ・上地地区と都市との交流活動を推進(国府地域) 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム連絡会の取組み拡大 ・組織の充実とグリーンツーリズム農家・漁家民泊開設推進員・まちまちと交流推進員設置事業委託 「中山間地域振興推進員設置事業」を委託 農村地域(むら)と都市地域(まち)の交流促進 ・「どつり因幡グリーンツーリズム推進協議会」結成推進 ・中山間地域の現状と課題を把握 ・農村地域(むら)と都市地域(まち)の交流 ・コミュニティビジネスの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「グリーンツーリズム連絡会」の取組み拡大 ・組織の充実とグリーンツーリズム農家・漁家民泊開設推進員・まちまちと交流推進員設置事業委託 「中山間地域振興推進員設置事業」を委託 農村地域(むら)と都市地域(まち)の交流促進 ・「どつり因幡グリーンツーリズム推進協議会」結成推進 ・中山間地域の現状と課題を把握 ・農村地域(むら)と都市地域(まち)の交流 ・コミュニティビジネス、中山間地域の集落活性化計画策定支援及びモデル集落支援
第7 にぎわいを創出する定住対策の推進	①田舎を活用した定住の促進	人材誘致・定住対策事業	県、宅建協会、自治会など関係機関と連携を取り、UJIターン希望者が求める情報を収集し、希望者に情報提供を行う。また、積極的に情報発信を行い、人材誘致や移住定住・二地域居住を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」、専門相談員の設置 ・UJIターン希望者の情報提供、UJIターン情報の収集・発信 ・UJIターン情報の収集・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」、専門相談員の設置 ・UJIターン希望者への情報提供 ・UJIターン情報の収集・発信 ・農林業の体験、空き家見学ツアーなど、お試し定住体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」、専門相談員の設置 ・UJIターン希望者への情報提供 ・お試し定住体験 ・UJIターン者受入自治会や空き家提供者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」、専門相談員の設置 ・UJIターン希望者の情報提供 ・お試し定住体験 ・UJIターン者受入自治会等支援 ・移住定住推進員設置事業と地域住宅モデル普及推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」、専門相談員の設置 ・UJIターン希望者の情報提供 ・お試し定住体験 ・UJIターン者受入自治会等支援 ・移住定住推進員設置事業と地域住宅モデル普及推進事業
	②都心居住の推進	街なか居住推進事業	①街なか居住推進調査研究会を設置し、街なか居住ニーズ等の把握のためのアンケート調査等を行うとともに、低未利用地に住宅等が供給されるサイクルの構築など、人口回復の促進策について検討し、提言を行う。 ②街なか居住推進シンポジウム・セミナーの開催 ③「新たな住宅供給方式(コーポラティブ方式 や定期借地権方式、敷地整序型土地区画整理事業 などを活用した方式)によるモデルプロジェクト」を実施する。 ④新たにましかたを考える会を開催する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ①街なか居住推進調査研究会の設置 ②街なか居住推進に関するアンケート調査の実施 ③街なか居住推進シンポジウム・セミナーの開催 ④新たにましかたを考える会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 1、モデルプロジェクトの実施 ①建設委員会の事業構想をもとに、コーディネーター及び事業計画案を募集、審査 ②新たな住宅供給方式のノウハウを持つアドバイザーの派遣 2、新たにましかたを考える会の開催 3、街なか居住体験施設整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 1、モデルプロジェクトの実施 ①建設委員会の事業構想をもとに、コーディネーター及び事業計画案を募集、審査 ②新たな住宅供給方式のノウハウを持つアドバイザーの派遣 ③コーディネーターに対する支援 2、新たにましかたを考える会の開催 3、街なか居住体験施設整備 4、街なか居住推進フォーラムの開催
	③住みやすい環境の整備	市道等改良事業	住環境と調和した生活道路等の整備(市道の新設、規距改良、拡幅改良)を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市道広西1号線道路改良工事 ・市道左近清内谷線 改良工事 ・市道春(ワ)谷線 改良工事 ・市道津無線 改良工事 ・市道露谷本線 改良工事 ・その他市道 改良工事 ・市道下味野18号線 改良工事 ・その他市道 改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道左近清内谷線 改良工事 ・市道春(ワ)谷線 改良工事 ・市道津無線 改良工事 ・市道露谷本線 改良工事 ・その他市道 改良工事 ・市道下味野18号線 改良工事 ・その他市道 改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・広西1号線道路改良 測試、工事 ・下味野18号線改良工事 ・中郷3号線道路改良 用地買収 ・その他市道改良 ・宝木酒津水尻線道路改良 測量、用地補償 ・浜湯山海岸線道路改良 測試、用地補償、工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・広西1号線道路改良:工事、用地買戻 ・中郷3号線道路改良:工事 ・松上1号線 補償 ・新屋敷本線 用地買収 	<ul style="list-style-type: none"> ・用渓町土地改良区償還額負担金(市道改良分)
	公共空地整備事業	公共空地(203箇所)及び公園施設の更新及び除草業務等	遊具取替、照明灯、フェンス取替、修繕業務、除草業務ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具取替、照明灯、フェンス取替、修繕業務、除草業務ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具取替、照明灯、フェンス取替、修繕業務、除草業務ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具取替、照明灯、フェンス取替、修繕業務、除草業務ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具取替、照明灯、フェンス取替、修繕業務、除草業務ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具取替、照明灯、フェンス取替、修繕業務、除草業務ほか

		民間住宅改修支援事業	・民間賃貸住宅改修支援(あんしん入居登録制度(県創設)) ・UJIターン住宅建設・改修支援	・民間賃貸住宅高齢者対応改修支援 ・民間賃貸住宅改修支援(あんしん入居登録制度)	・民間賃貸住宅高齢者対応改修支援 ・民間賃貸住宅改修支援(あんしん入居登録制度) ・UJIターン住宅建設・改修支援	・民間賃貸住宅改修支援(あんしん入居登録制度) ・UJIターン住宅建設・改修支援	・UJIターン住宅建設・改修支援	・UJIターン住宅建設・改修支援
--	--	------------	--	---	---	---	------------------	------------------

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第8 地域魅力の再発見と新たな地域文化の創造	①地域の文化活動、文化団体に対する支援、育成 ②地域の文化活動、文化団体に対する支援、育成 ③文化芸術イベントの促進	文化活動支援事業	市民が自主的に行う文化芸術活動の支援、文化芸術を鑑賞、参加、創造する環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭、菊花展、こくふ祭、万葉集朗唱の会、大伴家持大賞短歌募集事業、河原混声合唱団演奏会と新協美術河原展の開催支援 ・文化団体組織の活動支援 ・文化芸術推進協議会、芸術の出前講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭、菊花展、こくふ祭、大伴家持大賞短歌募集事業、万葉集朗唱の会、レトロの似合う街づくり事業、宝くじ文化公演、大伴家持大賞短歌募集事業、河原混声合唱団演奏会と新協美術河原展の開催支援 ・文化団体組織の活動支援 ・文化芸術推進協議会、芸術の出前講座事業の開催 ・文化施設等の減免による活動支援 ・文化芸術推進協議会、芸術の出前講座事業の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭、菊花展、こくふ祭、大伴家持大賞短歌募集事業、万葉集朗唱の会、河原混声合唱団演奏会と新協美術河原展の開催支援 ・文化団体組織の活動支援 ・文化芸術推進協議会、芸術の出前講座の開催 ・文化施設等の減免による活動支援 ・国民文化祭派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・河原混声合唱団演奏会と新協美術河原展、菊花展、こくふ祭、市民文化祭、万葉集朗唱の会、万葉フェスティバルin鳥取事業の開催支援 ・文化団体組織の活動支援 ・文化芸術推進協議会、芸術の出前講座の開催 ・文化施設等の減免による活動支援 ・国民文化祭派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・河原混声合唱団演奏会と新協美術河原展、菊花展、こくふ祭、市民文化祭、万葉集朗唱の会、万葉フェスティバルin鳥取事業の開催支援 ・文化団体組織の活動支援 ・文化芸術推進協議会、芸術の出前講座の開催 ・文化施設等の減免による活動支援 ・国民文化祭派遣事業
	②文化財の掘り起こし・保存・伝承による魅力ある地域づくり	史跡等整備事業	国指定史跡、重要文化財、天然記念物(柄本廃寺跡・仁風閣・美歎水源地)等の保存整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・柄本廃寺整備事業 調査整備委員会の実施 内容確認調査、環境整備実施設計 ・美歎水源地保存整備事業 重要文化財指定に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・柄本廃寺整備事業 内容確認調査・実施設計 ・美歎水源地保存整備事業 専門委員会設置、保存整備計画の策定、特別展の開催、覆屋設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・柄本廃寺整備事業 環境整備工事(I期)・設計監理 ・仁風閣外壁塗装等修理事業 カーテンの付替・外壁塗装 ・美歎水源地保存整備事業 保存整備検討委員会、シンボジウム、建造物覆屋設置 ・仁風閣カーテン付替、園庭高木剪定等、防災施設整備 ・青谷上寺地遺跡土地公有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・柄本廃寺整備事業 環境整備工事(II期)、調査整備委員会、発掘調査 ・美歎水源地保存整備事業 保存整備検討委員会、シンボジウム、建造物覆屋設置 ・仁風閣カーテン付替、園庭高木剪定等、防災施設整備 ・青谷上寺地遺跡土地公有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・柄本廃寺整備事業(III期) ・美歎水源地保存整備事業 整備委員会、専門部会、建造物保存修復(現況調査)覆屋設置、環境整備 ・仁風閣の施設管理
	③史跡鳥取城跡の整備推進 ⑤市民の郷土愛や誇りを醸成する城下町の保存・再生	鳥取城跡保存修理事業	国指定文化財「鳥取城跡の石垣」の修理、整備を行い、「まちのたから」として、中心市街地の景観醸成、観光資源として活用を価値が高める取組みを行う。	<p>[修理] 鳥取城跡天球丸石垣修理事業 [整備] 鳥取城跡保存整備実施計画の策定 保存整備実施計画検討委員会の開催 教育普及事業</p>	<p>[修理] 鳥取城跡天球丸石垣修理事業 [整備] 大手筋建造物復元基本設計(太鼓御門) 教育普及事業 調査事業</p>	<p>[修理] 鳥取城跡天球丸石垣修理事業 [整備] 大手筋建造物復元基本設計(太鼓御門) 調査事業 教育普及事業</p>	<p>[修理] ・鳥取城跡天球丸・桶藏跡石垣修理報告書作成、桶藏跡・天球丸跡整備実施設計 [整備] 中ノ御門跡発掘調査、取城跡保存整備検討委員会、調査事業 (中世城郭等調査)、史跡内表示等整備事業 [石垣整備調査研究会事業] 第8回全国城跡等石垣整備調査研究会実施委託</p>	<p>[修理] 天球丸周辺環境整備、天球丸石垣修理報告書作成、桶藏跡・天球丸跡整備実施設計 [整備] 中ノ御門跡発掘調査、取城跡保存整備検討委員会、調査事業 (中世城郭等調査)、史跡内表示等整備事業 [石垣整備調査研究会事業] 第8回全国城跡等石垣整備調査研究会実施委託</p>
	⑥文化施設の充実	文化施設改修等事業	文化施設等の老朽化及び設備の経年劣化の修繕・改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市民会館の施設修繕 ・有島武郎歌碑移転修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市民会館の施設修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市民会館の施設修繕 ・おもちゃ館外壁石面塗装修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市民会館の施設修繕 ・おもちゃ館屋上目地撤去・シール打ち修繕 ・鳥取市民会館耐震改修、老朽化改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市民会館の施設修繕 ・鳥取市民会館耐震改修、老朽化改修事業

第2節 地域を支えるものづくり

政策	施策名	実施計画					
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
①優良農地の確保と農地の有効活用 ②農業担い手・後継者の育成	農業後継者育成事業	農業青年経営者組織の活動費を補助、農業体験、農村に滞在する者に対する支援など、農業後継者の育成・確保	・農業青年経営者会議、農作業受託協議会運営、就農定住者支援 ・就農定住促進対策 ・農山漁村生活体験事業 ・(仮)農業ビジネススクール開校準備 ①技術指導員、②検討会議、③開設準備一部事務委託、④研修候補生宿泊施設修繕費、⑤研修候補生支援	・農業青年経営者会議活動、農業青年経営者組織活動への支援 ・農山漁村生活体験事業 ・就農定住促進対策事業 ・「とつとりふるさと就農舎」の運営委託等	・農業青年経営者会議活動、農業青年経営者組織活動への支援 ・農山漁村生活体験事業 ・就農定住促進対策事業 ・「とつとりふるさと就農舎」の運営委託等	・農業青年経営者会議活動補助 ・農山漁村生活体験事業 ・就農定住促進対策事業(「とつとりふるさと就農舎」の運営委託 ・就農定住円滑化対策事業 ・就農応援交付金 ・ふるさと雇用	・農業青年経営者会議活動支援 ・農山漁村生活体験事業 ・就農定住促進対策事業(「とつとりふるさと就農舎」の運営委託 ・就農定住円滑化対策事業 ・就農応援交付金 ・ふるさと雇用
農産物加工センター管理運営事業	農産物加工センター管理運営事業	・農産物加工施設の運営、加工技術の向上、習得など農産物加工センター、大茅地区農産物加工施設、成器地区農産物加工施設、麻生地区農産物加工施設、アイデア館、洗濯・乾燥施設、社農産物加工施設、大村農産物加工施設、農産物加工施設	・農産物加工施設の運営	・農産物加工施設の運営	・農産物加工施設の運営	・農産物加工施設の運営 ①農産物加工技術及び特産加工品開発研修 ②衛生的な農産物加工の指導 ③その他必要な事業	・農産物加工施設の運営 ①農産物加工技術及び特産加工品開発研修 ②衛生的な農産物加工の指導 ③その他必要な事業
①基幹産業としての農業の振興 ③農畜産物の生産振興 ④特產品のブランド化・高付加価値化 ⑤販路拡大	果樹振興対策事業	○果樹振興対策事業(事業費の1/3以内) 果樹の生産販売を促進するため、イベント開催等・販売促進経費、梨の新改植に対して助成 ○果樹等経営安定資金利子助成(県1/3、市1/3、JA1/3) 「果樹等経営安定資金」(梨・ぶどう)の貸付利息を助成する。 ○果樹生産体制整備事業 果樹棚の整備、多目的網掛け施設等の設置や果樹園の管理経費の一部助成 ○果樹安定生産支援事業 果樹共済掛金の補助 1.625/10	①果樹の販売を促進するための、イベント開催やパンフレット作成等に係る費用の一部を助成 ②梨の新改植助成 (助成期間 3年間、5a以上) 10千円/a×1/2 ③「果樹等経営安定資金」の貸付利息を助成 二十世紀梨、ハウス二十世紀梨、豊水、幸水 巨峰、デラウェア、ビオーネ ④農協や認定農業者が行う果樹棚の整備、多目的網掛け施設等の設置や果樹園の管理経費の一部助成	①果樹の販売を促進するための、イベント開催やパンフレット作成等に係る費用の一部を助成 ②梨の新改植助成 (助成期間 3年間、5a以上) 10千円/a×1/2 ③「果樹等経営安定資金」の貸付利息を助成 二十世紀梨、ハウス二十世紀梨、豊水、幸水 巨峰、デラウェア、ビオーネ、らっきょう ④農協や認定農業者が行う果樹棚の整備、多目的網掛け施設等の設置や果樹園の管理経費の一部助成	①果樹の販売を促進するための、イベント開催やパンフレット作成等に係る費用の一部を助成 ②梨の新改植助成 (助成期間 3年間、5a以上) 10千円/a×1/2 ③「果樹等経営安定資金」の貸付利息を助成 二十世紀梨、ハウス二十世紀梨、豊水、幸水 巨峰、デラウェア、ビオーネ、らっきょう ④果樹共済の掛金助成 補助率 1.625/10 ⑤次世代鳥取梨産地育成事業 県補助事業 新品種導入とそれに伴う機械整備 ⑥選果場整備の一部支援 補助率 1/3 ⑦雪害園芸施設復旧対策事業費 ⑧ふるさと雇用再生特別交付金事業(園芸産地づくり分) ⑨梨赤星病撲滅対策支援事業 補助率 2/3	①果樹の販売を促進するための、イベント開催やパンフレット作成等に係る費用の一部を助成 ②梨の新改植助成 (助成期間 3年間、5a以上) 10千円/a×1/2 ③「果樹等経営安定資金」の貸付利息を助成 二十世紀梨、ハウス二十世紀梨、豊水、幸水 巨峰、デラウェア、ビオーネ、らっきょう ④果樹共済の掛金助成 補助率 1.625/10 ⑤次世代鳥取梨産地育成事業 県補助事業 新品種導入とそれに伴う機械整備 ⑥選果場整備の一部支援 補助率 1/3 ⑦雪害園芸施設復旧対策事業費 ⑧ふるさと雇用再生特別交付金事業(園芸産地づくり分) ⑨梨赤星病撲滅対策支援事業 補助率 2/3	
島取地域ブランド農産物育成支援事業	島取地域ブランド農産物育成支援事業	○ブランド農産物の販売戦略、产地形成戦略に基づく各種支援 ・販売促進に係る包装開発 補助率 1/2(上限 1品目 15万円) ・商標登録を取得する場合の出願料を助成 補助率 21,000円(定額) ・シンボルマークシール作成経費支援 補助率 1/2 ○地域特産品生産奨励事業 ・種子助成、白ねぎ出荷奨励 ○ブランド野菜価格差補給事業 ・県野菜価格安定基金協会負担金	・鳥取地域ブランド農産物育成検討会議、生産農家対象研修会の開催 ・ブランド農産物シンボルマーク、キヤッチフレーズ公募、マップの作成、新たな包装形態開発等経費の助成、新たな包装形態開発助成、ブランド農産物の商標登録取得出願料助成 ・振興作物の種子及び苗購入助成 ・白ねぎの出荷助成 ・(財)鳥取県野菜価格安定基金協会への業務運営資金負担金	・鳥取地域ブランド農産物育成検討会議、生産農家対象研修会の開催 ・ブランド農産物マップの作成、新たな包装形態開発等経費の助成、商標登録取得出願料助成、シンボルマーク作成助成 ・振興作物の種子及び苗購入助成 ・水田農業ビジョンの振興作物出荷助成 ・(財)鳥取県野菜価格安定基金協会への業務運営資金負担金	・鳥取地域ブランド農産物育成検討会議、生産農家対象研修会の開催 ・ブランド農産物マップの作成、新たな包装形態開発等経費の助成、商標登録取得出願料助成、シンボルマーク作成助成 ・振興作物の種子及び苗購入助成 ・水田農業ビジョンの振興作物出荷助成 ・(財)鳥取県野菜価格安定基金協会への業務運営資金負担金 ・ふるさと雇用	・鳥取地域ブランド農産物育成検討会議、生産農家対象研修会の開催 ・ブランド農産物マップの作成、新たな包装形態開発等経費の助成、商標登録取得出願料助成、シンボルマーク作成助成 ・振興作物の種子及び苗購入助成 ・水田農業ビジョンの振興作物出荷助成 ・(財)鳥取県野菜価格安定基金協会への業務運営資金負担金 ・ふるさと雇用	・鳥取地域ブランド農産物育成検討会議、生産農家対象研修会の開催 ・ブランド農産物マップの作成、新たな包装形態開発等経費の助成、商標登録取得出願料助成、シンボルマーク作成助成 ・振興作物の種子及び苗購入助成 ・水田農業ビジョンの振興作物出荷助成 ・(財)鳥取県野菜価格安定基金協会への業務運営資金負担金 ・ふるさと雇用

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第1 基幹産業としての農業の振興	⑤都市と農村との交流促進	市民農園整備推進事業	○(既存型)市民農園の運営に関する事業支援 【鳥取地域:里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山】384区画 ○(施設整備型)給水設備、駐車場等の施設を備えた市民農園の開設(100区画)	【鳥取地域:里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山】384区画【用瀬地域:鷹狩】10区画	【鳥取地域:里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山】384区画【用瀬地域:鷹狩】10区画 ○施設整備型市民農園の整備(新規)100区画	【鳥取地域:里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山】384区画 ○施設型市民農園の管理(100区画)	【鳥取地域:里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山】 ○施設型市民農園の管理(100区画) ○市民農園相談員設置事業	【鳥取地域:里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山】 ○施設型市民農園の管理(100区画) ○市民農園相談員設置事業
	⑥地産地消の推進	地産地消推進事業	鳥取市地産地消行動指針に基づき、農林水産団体、商工団体、流通団体、消費者団体、地域団体、観光関係団体、教育機関、行政機関が一体となって、地産地消を推進する。	・地産地消行動計画策定、ふれあい市活性化対策、食育アドバイザー派遣、地産地消の店認証、学校給食等地産地消促進、スローフード調査研究、スローフードコンテスト開催、学校給食計画栽培支援、地場産品利用促進、地産地消フェア	・地産地消行動計画策定、ふれあい市活性化対策、食育アドバイザー派遣、地産地消の店認証、学校給食計画栽培支援、地場産品利用促進、地産地消フェア	・地産地消行動計画策定、食育アドバイザー派遣、地産地消の店認証、学校給食計画栽培支援、地場産品利用農産物供給支援、地産地消フェア	・地産地消行動計画策定、食育アドバイザー派遣、地産地消の店認証、学校給食計画栽培支援、地場産品利用農産物供給支援、地産地消フェア、地産地消で海を守る事業	・地産地消行動計画策定、食育アドバイザー派遣、地産地消の店認証、学校給食計画栽培支援、学校給食用農産物供給支援、地産地消フェア
	むらづくり活性化推進事業	・アフトピア協会による講演会、研修会、視察等の啓発活動の実施 ・加工グループ、むらづくり団体等への補助	・アフトピア協会(総会、役員会、理事会、情報交換会の開催) ・とつとりイモコンフェスティバル ・ふるさと宅配便の実施 ・むらづくり会議、女性加工グループへの加工品ラベル等の作成補助 ・まち(消費者)とむら(生産者)の交流補助 ・むらづくりシンポジウムの開催	・アフトピア協会(総会、役員会、理事会、情報交換会の開催) ・とつとりイモコンフェスティバル ・ふるさと宅配便の実施 ・むらづくり会議、女性加工グループへの加工品ラベル等の作成補助 ・まち(消費者)とむら(生産者)の交流補助 ・むらづくりシンポジウムの開催	・アフトピア協会(総会、役員会、理事会、情報交換会の開催) ・とつとりイモコンフェスティバル ・ふるさと宅配便の実施 ・むらづくり会議、女性加工グループへの加工品ラベル等の作成補助 ・まち(消費者)とむら(生産者)の交流補助 ・むらづくりシンポジウムの開催	・アフトピア協会(総会、役員会、理事会、情報交換会の開催) ・とつとりイモコンフェスティバル ・ふるさと宅配便の実施 ・むらづくり会議、女性加工グループへの加工品ラベル等の作成補助 ・まち(消費者)とむら(生産者)の交流補助 ・むらづくりシンポジウムの開催	・アフトピア協会(総会、役員会、理事会、情報交換会の開催) ・とつとりイモコンフェスティバル ・ふるさと宅配便の実施 ・むらづくり会議、女性加工グループへの加工品ラベル等の作成補助 ・まち(消費者)とむら(生産者)の交流補助 ・むらづくりシンポジウムの開催	・アフトピア協会(総会、役員会、理事会、情報交換会の開催) ・とつとりイモコンフェスティバル ・ふるさと宅配便の実施 ・むらづくり会議、女性加工グループへの加工品ラベル等の作成補助 ・まち(消費者)とむら(生産者)の交流補助 ・むらづくりシンポジウムの開催
	新規就農者支援補助事業	将来の地域農業の核となる新規就農者の育成を図るために、就農初期における経営基盤の強化を図る。	○対象事業 (1)農地賃借料助成 (2)農業用機械・設備助成	(1)農地賃借料助成 (2)農業用機械・設備助成	(1)農地賃借料助成 (2)農業用機械・設備助成	農地賃借料、農業用機械・設備の助成	農地賃借料、農業用機械・設備の助成	農地賃借料、農業用機械・設備の助成
	⑦農業生産基盤の整備	地域米消費拡大対策事業	1)小学校に米作り体験用の農園を開設させて、秋以降に米料理の調理実習を実施させる。 2)米飯学校給食による差額助成 3)学校給食の米粉パンと小麦粉パンの差額助成	●地域米消費拡大対策事業 ①小学校に米づくり体験用の農園を開設 実施校 25校 ②各地域での米料理講習会を開催 各種女性団体に委託 ③河原地域、用瀬地域において各種イベントで米の消費拡大を図る ●米飯学校給食推進事業 ④米飯学校給食の回数増に伴い、増加した米飯の経費と減少した小麦粉パン経費との差額を助成	●地域米消費拡大対策事業 ①小学校に米づくり体験用の農園を開設 実施校 25校 ●米飯学校給食推進事業 ②米飯学校給食の回数増に伴い、増加した米飯の経費と減少した小麦粉パン経費との差額を助成	●地域米消費拡大対策事業 ①小学校に米づくり体験用の農園を開設 実施校 25校 ●米飯学校給食推進事業 ②米飯学校給食の回数増に伴い、増加した米飯の経費と減少した小麦粉パン経費との差額を助成(青谷) ●米粉活用普及推進事業 米粉用米(多収米)を使用した米粉パンと小麦粉パンの差額助成	●地域米消費拡大対策事業 ①小学校に米づくり体験用の農園を開設 実施校 25校 ●米飯学校給食推進事業 ②米飯学校給食の回数増に伴い、増加した米飯の経費と減少した小麦粉パン経費との差額を助成(青谷) ●米粉活用普及推進事業 米粉用米(多収米)を使用した米粉パンと小麦粉パンの差額助成	●地域米消費拡大対策事業 ①小学校に米づくり体験用の農園を開設 実施校 25校 ●米飯学校給食推進事業 ②米飯学校給食の回数増に伴い、増加した米飯の経費と減少した小麦粉パン経費との差額を助成(青谷) ●米粉活用普及推進事業 米粉用米(多収米)を使用した米粉パンと小麦粉パンの差額助成
	第2 魅力を秘めた林業の振興	⑨担い手の育成	林業担い手育成事業	・林業後継者であり農業後継者でもある山林所有者等を対象とした林業研修会の開催。 ・(H21年度から)新規就業者を雇用し、手入れの遅れた森林の間伐等の森林施業を行う。	○林業後継者地域学習活動 ・造林、機械等について研修 ○造林コンクールの実施	・林業教室 4回/年 ・林業振興協議会及び林研グループ活動	・林業振興協議会及び林研グループ活動 ・ふるさと雇用、緑の雇用、緊急雇用 ・新規就業者の家賃助成	・林業振興協議会及び林研グループ活動 ・ふるさと雇用、緑の雇用、緊急雇用 ・新規就業者の家賃助成
	林業労働者雇用条件等改善事業	・林業労働者に係る健康保険、厚生年金(農林年金)の事業主負担の一部を負担。 (補助率 県 1/4 市 1/4 事業主体 1/2) ・林業労働者共済年金掛け金の一部を助成。 (負担区分 市町村 4/10 (県 4/10) (林業団体等 4/10))	・健康保険、年金の一部負担 ・共済年金掛け金の一部助成	・健康保険、年金の一部負担 ・共済年金掛け金の一部助成	・健康保険、年金の一部負担 ・共済年金掛け金の一部助成	・健康保険、年金の一部負担 ・共済年金掛け金の一部助成	・健康保険、年金の一部負担 ・共済年金掛け金の一部助成	・健康保険、年金の一部負担 ・共済年金掛け金の一部助成

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第2 魅力を秘めた林業の振興	②生産・加工・流通体制の整備	林産物振興対策事業	・しいたけ生産者の種菌購入助成(1/5補助) ・しいたけのイベント開催やパンフレット作成支援(1/3補助) ・椎茸新規参入者支援 種菌補助、ほど木購入補助、運搬車購入支援(1/3補助)	・しいたけの種菌購入助成 ・椎茸のイベント開催やパンフレット作成等販売促進にかかる経費を助成	・しいたけの種菌購入助成 ・椎茸のイベント開催やパンフレット作成等販売促進にかかる経費を助成	・しいたけの種菌購入助成 ・椎茸のイベント開催やパンフレット作成等販売促進にかかる経費を助成	・しいたけの種菌購入助成 ・椎茸のイベント開催やパンフレット作成等販売促進にかかる経費を助成	・しいたけの種菌購入助成 ・椎茸のイベント開催やパンフレット作成等販売促進にかかる経費を助成 ・椎茸新規参入者支援 種菌補助、ほど木購入補助、運搬車購入支援
	③森林の総合的利用の推進	森づくり市民活動支援事業	○森づくり市民活動支援事業費 ・事業主体 烏取市在住のボランティア ・事業概要 交流会、植栽、保育作業 ○「女性の森グループ」活動支援補助金 ・森林、林業関係学習活動	・交流会、植栽、保育の支援事業 ・森林ボランティアアドバイザーの派遣	・交流会、植栽、保育の支援事業 ・森林ボランティアアドバイザーの派遣	・交流会、植栽、保育の支援事業 ・森林ボランティアアドバイザーの派遣	・交流会、植栽、保育の支援事業 ・森林ボランティアアドバイザーの派遣 ○H21鳥取県植樹祭開催事業	・交流会、植栽、保育の支援事業 ・森林ボランティアアドバイザーの派遣
	④林業生産基盤の整備	森づくり作業道整備事業	木材価格が低迷する中、自立した林業を展開するため、施業の団地化と高密路網を整備し、森林施業の低コスト化を図る。	・作業道の開設 11路線	・作業道の開設	・作業道の開設 (適用事業の変更:森づくり作業道→造林事業) ・予定路線:16路線	・作業道の開設(適用事業の変更:森づくり作業道→造林事業) ・予定路線:16路線	・造林作業道の開設(適用事業の変更:森づくり作業道→造林事業) ・森林整備加速化・林業再生 中核作業道1地区1,300m
		林道整備事業	林道の開設、改良 ・林道安蔵線 L=8,500m ・林道桑原河内線 L=14,450m ・林道竜山線 L=16,570m	・林道開設対策事業 ・林道安蔵線 ・林道桑原河内線 ・林道竜山線 ・林道用地測量事業 ・林道三滝線整備事業	・林道開設対策事業 ・林道安蔵線 ・林道桑原河内線 ・林道竜山線 ・林道用地測量事業 ・林道三滝線	・林道安蔵線 ・林道桑原河内線 ・林道竜山線	・林道安蔵線 ・林道桑原河内線 ・林道竜山線	・林道桑原河内線 法面改良305m 舗装588m
第3 活気あふれる水産業の振興	①担い手の育成	漁業振興対策補助事業	漁業後継者の育成を推進とともに、鳥取ブランドの確立に取り組む。	・漁業共済掛金助成事業 ・漁業担い手育成研修事業 ・青年熟年漁業士活動費補助 ・松葉がんブランド化事業 ・漁業振興対策事業 ・漁業経営開始円滑化事業 ・とつとり水産業加工品づくり支援事業	○漁業振興対策事業 ・漁業共済掛金助成、青年熟年漁業士活動補助、漁業担い手育成研修、湖山池稚魚放流 ○湖山池養殖実証試験事業(シジミ) ○漁業経営開始円滑化事業 ○とつとり水産業加工品づくり支援事業 ○燃油高騰対策関連施設整備事業	○漁業振興対策事業 ・漁業共済掛金助成、漁業担い手育成研修、湖山池稚魚放流 ○漁業経営開始円滑化事業 ○水産物燃油高騰対策緊急支援事業	○漁業振興対策事業 ・漁業共済掛金助成事業、・漁業担い手育成研修事業、湖山池稚魚放流 ○水産物流通対策チャレンジ事業 ○地域ブランド商品開発・販路拡大事業 ○漁業操業改革チャレンジプラン支援事業 ○農林水産業団体等支援事業 ○沿岸漁業環境保全事業 ○漁業雇用促進緊急対策事業	○漁業振興対策事業 ・漁業共済掛金助成事業、・漁業担い手育成研修事業、湖山池稚魚放流 ○水産物流通対策チャレンジ事業 ○地域ブランド商品開発・販路拡大事業 ○漁業操業改革チャレンジプラン支援事業 ○農林水産業団体等支援事業 ○沿岸漁業環境保全事業 ○漁業雇用促進緊急対策事業
	③水産資源の育成・保全	つくり育てる漁業推進事業	・稚貝放流事業 サザエ、アワビの放流 ・沿岸漁場整備開発事業 岩のり養殖場の補修	○稚貝放流事業(酒津・船磯・夏泊・青谷・岩戸) アワビ 34,000個、サザエ 64,000個 ○イワガキ栽培促進事業 ・コンクリートブロック清掃 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修	○稚貝放流事業 (岩戸・船磯・夏泊・青谷)アワビ 26,000個、サザエ 48,000個 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修	○稚貝放流事業 (岩戸・船磯・夏泊・青谷)アワビ 27,000個、サザエ 37,000個 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修	○稚貝放流事業(岩戸・酒津・船磯・夏泊・青谷・賀露) アワビ 31,500個、サザエ 50,000個 他 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修、・酒津アワビ養殖試験 ○イワガキ栽培促進事業	○稚貝放流事業 (岩戸・酒津・船磯・夏泊・青谷・賀露) アワビ 26,500個、サザエ 53,000個 他 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修、・酒津アワビ養殖試験 ○イワガキ栽培促進事業

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第3 活 気あふ れる水 産業の 振興	③水産資 源の育成・ 保全	つくり育てる漁業 推進事業	・稚貝放流事業 サザエ、アワビの放流 ・沿岸漁場整備開発事業 岩のり養殖場の補修	○稚貝放流事業(酒津・船磯・夏 泊・青谷・岩戸) アワビ 34,000 個、サザエ 64,000個 ○イワガキ栽培促進事業 ・コンクリートブロック清掃 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修	○稚貝放流事業 (岩戸・船磯・ 夏泊・青谷)アワビ 26,000個、サ ザエ 48,000個 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修	○稚貝放流事業 (岩戸・船磯・ 夏泊・青谷)アワビ 27,000個、サ ザエ 37,000個 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修	○稚貝放流事業(岩戸・酒津、船 磯・夏泊・青谷、賀露) アワビ 31,500個、サザエ 50,000個 他 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修、・酒津アワ ビ養殖試験 ○イワガキ栽培促進事業	○稚貝放流事業 (岩戸・酒津、 船磯・夏泊・青谷、賀露) アワビ 26,500個、サザエ 53,000個 他 ○沿岸漁場整備開発事業 ・岩のり養殖場補修、・酒津アワ ビ養殖試験 ○イワガキ栽培促進事業
	④漁業經 營の近代 化	漁業近代化資金 利子補給事業	漁船、漁具等購入に伴う、貸付金に対する利子の一部 を負担する。	・漁業近代化資金利子補給 13件	・漁業近代化資金利子補給 11件	・漁業近代化資金利子補給 6件	・漁業近代化資金利子補給 4件 ・漁業経営能力向上促進事業 エンジン換装1件、機器換装1基 ・漁業経営財務基盤強化緊急対 策資金事業 2件	・漁業近代化資金利子補給 2件 ・漁業経営能力向上促進事業 エンジン換装3件、機器換装1基 ・漁業経営財務基盤強化緊急対 策資金事業 3件
	⑤水産業 生産基盤 の整備	漁港建設事業	・岩戸漁港の北防砂堤の改修(岩戸) ・酒津漁港の防砂堤、第2沖防波堤の新設(酒津) ・船磯漁港の防砂堤の新設(船磯) ・長和瀬漁港の防砂堤、沖防波堤の新設(長和瀬)	・防砂堤設置(長和瀬) ・防波堤改良(酒津) ・沖防波堤改良(船磯)	・長和瀬漁港:船揚場、東防波堤 改良 ・酒津漁港:第2沖防波堤	・長和瀬漁港:漂砂調査、西防波 堤改修調査、浚渫 ・酒津漁港:漂砂調査 ・船磯漁港:被覆ブロック、静穩 度調査	・長和瀬漁港:西防砂堤改良工 事、航路浚渫、防波堤消波工 ・酒津漁港:防波堤設置 ・船磯漁港:第2東防波堤嵩上 げ、沖防波堤消波工	・長和瀬漁港:防砂堤整備
第4 に ぎわい のある 商業・ サービス業 の振興	①中心市 街地の商 業活性化	商店街にぎわい 形成促進事業	①空き店舗活用事業: ・空き店舗を活用し、商業または 非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費に ついて補助や大型空き店舗活用事業者に対する支援 及びテナント誘致 ②活動支援事業:市中心街地において、販促活動、セ ミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費の補 助 ③駐車場整備事業:市中心街地の時間貸駐車場の整 備補助 ④チャレンジショップ事業:事業運営・管理(商工会議 所委託事業)等	①空き店舗活用事業 ②活動支援事業	①空き店舗活用事業 ②活動支援事業 ③駐車場整備事業	①空き店舗活用事業 ②活動支援事業 ③駐車場整備事業	①空き店舗活用事業 ②活動支援事業 ③駐車場整備事業 ④チャレンジショップ事業	①空き店舗活用事業 ②活動支援事業 ③チャレンジショップ事業 ④五臓園ビル再生支援事業 ⑤街中子育て・にぎわい創出事 業
	②販路拡 大への取 組み	弥生にぎわい拠 点支援事業	弥生にぎわい拠点整備事業用地の取得費の支払い及 び弥生にぎわい拠点施設(パレットとつり)整備に伴 い、事業主体の鳥取本通商店街振興組合が借り入れた 資金に対する利息助成、市民交流ホールの運営補 助を行う。	・弥生にぎわい拠点整備事業用 地取得代金の支払い ・パレットとつり整備事業に伴 い、事業主体の鳥取本通商店街 振興組合が借り入れた資金の利 息を助成 ・市民交流ホールの運営経費、利 用促進助成	・弥生にぎわい拠点整備事業用 地取得代金の支払い ・パレットとつり整備事業に伴 い、事業主体の鳥取本通商店街 振興組合が借り入れた資金の利 息を助成 ・市民交流ホールの運営経費、利 用促進助成	・弥生にぎわい拠点整備事業用 地取得代金の支払い ・パレットとつり整備事業に伴 い、事業主体の鳥取本通商店街 振興組合が借り入れた資金の利 息を助成 ・市民交流ホールの運営経費、利 用促進助成	・弥生にぎわい拠点整備事業用 地取得代金の支払 ・パレットとつり整備事業に伴 い、事業主体の鳥取本通商店街 振興組合が借り入れた資金利息 助成 ・市民交流ホールの運営経費、利 用促進助成及び事業	・パレットとつり整備事業に伴 い、事業主体の鳥取本通商店街 振興組合が借り入れた資金利息 助成 ・市民交流ホールの運営経費、利 用促進助成及び事業
	③販路拡 大への取 組み	物産振興事業	・国内外での物産展の出展などの特產品PR。 ・市内での物産振興体制を強化に積極的に取り組む。	—	—	○特產品PR事業 ・関西圏での特產品PR、郡山市 をはじめとする国内姉妹都市等で の物産展の出展 ○物産振興事業 ・観光協会内物産部門、物産館 の設置	○特產品PR事業 ・関西圏での特產品PR、郡山市 をはじめとする国内姉妹都市等で の物産展の出展 ○物産振興事業 ・物産振興体制の充実	○特產品PR事業 ・関西圏での特產品PR、郡山市 をはじめとする国内姉妹都市等で の物産展の出展 ○物産振興事業 ・物産振興体制の充実

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第4 にぎわいのある商業・サービス業の振興	③コミュニティビジネスの創出	地域経済戦略推進事業	経済活性化フォーラム、コミュニティ・ビジネス育成事業（講演・ワークショップを実施）、小・中学生ものづくり人材育成事業、鳥取市トライアル発注事業（市内で製造された製品を積極的なPR・優先的に購入する）など「鳥取市経済活性化戦略」に基づく事業を実施する。	—	・とつとり地域経済活性化フォーラム ・コミュニティ・ビジネス育成事業	・経済活性化フォーラム ・コミュニティ・ビジネス育成 ・販路開拓講座 ・鳥取市トライアル発注 ・小・中学生ものづくり人材育成 ・小・中学校、公民館におけるものづくり出前講座開催	・鳥取市トライアル発注 市内で製造された製品の積極的なPR、優先購入 ・小・中学生ものづくり人材育成 ・小・中学校、公民館でのものづくり出前講座開催	・鳥取市トライアル発注 ・小・中学生ものづくり人材育成 ・ソーシャル・コミュニティビジネス支援補助金、社会的起業支援 ・環日本海経済交流推進 ・ラジオストク市など極東、地域の政府等の関係者との経済交流等についての意見交換 ・LED照明導入促進
第5 力強い工業の振興	①企業の育成、競争力の強化	新規創業・開業支援事業	新規創業、あるいは、業態転換による開業・分社化等による起業家を育成を行う。	・新技術、新製品の開発を目的とした共同研究に対する補助金の交付	・新技術、新製品の開発を目的とした共同研究に対する補助金の交付	・学術研究機関との共同研究により新技術の実用化のための研究開発の支援 ・異業種交流による新製品開発の支援 ・産学官連携による起業化・事業設立の支援	市内の起業を志す者等のビジネスプランの表彰、支援 ①プランの募集 ②審査・表彰 ③最優秀者への支援	市内の起業を志す者等のビジネスプランの表彰、支援 ①プランの募集 ②審査・表彰 ③最優秀者への支援
	②企業誘致活動の推進	中小企業金融対策事業	中小企業の金融対策等の支援を行う。（事務を鳥取商工会議所に委託することにより事務の効率化を図る。）	①貸付金として金融機関に預託を行う。 ②補助金として利子補助を行う。 ③鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の一割を負担する(補償金)	①貸付金として金融機関に預託を行う。 ②補助金として利子補助を行う。 ③鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の一割を負担する(補償金)	①貸付金として金融機関に預託を行う。 ②補助金として利子補助を行う。 ③鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の一割を負担する(補償金)	①貸付金として金融機関に預託を行う。 ②補助金として利子補助を行う。 ③鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の一割を負担する(補償金)	①貸付金として金融機関に預託を行う。 ②補助金として利子補助を行う。 ③鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の一割を負担する(補償金)
	③伝統産業の振興と技術の伝承	伝統産業振興団体支援事業	伝統産業の各種事業に取り組んでいる団体の活動を支援するため助成金等を交付する。	・企業誘致のため、関係機関と連携しながら本市への進出を働きかける。 ・工場等の新・増設、移転に係る投資及び雇用に対して補助や融資を行う。 ・分譲中の工業団地に加え、河原工業団地(仮称)開発及び若葉台北6丁目地内の空地活用を図る。	・企業立地促進のための資金貸付、補助金の交付 ・企業誘致、分譲中の工業団地への誘致 ・中国地区工業再配置促進連絡協議会事務(H18年度事業廃止)	・企業立地促進のための資金貸付、補助金の交付 ・企業誘致、分譲中の工業団地への誘致	・企業立地促進のための資金貸付、補助金の交付 ・企業誘致、分譲中の工業団地への誘致 ・市内の工業地域における土地利用の現状の調査とデータ作成	・企業立地促進のための資金貸付、補助金の交付 ・企業誘致、分譲中の工業団地への誘致 ・河原工業団地(仮称)の整備促進
	④若年者の就職促進 ⑤中高齢者の就職促進 ⑥助成の就職促進 ⑦障がいのある人の就職促進	雇用対策事業	・雇用アドバイザー設置事業:雇用に関する情報の収集・提供、カウンセリング、企業訪問による新規求人開拓 ・雇用アドバイザーによる就労相談 ・無料職業紹介事業:ひとり親家庭の父又は母等に対する職業斡旋 ・誘致企業に対する人材斡旋 ・鳥取市雇用促進協議会委託事業	・就職面接会、雇用対策会議等の資料作成 ・高校生の地元企業への見学会を開催 ・雇用アドバイザーの設置 ・ひとり親家庭の父又は母等に対する職業斡旋 ・誘致企業、UJIターン希望者に対する職業斡旋 ・誘致企業に対する人材斡旋 ・鳥取雇用対策協議会事業補助	・高校生の地元企業への見学会を開催 ・雇用アドバイザーの設置 ・無料職業紹介事業 ・誘致企業、UJIターン希望者に対する職業斡旋など ・鳥取市雇用促進協議会事業委託	・雇用アドバイザーの設置 ・無料職業紹介事業 ・誘致企業、UJIターン希望者への職業斡旋など ・鳥取市雇用促進協議会事業委託	・雇用アドバイザーの設置 ・無料職業紹介事業 ・誘致企業、UJIターン希望者への職業斡旋など ・鳥取市雇用促進協議会事業委託	

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第7 新しい産業の創出	①ベンチャー企業の育成 ②環境関連産業の創出 ③産学官連携の強化	新技術研究開発事業	新技術、新製品の開発を目的とした共同研究及び产学官連携による企業化等の取り組みに対し、補助金を交付する。 対象経費の2/3 限度額100万円	・新技術、新製品の開発を目的とした共同研究に対する補助金の交付	・新技術、新製品の開発を目的とした共同研究に対する補助金の交付	①新技術開発研究事業:学術研究機関との共同研究により新技術の実用化のための研究開発の支援 ②農商工等異業種交流事業:異業種交流による新製品開発の支援 ③産学官連携起業化推進事業:産学官連携による起業化・事業設立の支援	①新技術開発研究事業:学術研究機関との共同研究により新技術の実用化のための研究開発の支援 ②農商工等異業種交流事業:異業種交流による新製品開発の支援 ③産学官連携起業化推進事業:産学官連携による起業化・事業設立の支援	①新技術開発研究事業:学術研究機関との共同研究により新技術の実用化のための研究開発の支援 ②農商工等異業種交流事業:異業種交流による新製品開発の支援 ③産学官連携起業化推進事業:産学官連携による起業化・事業設立の支援
第8 物流の高度化・国際化	①物流機能の強化	港湾改修県営事業負担金事業	県が実施する港湾改修事業に要する経費の一部を市が負担することにより、水産業の生産基盤である重要港湾鳥取港の整備促進を図る。	・県営港湾改修事業地元負担金	・県営港湾改修事業地元負担金	・県営港湾改修事業地元負担金	港湾改修県営事業負担金 ・港湾改修(重要)、港湾改修(統合補助)、港湾改修(防災安全)、海岸環境整備	港湾改修県営事業負担金 ・港湾改修(重要)、港湾改修(統合補助)、港湾改修(防災安全)、海岸環境整備
	②物流機能の国際化	日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営支援事業	日本貿易振興機構(JETRO:ジェトロ)と連携し、市内企業等に対し貿易のための情報提供や海外投資関連情報の提供に努め、物流の国際化を促進する。	・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営負担(地方負担分の15%)	・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営負担(地方負担分の15%)	日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営負担	日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営経費負担	日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営経費負担
	①公設地方卸売市場の機能強化	公設地方卸売市場管理事業	鳥取市公設地方卸売市場の運営及び施設の維持管理等を行う。(指定管理者制度導入施設)	市場の適正管理	市場の適正管理	市場の適正管理	・市場の適正管理 ・市場機能強化及び効率化	・市場の適正管理 ・市場機能強化及び効率化

第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特性を活かした計画的なまちづくり

第1節 効率的で質の高い市役所づくり

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第1 市民等との協働による行政運営の推進	①市民等との協働のための環境づくり ②行政の担うべき役割の重点化	自治基本条例推進事業	自治基本条例に基づく、市民等との協働のまちづくりを推進するための、各種フォーラムの開催、市民自治推進委員会、協働事業提案制度の検討など	・プロジェクトチームの設置 ・鳥取市みんなでつくる住民自治基本条例検討委員会設置・研修 ・フォーラム、出前説明会、職員研修の開催	・検討委員会での検討 ・市民フォーラム、各種団体との意見交換会、出前説明会、職員研修等の開催 ・市民アンケートの実施 ・ニュースレターの発行 ・自治基本条例シンポジウム開催 ・鳥取市自治基本条例の制定	・フォーラムの開催 ・市民自治推進委員会の設置 ・市民自治推進委員会の開催 ・条例啓発パンフレットの作成・配布 ・懸垂幕設置 ・各種広報(市報、ケーブルテレビ、ホームページ)	・フォーラム、市民自治推進委員会、協働のまちづくり推進本部の開催 ・市民アンケートの実施 ・協働のまちづくり基本方針策定プロジェクトチームの設置 ・協働のまちづくり基本方針、ハンドブックの作成 ・協働事業事例集の作成 ・職員意識調査の実施 ・協働事業提案制度検討委員会の設置、開催	・フォーラム、市民自治推進委員会、協働のまちづくり推進本部の開催 ・市民アンケートの実施 ・協働のまちづくり基本方針策定プロジェクトチームの設置 ・協働のまちづくり基本方針、ハンドブックの作成 ・協働事業事例集の作成 ・職員意識調査の実施 ・協働事業提案制度検討委員会の設置、開催
	地域審議会等地域調整事業	・地域審議会を開催し、「新市まちづくり計画」執行状況、合併協定事項の履行状況などを審議。 ・総合支所・本庁間の各種事務事業の調整を図る。	・地域審議会、調整、会長会の開催、支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会、調整、会長会の開催、支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会、調整、会長会の開催、支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会、調整、会長会の開催、支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会、調整、会長会の開催、支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	
	市政懇話会等運営事業	・「市政懇話会」:市政の重点施策等をテーマに政策提案等を行う。 ・「市政推進懇談会」:市選出県議会議員1に当面の市政課題等について助言をいただく。 ・「若者会議」:若者が市政の課題等を調査研究し、政策提案や課題解決等に向けた活動等を行う。	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第2 市民本位のサービス品質の向上	①市民の利便性の向上	情報機器管理・システム運用事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストコンピュータ及び内部情報系サーバ機器・端末機器・ネットワーク機器等の導入、更新、保守 ・システム運用・保守 ・職員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報系機器、内部情報系機器、ネットワーク機器の導入・保守 ・システム運用・保守 ・職員研修・SI支援 ・内部情報基幹サーバ更新 ・電子自治体対応 ・駅南移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報系機器、内部情報系機器、ネットワーク機器の導入・保守 ・システム運用・保守 ・職員研修・SI支援 ・住民情報ホスト更新 ・電子自治体対応 ・駅南移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報系機器、内部情報系機器(府内LAN端末355台購入)、内部情報系機器、ネットワーク機器の導入・保守 ・システム運用・保守 ・職員研修・SI支援 ・電子自治体対応 ・駅南移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報系機器(文字基盤整備<外字ホストクラサバ統一>、開発用端末・ホスト窓口端末リース料)、内部情報系機器、ネットワーク機器(府内LAN通信機器更新)の導入・保守 ・システム運用・保守 ・職員研修・SI支援 ・電子自治体対応 ・内部事務システム(文書・財務・庶務事務・電子決裁)構築 	
	市政懇話会等運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・「市政懇話会」:市民公募委員、関係団体代表者等により市政へ政策提案を行う。 ・「市政推進懇談会」:市選出県議会議員に年2回程度当面の市政課題等について助言をいただく。 ・「若者会議」:若者による政策提案や実際に活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催 	
	広聴事業		<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の声」を取り入れる施策を充実とともに、それらの情報をデータベースで管理する。 ・市政提案箱、陳情要望、地区要望、地域づくり懇談会、竹内市長と気軽にトーカー・トーカー、市民総合相談窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴事業の実施、充実、見直し ・「市民の声」システムの管理 ・「市民総合相談窓口」を設置(平成19年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴事業の実施、充実、見直し ・「市民の声」システムの管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴事業の実施、充実、見直し ・「市民の声」システムの管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴事業の実施、充実、見直し ・「市民の声」システムの管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴事業の実施、充実、見直し ・「市民の声」システムの管理
	②市民ニーズの把握と説明責任の向上	地域振興プラン魅力創出事業	各総合支所において、各地域の「地域振興プラン魅力創出事業」を作成。実施。(21年度~22年度) 市外、県外等への情報発信、各地域活動団体の育成	—	—	—	・国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域振興プラン魅力創出事業	・国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域振興プラン魅力創出事業
第3 行政の透明性の向上と適切な情報管理	ISO9001管理事業		平成15年度に認証取得したISO9001の規格に基づく鳥取市の品質マネジメントシステムの有効性を継続させるとともに、外部審査機関による定期審査を受審する。	<ul style="list-style-type: none"> ・品質マネジメントシステムの運用 ・内部監査の実施(年2回) ・市長によるマネジメントレビューの実施 ・審査登録機関による更新審査(3年毎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・品質マネジメントシステムの運用 ・内部監査の実施(年2回) ・市長によるマネジメントレビューの実施 ・審査登録機関による定期審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・QMS情報交換全体会議(4回)、基礎研修、推進員研修、品質監査員養成研修(各1回)の開催 ・事務局チェック、内部監査(各2回)、市長によるマネジメントレビュー(1回)の実施 ・審査登録機関による更新審査(3年毎に1回) ・市民総合相談課を認証登録範囲に加えるための拡大審査及びISO9001:2008年版への移行審査(H21年度のみ更新審査と同時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・QMS情報交換全体会議(4回)、基礎研修、推進員研修(各1回)の開催 ・事務局チェック、内部監査(各2回)、市長によるマネジメントレビュー(1回)の実施 ・審査登録機関による定期審査(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・QMS情報交換全体会議(4回)、基礎研修、推進員研修(各1回)の開催 ・事務局チェック、内部監査(各2回)、市長によるマネジメントレビュー(1回)の実施 ・審査登録機関による定期審査(1回)
	①市民と行政との情報の共有化	広報事業	市政に関する各種施策などの情報を、市報、総合支所だより、ウェブサイト、CATVなどの各種メディアを通じて積極的に提供、発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり市報、総合支所だより発行 ・ウェブサイトの内容の充実 ・CATVによる行政情報番組提供 ・報道機関への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり市報、総合支所だより発行 ・ウェブサイトの内容の充実 ・CATVによる行政情報番組提供 ・報道機関への情報提供 ・鳥取市知名度アップ大作戦:関西圏を中心とした情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり市報、総合支所だより発行 ・ウェブサイトの内容の充実 ・CATVによる行政情報番組提供 ・報道機関への情報提供 ・鳥取市知名度アップ大作戦:関西圏を中心とした情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり市報、総合支所だより発行 ・ウェブサイトの内容の充実 ・CATVによる行政情報番組提供 ・報道機関への情報提供 ・鳥取市知名度アップ大作戦:関西圏を中心とした情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり市報、総合支所だより発行 ・ウェブサイトの内容の充実 ・CATVによる行政情報番組提供 ・報道機関への情報提供 ・鳥取市知名度アップ大作戦:関西圏を中心とした情報発信
	②市政に対する信頼性の向上	情報公開・個人情報保護制度運用事業	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。開示決定等に対して不服申立てがある場合は、情報公開・個人情報保護審査会を開催し、審査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 ・鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 ・鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 ・鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 ・鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 ・鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営

政策	施策名	実施計画						
		事業名	事業概要(H18~22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第4 長期的に持続可能な財政基盤の構築	①歳出の効率化	市税徵収事務	・市税の徵収及び検収事務 ・滞納処分の実施等による滞納整理	・市税の徵収及び検収事務 ・滞納整理	・市税の徵収及び検収事務	・市税の徵収及び検収事務 ・滞納整理	・市税の徵収及び検収事務 ・滞納整理	・市税の徵収及び検収事務 ・滞納整理
	②自主財源の確保	納付催告センター運営事業	・コールセンターシステムを導入し、業者委託の専門オペレーターによる滞納者への集中的電話催告業務を行う。	一	・システム開発付帯設備一式導入 ・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務(10月1日稼動開始)	・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務	・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務	・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務
	③財源分配の重点化	基金積立事業(減債基金)	・減債基金への積み立て	・減債基金への積み立て	・減債基金への積み立て	・減債基金への積み立て	・減債基金への積み立て	・減債基金への積み立て
第5 効率的な業務プロセスの確立	①成果に基づく施策・事業の推進	行政評価システム運用事務	第8次鳥取市総合計画実施計画進行管理と連動した行政評価を実施し、予算編成に反映させる。 ①第8次総合計画実施計画の評価(第1次評価)…各担当課 ②部方針の作成…各部長等が施策評価とともに実施 ③第2次評価の実施…行政評価実施本部(市長、副市长、教育長、各部長等で構成) ④評価結果により予算編成の実施 ⑤評価結果による事務事業の改善の実施 ⑥外部評価の実施…行財政改革推進市民委員会	・担当課による実第1次評価 ・行政評価実施本部による2次評価 ・市民委員会による外部評価 ・評価結果を予算編成に反映 ・市民委員会による外部評価	・担当課による第1次評価 ・行政評価実施本部による2次評価 ・市民委員会による外部評価 ・評価結果を予算編成に反映 ・8次総合計画、行政評価、予算編成の連動したマネジメントシステムの構築	・担当課による第1次評価 ・行政評価実施本部による2次評価 ・市民委員会による外部評価 ・評価結果を予算編成に反映 ・8次総合計画、行政評価、予算編成の連動したマネジメントシステムの運用	・担当課による実第1次評価 ・行政評価実施本部による2次評価 ・市民委員会による外部評価 ・評価結果を予算編成に反映 ・8次総合計画、行政評価、予算編成の連動したマネジメントシステムの運用	・担当課による第1次評価 ・行政評価実施本部による2次評価 ・市民委員会による外部評価 ・評価結果を予算編成に反映 ・8次総合計画、行政評価、予算編成の連動したマネジメントシステムの運用
	②定員管理と給与の適正化	人事・給与関係事務	定員の適正管理と効率的な組織づくり及び運営を行う。 ※ 鳥取市定員適正化計画(平成18~22年度)	・人事関係管理、給与関係管理、職員採用	・人事関係管理、給与関係管理、職員採用	・人事関係管理、給与関係管理、職員採用	・人事関係管理、給与関係管理、職員採用	・人事関係管理、給与関係管理、職員採用、定員適正化計画の見直し
第6 高度な執行体制の構築	③目的意識の高い組織づくりと効果的な人材の育成	職員研修事業	地方分権の推進、複雑多様化する行政ニーズ、社会情勢の変化などに的確に対応できる職員の育成を推進する。	・自治研修所研修、派遣研修、自主研修、職場研修の実施	・自治研修所研修、派遣研修、自主研修、職場研修の実施	・自治研修所研修、派遣研修、自主研修、職場研修の実施	・自治研修所研修、派遣研修、自主研修、職場研修の実施	・自治研修所研修、派遣研修、自主研修、職場研修の実施
	④情報発信の強化	広域行政事務	・広域的な行政推進に関する各種団体への負担 ・地理的、歴史的繋がりのある各圏域内外へ効果的に情報発信を行うことにより地域の発展につながる取り組みを展開していく。	・スローライフまちづくり全国都市会議 ・日本の滝全国協議会 ・コリドー21(因但県境自治体会議) ・東部広域行政管理組合 ・鳥取県過疎地域対策協議会 ・発電施設所在市町村協議会 ・スローライフ学会負担金 ・鳥取・岡山県境開発促進協議会	・スローライフまちづくり全国都市会議 ・コリドー21(因但県境自治体会議) ・東部広域行政管理組合 ・鳥取県過疎地域対策協議会 ・発電施設所在市町村協議会 ・スローライフ学会負担金 ・鳥取・岡山県境連携推進協議会 ・姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会 ・定住自立圈構想の推進	・スローライフまちづくり全国都市会議 ・コリドー21(因但県境自治体会議) ・東部広域行政管理組合 ・鳥取県過疎地域対策協議会 ・発電施設所在市町村協議会 ・スローライフ学会負担金 ・鳥取・岡山県境連携推進協議会 ・姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会 ・定住自立圈構想の推進	・スローライフまちづくり全国都市会議 ・コリドー21(因但県境自治体会議) ・東部広域行政管理組合 ・鳥取県過疎地域対策協議会 ・発電施設所在市町村協議会 ・スローライフ学会負担金 ・鳥取・岡山県境連携推進協議会 ・姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会 ・定住自立圈構想の推進	・スローライフまちづくり全国都市会議 ・コリドー21(因但県境自治体会議) ・東部広域行政管理組合 ・鳥取県過疎地域対策協議会 ・発電施設所在市町村協議会 ・スローライフ学会負担金 ・鳥取・岡山県境連携推進協議会 ・姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会 ・定住自立圈構想の推進
第7 自立した自治体への取組み	⑤国際交流促進事業	国際交流促進事業	環日本海拠点都市会議に参加し、環日本海経済圏の一員としての多分野での連携・交流を進め。(平成21年度から正式会員都市)	・第12回環日本海拠点都市会議参加(韓国東海市)	一	・第14回環日本海拠点都市会議参加(米子市)参加	・第15回環日本海拠点都市会議(韓国浦項市)	・第16回環日本海拠点都市会議(中国延吉市)